

## 第 1 号議案

### 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について

教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について，次のとおり提案します。

令和 2 年 9 月 11 日

広島県教育委員会教育長 平川 理恵

#### 1 提案要旨

令和元年度における教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の内容を決定する。

#### 2 点検及び評価の内容について

別紙のとおり

#### 3 根拠規定

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）

第 26 条 教育委員会は，毎年，その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い，その結果に関する報告書を作成し，これを議会に提出するとともに，公表しなければならない。

2 教育委員会は，前項の点検及び評価を行うに当たっては，教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。



教育に関する事務の管理及び執行の状況の  
点検及び評価の結果に関する報告書

令和2年9月

広島県教育委員会



# 目 次

「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価」の結果概要について	
第1 「点検及び評価」の結果概要	1
第2 「点検及び評価」に当たっての外部意見	15
令和元年度 主要施策の実施状況（成果・課題・取組方向等）	
1 乳幼児期における質の高い教育・保育の推進	23
2 「知・徳・体」のバランスのとれた「基礎・基本」の徹底	26
3 「これからの社会で活躍するために必要な資質・能力の育成を目指した主体的な学び」を促す教育活動の推進	39
4 一人一人の多様な個性・能力をさらに生かし、他者と協働しながら新たな価値を創造していくことができる力の育成	47
5 教育上特別な配慮を必要とする児童生徒等への支援	50
6 教職員の力を最大限に発揮できる環境の整備	56
7 安全・安心な教育環境の構築	63
8 生涯にわたって学び続けるための環境づくり	67
参考資料	
令和元年度の教育委員会委員の活動状況	71

この報告書は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条に基づき実施した、令和元年度の「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価」の結果について報告するものです。

## 「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価」の結果概要について

本県では、概ね10年後を展望して、県民みんなで目指す姿（将来像）を描き、これを実現する取組の方向や戦略を示すため、平成22年10月に「ひろしま未来チャレンジビジョン」（以下「チャレンジビジョン」という。）を策定しました。

また、チャレンジビジョンに基づいて、県教育委員会として取り組む今後の中期的な施策・事業の具体的内容や数値目標等について、平成23年3月に「広島県教育委員会主要施策実施方針」（以下「実施方針」という。）として取りまとめました。

その後、平成27年10月にチャレンジビジョンが改定され、平成28年2月に「広島県 教育に関する大綱」（以下「大綱」という。）が策定されたことを踏まえ、改めて、平成29年2月に実施方針を策定しました。

引き続き、チャレンジビジョン、大綱、実施方針を一体のものとして、教育基本法（平成18年法律第120号）第17条第2項に定める「教育振興基本計画」に位置付け、「広島で学んで良かったと思える日本の教育の実現」に向けた取組を推進していきます。

### 第1 「点検及び評価」の結果概要

#### 【8つの施策の評価の理由】

施策区分	評価	評価の理由
1 乳幼児期における質の高い教育・保育の推進	順調	平成30年4月に設置した「乳幼児教育支援センター」を拠点に、幼児教育アドバイザー訪問事業、各種研修、チーム型家庭教育支援等の取組を着実に実施しています。 乳幼児期の取組は、急激に成果が上がるものではなく、今後、より多くの園・所等で継続的・自立的な取組が実施されるよう支援する必要がありますが、「アドバイザーボード」などを通じて有識者からの意見を聴取し、引き続き、「遊び 学び 育つひろしまっ子！」推進プランに基づく施策に反映していくことで、5つの力の育成につながると考えられることから「順調」としました。
2 「知・徳・体」のバランスのとれた「基礎・基本」の徹底	おおむね順調	全国学力・学習状況調査における基礎学力が定着している児童生徒の割合や「児童生徒の体力・運動能力の向上」に関する指標、県立高等学校卒業生の3年以内の離職率をはじめとしたキャリア教育に関する指標等が目標値を上回る、又は前年度より向上しており、施策全体としては成果が上がっています。 一方で、学力に課題を持つ子供が一定数存在することや、不登校児童生徒の割合が増加傾向にあることが課題となっています。これに対し、個に応じた学力補充の研究に着手するとともに、学級集団への適応度などを早期に把握するための学級集団アセスメントを実施するなど、必要な対応策を着実に進めていることから、「おおむね順調」としました。
3 「これからの社会で活躍するために必要な資質・能力の育成を目指す主体的な学び」を促す教育活動の推進	おおむね順調	「主体的な学び」が定着している児童生徒の割合が依然として伸び悩んでいることが課題として残されているものの、「課題発見・解決学習」の全県展開に取り組んできた結果、「課題発見・解決学習」に取り組んでいる学校の割合や、「学びの変革」を理解している県民の割合がおおむね順調に推移するなど、学校・教員・県民の意識は変わりつつあります。 また、「学びの変革」を先導的に実践する広島叡智学園中・高等学校が開校し、新たな教育モデルの構築に向けた実践・改善が始まっていることや、多くの指標が前年度から向上していることなど、施策全体としては取組が着実に進んでいることから、「おおむね順調」としました。

施策区分	評価	評価の理由
4 一人一人の多様な個性・能力をさらに生かし、他者と協働しながら新たな価値を創造していくことができる力の育成	順調	<p>三次中学校の開校のほか、高等学校3校に新たな学科・コースを設置するなど、多様で厚みのある人材層の形成に向けた県立学校の体制整備が大きく前進しました。</p> <p>また、ESDの視点に立った教育など現代的・社会的な課題に対応した学習に係る取組も着実に実施されているほか、「自分の住んでいる地域に愛着を感じている児童生徒の割合」も高水準を維持しており、取組全体が遅れることなく推進されていることから「順調」としました。</p>
5 教育上特別な配慮を必要とする児童生徒等への支援	おおむね順調	<p>「特別支援教育の充実」に関しては、「個別の指導計画の作成率」や「個別の教育支援計画の作成率」について目標値に達していない校種があるものの、その多くで前年度より実績値が向上しているほか、特別支援学校高等部の就職率が3年連続で目標値を達成するなど、成果が表れてきています。</p> <p>また、「新たな学力調査」の先行実施や経済的支援としての入学準備金の貸付制度の創設及びICT機器の購入費用に充てるための給付型奨学金の導入など、「学びのセーフティネット」の構築に向けた様々な支援策が着実に進んでいることから、「おおむね順調」としました。</p>
6 教職員の力を最大限に発揮できる環境の整備	おおむね順調	<p>情報化に対応した教育の推進については、指標が依然として目標値に達していないなどの課題があるものの、県立高等学校において令和2年度から段階的に生徒1人1台のパソコン環境の導入を決定するなど、ICTを活用した教育環境の整備が大きく加速しています。</p> <p>また、「教職員の資質・指導力の向上」や「適切な人事管理の推進」に係る指標の実績値が向上しているほか、業務改善については「学校における働き方改革取組方針」を改定し、新たに重点事項を明示して取り組むこととするなど、施策全体としては取組が着実に進んでいることから、「おおむね順調」としました。</p>
7 安全・安心な教育環境の構築	おおむね順調	<p>「防災に関する資料を活用した各教科等の授業における防災教育の実施率」など、目標値に達していない指標があるといった課題が残されているものの、防災教育の充実に向けて、「ひろしまマイ・タイムライン」の活用など新たな取組も予定されているほか、土砂災害特別警戒区域内に位置する県立学校施設の安全対策等も着実に進められています。</p> <p>また、学校運営協議会制度（コミュニティ・スクール）を全県立学校に導入し、学校が地域と連携・協働する学校づくりを推進する体制を構築したことや、放課後子供教室への大学生ボランティアの派遣件数が増加したことなど、施策全体としては取組が着実に進んでいることから、「おおむね順調」としました。</p>
8 生涯にわたって学び続けるための環境づくり	おおむね順調	<p>歴史民俗資料館、歴史博物館及び頼山陽史跡資料館の3館の利用者数が目標値に達していないものの、入館者数や学校の延べ利用回数は目標値を大きく上回ったほか、生涯学習振興・社会教育関係等職員の研修成果の活用割合が100%を維持するなど、生涯にわたって学び続けるための環境づくりに向けた取組の成果が上がっていることから、「おおむね順調」としました。</p>

【8つの施策の主な成果・課題等】

1 乳幼児期における質の高い教育・保育の推進

取組	乳幼児期の教育・保育の充実
主な成果	<p>県内の幼稚園・保育所・認定こども園等（以下「園・所等」という。）を対象に、幼児教育アドバイザー訪問事業や施設内研修を充実させるための研修等の各種研修を実施するなど、乳幼児教育支援センターにおいて、「遊び 学び 育つ ひろしまっ子！」推進プランに掲げる施策を総合的に推進することにより、県内の乳幼児期の教育・保育の質の向上に取り組みました。</p> <p>また、次年度以降の取組の参考とするため、乳幼児期の教育・保育の充実に関する調査を実施しました。</p>
主な残された課題	<p>乳幼児期の教育・保育の更なる質の向上を図るため、園・所等に対して、本県の乳幼児期の教育・保育の基本的な考え方に対する理解を深め、実践につなげる必要があります。</p> <p>特に、保育の原点となる乳児保育に係る理解を深め、適切な環境を構成し、個々の子供の発達の状態に応じた教育・保育力を養うことなどについて、支援する必要があります。</p> <p>また、園・所等における子育て支援を充実していく必要があります。</p>
主な取組方向	<p>乳児保育に焦点を当て、「乳児保育における5つの力の育ち」に係る研究開発や「乳児保育と5つの力」をテーマにした研修を実施し、園・所等の乳児保育に対する理解を深めます。</p> <p>また、市町単位での幼保小連携協議会の設置や幼保小合同研修の開催など、市町における取組を支援し、その成果を県内全体へ普及していくことにより、幼保小連携教育の更なる推進を図ります。</p>
評価 (達成状況)	<p style="text-align: center;"> <input checked="" type="checkbox"/> 順調      おおむね順調      やや遅れ      遅れ         </p>
評価の理由	<p>平成30年4月に設置した「乳幼児教育支援センター」を拠点に、幼児教育アドバイザー訪問事業、各種研修、チーム型家庭教育支援等の取組を着実に実施しています。</p> <p>乳幼児期の取組は、急激に成果が上がるものではなく、今後、より多くの園・所等で継続的・自立的な取組が実施されるよう支援する必要がありますが、「アドバイザーボード」などを通じて有識者からの意見を聴取し、引き続き、「遊び 学び 育つひろしまっ子！」推進プランに基づく施策に反映していくことで、5つの力の育成につながると考えられることから「順調」としました。</p>
主な外部意見	<p>乳幼児期は、子供が様々な基礎力を付けるための土台が作られる重要な時期であり、例えば、親から愛されていることを実感できることが重要である。</p> <p>「乳幼児教育支援センター」を拠点として、取組が着実に進んでいると評価できる。</p> <p>家庭教育を担う親や保育を担う保育士をサポートしていくことが重要である。</p>



2 「知・徳・体」のバランスのとれた「基礎・基本」の徹底

取組	「基礎・基本」の徹底									
主な成果	<p>小・中学校のいずれも、正答率 40%未滿の児童生徒の割合が全国平均を下回っており、これまでの全国学力・学習状況調査の結果を踏まえた授業改善の成果が一定程度表れています。</p> <p>また、20 校の小学校を学力フォローアップ校に指定し、「新たな学力調査」の先行調査を実施するとともに、10 中学校区を学力向上推進地域に指定し、個別の学力の課題に応じた研究に着手し、個に応じた学力補充の好事例の開発を進めました。</p> <p>正答率 40%未滿の児童生徒の割合</p> <table border="1" data-bbox="558 577 957 694"> <thead> <tr> <th></th> <th>広島県</th> <th>全国</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R01 小学校</td> <td>13.9%</td> <td>15.5%</td> </tr> <tr> <td>中学校</td> <td>17.2%</td> <td>17.5%</td> </tr> </tbody> </table>		広島県	全国	R01 小学校	13.9%	15.5%	中学校	17.2%	17.5%
	広島県	全国								
R01 小学校	13.9%	15.5%								
中学校	17.2%	17.5%								
主な残された課題	<p>正答率 40%未滿の児童生徒が一定の割合を占めており、引き続き、小学校低学年段階からの学習のつまずきを把握し、その要因・背景に応じた効果的な手立てを実施する必要があります。</p>									
主な取組方向	<p>小学校低学年段階からの学習のつまずきとその改善状況を継続的に把握するため、有識者によるテレビ会議や学力フォローアップ校の実践報告を踏まえながら、学習のつまずきの把握、要因・背景の分析のための「新たな学力調査」を年度末に、県内 50 小学校を対象として実施します。</p>									
取組	ことばの教育の推進									
主な成果	<p>小・中学校で全校一斉読書活動の実施や、「子ども読書の日」に合わせた取組が実施されるなど、各学校における読書活動が推進されています。</p> <p>また、子ども読書習慣の形成を目指した「広島県子供の読書活動推進計画(第四次)」を作成しました。</p>									
主な残された課題	<p>1 か月に 1 冊以上本を読む児童生徒の割合は、減少しており、目標値には達していないことから、これまでの取組を分析し、特に効果のあった取組の普及を図ること等を通して、読書習慣の形成に向けた取組を進める必要があります。</p>									
主な取組方向	<p>「広島県子供の読書活動推進計画(第四次)」の周知、学校図書館の環境整備に係る具体的な取組を示した「学校図書館リニューアルの手引」や動画の作成、普及をワーキンググループを中心に行い、学校図書館の魅力向上を図ることを通して、児童生徒の読書習慣の意識を高めていきます。</p>									
取組	道徳教育の充実									
主な成果	<p>小・中学校で「特別の教科 道徳」が実施されたことに伴い、児童生徒の評価を行う際の留意点について周知を行いました。</p>									
主な残された課題	<p>児童生徒の評価は行われているものの、形式的な評価になっている状況や、評価することが目的化してしまっている状況が見られるため、今後、児童生徒の道徳性に係る成長を促し、認め、励ます評価へつながるような質の高い授業を目指していくことが求められます。</p>									
主な取組方向	<p>児童生徒の道徳性に係る成長を促し、認め、励ます評価へつながる授業の実践に向けて、各校が実際の授業づくりの際に活用できる、個々の児童生徒の適切な評価を行う授業づくりの考え方や事例を道徳教育改善・充実総合対策事業の推進校・推進地域での取組を中心にまとめるとともに、県全体への普及を図ります。</p>									

取 組	生徒指導上の諸問題対策の推進
主な成果	不登校等児童生徒支援指定校として 29 校を新たに指定し、うち 11 校では教員を加配した上で、校内適応指導教室（スペシャルサポートルーム）を整備し、学習指導や個々の児童生徒の実態に応じた人間関係形成力の育成など、社会的な自立に向けた支援を行うとともに、学級集団への適応度や児童生徒の態様の変化等を早期に把握するための学級集団アセスメントを実施したことにより、その結果を踏まえた適切な個別指導や学級集団づくりを図りました。
主な残された課題	近年、不登校児童生徒の割合が上昇傾向にあることから、不登校等児童生徒支援指定校における個や集団への組織的な支援について、取組の成果を全県に波及させていくなど、不登校等児童生徒に対する支援を強化していく必要があります。
主な取組方向	新たに不登校等未然防止推進校として 22 校を指定し、特別活動の充実や人間関係形成力の育成に取り組むなど、不登校等の未然防止の取組の充実を図ります。
取 組	児童生徒の体力・運動能力の向上
主な成果	児童生徒が楽しみながら運動を行う工夫についての研修を実施するなど、授業改善に取り組んだ結果、全国体力・運動能力、運動習慣等調査の体力合計点平均値の全国トップ県との差は、中学校男女において、過去最小となりました。
主な残された課題	体力合計点の全国トップ県との差は長期的にみると縮小傾向にあるものの、小・中学校ともに男子よりも女子の方が、全国トップ県との差が大きい傾向が見られ、女子の児童生徒の体力・運動能力の一層の向上を図る必要があります。
主な取組方向	体力づくり推進リーダーを対象とした研修会において、女子の運動嫌いをなくすための指導方法について、ゲーム性を高めたり鬼ごっこをするなど、楽しみながら体を動かすことなどについて、協議や演習を行っていきます。
取 組	キャリア教育の推進と高校生就業能力の強化
主な成果	技能士 3 級以上取得率は増加傾向にあり、生徒の技術は着実に向上しています。また、これまで実施してきた検定 6 部門に加え、機械 CAD 部門、建築 CAD 部門を新設するなど、技能検定の充実を図りました。
主な残された課題	技能士 3 級以上取得率は卒業生の 3 割以上となりましたが、ものづくりの高い技術の習得、ものづくりに対する情熱・積極性・探求心を持つ生徒を更に育成する必要があります。
主な取組方向	令和 3 年度以降に向けて、これまでの取組の成果と課題を分析し、企業が求める人材像と、学習指導要領に示される生徒に求められる資質・能力を基に、事業の見直しを行います。

評価 (達成状況)	順調	おおむね順調	やや遅れ	遅れ
評価の理由	<p>全国学力・学習状況調査における基礎学力が定着している児童生徒の割合や「児童生徒の体力・運動能力の向上」に関する指標、県立高等学校卒業者の3年以内の離職率をはじめとしたキャリア教育に関する指標等が目標値を上回る、又は前年度より向上しており、施策全体としては成果が上がっています。</p> <p>一方で、学力に課題を持つ子供が一定数存在することや、不登校児童生徒の割合が増加傾向にあることが課題となっています。これに対し、個に応じた学力補充の研究に着手するとともに、学級集団への適応度などを早期に把握するための学級集団アセスメントを実施するなど、必要な対応策を着実に進めていることから、「おおむね順調」としました。</p>			
主な外部意見	<p>中学校の数学の指標が伸びておらず、その要因をしっかりと分析する必要がある。</p> <p>学力を下支えしているのは、読書や新聞等を通じた社会への関心であり、読書離れを防ぐために、司書を活用し、本に親しみやすい図書館環境を作っていくことが大切である。</p> <p>暴力行為が増加傾向にあり、低学年化していることが懸案される。要因の一つとして、貧困による家庭での教育力の低下が考えられるため、新型コロナウイルス感染症により状況が悪化しないよう取組を行っていく必要がある。</p> <p>生徒指導上の諸課題については、担当教諭が抱え込まないことが大切であり、必要に応じて、専門家の助力を得て対応することが望ましい。</p>			

3 「これからの社会で活躍するために必要な資質・能力の育成を目指した主体的な学び」を促す教育活動の推進

取組	新しい教育モデルの構築に向けた教育環境の整備
主な成果	広島叡智学園においては、「『学びの変革』を先導する学校」として取り組むべき「課題発見・解決学習」を地域と連携しながら実践することで、生徒が自ら課題を見付け、情報収集・整理・分析、課題の解決策の検討、発表するなどの教育モデルの実践・改善に取り組みました。
主な残された課題	世界中のどこにいても活躍できるリーダーを育成するため、引き続き特色あるカリキュラムを開発・充実させるとともに、広島叡智学園で先導的に実践した取り組みを県内全域に広め、県全体の教育水準を向上させる必要があります。
主な取組方向	国際協働型プロジェクト学習など、特色あるカリキュラムの内容を充実し、実践研究・運用改善を図るとともに、指導法、評価法などの工夫改善を行います。 また、引き続き、授業公開や教員向け研修会などを積極的に実施するなど、広島叡智学園の教育実践の取組を県内全域に広めていく仕組みづくりを進めます。
取組	「課題発見・解決学習」の推進
主な成果	「個別最適な学び」の実現に向けた多様な学習機会や場の提供など、これからの社会(Society5.0)に求められる学びの在り方の調査研究を進め、「個別の状況に応じたカリキュラムの編成・実践に関する提案」としてまとめ、発信しました。
主な残された課題	「個別最適な学び」を実現するための具体的な実践事例や教育効果のエビデンスがありません。
主な取組方向	児童生徒一人一人の学びの在り方に焦点を当て、効果的な教育カリキュラムの在り方や先端技術等の導入について、県内4地域で実践研究を行い、教育内容や教育環境等の実践事例やノウハウを蓄積するとともに、教育効果の検証を行い、その成果を広く普及します。
取組	異文化間協働活動の推進
主な成果	小学校外国語パワーアップ事業は最終年度であり、令和2年度の新学習指導要領全面実施に向けて取り組んできた小学校外国語の指導方法、新教材の活用方法等を市町別研修や各小学校における校内研修等を通して教員に周知するとともに、模擬授業の動画や学習指導案等の研究成果を県教委ホームページに公開しました。
主な残された課題	新学習指導要領で示されている「聞くこと」、「読むこと」、「話すこと[やり取り]」、「話すこと[発表]」、「書くこと」の4技能5領域のうち、特に話す[やり取り]や読む、書く領域について、新学習指導要領で求められる思考力、判断力、表現力等を育成する指導方法の工夫に係っては、校内研修の機会に差があることなどから、依然として研究指定校とその他の学校の教員の意識に差があります。
主な取組方向	令和2年度から小学校において全面実施となる新学習指導要領に新たに位置付けられた小学校外国語教育の円滑な実施と充実に向け、小学校外国語教育専科教員7名を配置し、県内の小学校教員の授業改善に向けた具体的な支援として、専科教員が作成した学習指導案・教材等を県教育委員会ホームページに掲載します。

評価 (達成状況)	順調	おおむね順調	やや遅れ	遅れ
評価の理由	<p>「主体的な学び」が定着している児童生徒の割合が依然として伸び悩んでいることが課題として残されているものの、「課題発見・解決学習」の全県展開に取り組んできた結果、「課題発見・解決学習」に取り組んでいる学校の割合や、「学びの変革」を理解している県民の割合がおおむね順調に推移するなど、学校・教員・県民の意識は変わりつつあります。</p> <p>また、「学びの変革」を先導的に実践する広島叡智学園中・高等学校が開校し、新たな教育モデルの構築に向けた実践・改善が始まっていることや、多くの指標が前年度から向上していることなど、施策全体としては取組が着実に進んでいることから、「おおむね順調」としました。</p>			
主な外部意見	<p>広島叡智学園中・高等学校が、「学びの変革」のモデル校となる使命を果たすため、同校で実施している「教育モデルの実践・改善」の成果を他校にどう波及させるのか、より効果的な方策を検討していただきたい。</p> <p>「主体的な学び」が定着している児童生徒の割合が伸び悩んでいる。「課題発見・解決学習」の量的拡大に捉われず、本質に迫る授業実践を行っていくために、教員の更なる指導力向上を図っていく必要がある。</p> <p>「課題発見・解決学習」は取組の手法であるから、その取組により児童生徒の資質・能力(コンピテンシー)がどう変化しているか、より適切な評価・分析を研究していく必要がある。</p> <p>留学者数については、新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受けざるを得ない。令和2年度は、さらに厳しい状況が予想されるため、リアルな留学だけでなく、オンラインを活用した留学や異文化交流を促進するなど、工夫が必要である。</p> <p>県立広島大学と行っている高大連携についても、実践事例として評価の対象としてよいのではないかと。</p>			

4 一人一人の多様な個性・能力をさらに生かし、他者と協働しながら新たな価値を創造していくことができる力の育成

取組	多様で厚みのある人材層の形成に向けた県立学校の体制整備
主な成果	「今後の県立高等学校の在り方に係る基本計画」に基づき平成31年4月に開校・設置した4校について、適切な学校運営や教育指導が行われるよう、学校訪問指導等を通じて、必要な指導・助言を行いました。また、新たな公立高等学校入学者選抜制度について、改善内容を決定し、公表しました。
主な残された課題	各学校において、生徒や保護者、県民の期待に応えることのできる教育活動が円滑に実施されていく必要があります。
主な取組方向	各学校の教育活動の状況などについて、引き続き、学校訪問等により定期的に把握し、必要な指導・助言を行っていきます。
取組	現代的・社会的な課題等に対応した学習の推進
主な成果	ESDの視点に立った学習指導を推進し、小・中学校等では、新たに小学校7校、中学校5校、高等学校2校がユネスコスクールに認定されました。また、11月に福山市で開催されたユネスコスクール全国大会で県教育委員会として、ESDの視点に立った学習指導例（ワールドピースゲーム）を提案し、今後の求められる学習像を示しました。 高等学校では、広島SDGsコンソーシアムが主催する研修会やワークショップ、福山市立大学で実施された第11回ユネスコスクール全国大会/ESD研究大会へ参加しました。
主な残された課題	持続可能な社会の担い手として必要とされる資質・能力を育むことを意識した学習を展開することが重要であり、各学校がESDの視点からの教科横断的な学習を一層充実していく必要があります。 また、SDGsの達成には、経済、社会、環境など現代社会の広範な課題を取り扱う必要があることから、学校現場での実践につなげるためには、継続した取組が必要です。
主な取組方向	ESD担当指導主事等会議を実施し、県全体で取組の方向性を共有し、ESDの視点からの教科横断的な学習を一層充実していきます。 また、大学が実施する研修会等に域内の学校からの積極的な参加を促すことにより、各校でのESDの観点に立った取組を推進します。
評価 (達成状況)	<input checked="" type="checkbox"/> 順調      おおむね順調      やや遅れ      遅れ
評価の理由	三次中学校の開校のほか、高等学校3校に新たな学科・コースを設置するなど、多様で厚みのある人材層の形成に向けた県立学校の体制整備が大きく前進しました。 また、ESDの視点に立った教育など現代的・社会的な課題に対応した学習に係る取組も着実に実施されているほか、「自分の住んでいる地域に愛着を感じている児童生徒の割合」も高水準を維持しており、取組全体が遅れることなく推進されていることから「順調」としました。
主な外部意見	公立高等学校入学者選抜制度改革は、大きな影響を及ぼすものであり、変更内容等について、引き続き、あらゆる場面を通じて丁寧に説明していただきたい。 自分の住んでいる地域に愛着を感じている児童生徒の割合は、小・中学校の数値が指標となっているが、高等学校段階においても、より一層、地域に愛着を感じられるような教育活動を推進していただきたい。

5 教育上特別な配慮を必要とする児童生徒等への支援

取組	特別支援教育の充実
主な成果	特別支援教育ビジョンの改訂を行い、乳幼児期から学校卒業後まで一貫した指導・支援を行うための体制整備について掲げるとともに、特別支援学校の教育相談主任や高等学校の特別支援教育コーディネーター、市町の指導主事等を対象とした研修会、不登校等児童生徒支援事業指定校や幼稚園等を対象とした説明や研修会において、「気になる生徒の支援につなげるチェックリスト 個別の指導計画作成ファーストステップ」(以下、「チェックリスト」という。)の活用について紹介し、個別の指導計画等の作成や活用を促進しました。
主な残された課題	個別の指導計画等を作成している学校の割合は上昇しているものの、公立の幼小中、高等学校等での一貫した支援が行われるためには、それぞれの場において特別な支援を必要とする全ての幼児児童生徒に対応した個別の指導計画等の作成が必要です。また、校種間の連携を目的とした活用が十分に図られていない状況が見られます。
主な取組方向	引き続き、特別支援学校の教育相談主任や高等学校の特別支援教育コーディネーター、市町の指導主事等を対象とした研修会、不登校等児童生徒支援事業指定校や幼稚園等を対象とした説明や研修会において、チェックリストの活用について紹介したり、幼保小中高等一貫した教育の重要性について繰り返し周知し、個別の指導計画等の作成や活用を促進していくことで、特別支援教育ビジョンに掲げた切れ目ない支援体制の整備を推進します。
取組	家庭の経済状況等に応じた適切な支援
主な成果	従来からの貸与型奨学金について、制度を分かりやすく説明したパンフレットを県内全ての高校生等へ配付するとともに、新たに創設した入学準備金についてリーフレットやホームページにより案内するなど、様々な支援制度の周知に取り組みました。
主な残された課題	厳しい経済状況にある児童・生徒の修学を支援する様々な制度の充実や、継続的な周知が求められています。
主な取組方向	支援を必要とする家庭に対し制度が周知されるよう、引き続き、パンフレットやホームページ等を活用し、様々な支援制度の広報に取り組みます。
取組	様々な困難を抱えた子供・若者への支援
主な成果	東京大学先端科学技術研究センターと連携して体験を通して学んだことと既有的知識や技能を結び付ける学びの場を提供する「東大 ROCKET in 広島」を年2回開催し、参加した児童生徒の社会とのつながりを促し、知的好奇心を喚起することができました。
主な残された課題	参加した児童生徒の興味関心を持続させるための支援や、保護者に対する支援を充実させていくことが必要です。
主な取組方向	引き続き、児童生徒の社会とのつながりを促し、知的好奇心を喚起する場を提供するため、東京大学先端科学技術研究センターと連携して、「東大 ROCKET in 広島」を年3回開催するとともに、保護者も対象とするシンポジウムを開催します。

評価 (達成状況)	順調	おおむね順調	やや遅れ	遅れ
評価の理由	<p>「特別支援教育の充実」に関しては、「個別の指導計画の作成率」や「個別の教育支援計画の作成率」について目標値に達していない校種があるものの、その多くで前年度より実績値が向上しているほか、特別支援学校高等部の就職率が3年連続で目標値を達成するなど、成果が表れてきています。</p> <p>また、「新たな学力調査」の先行実施や経済的支援としての入学準備金の貸付制度の創設及び ICT 機器の購入費用に充てるための給付型奨学金の導入など、「学びのセーフティネット」の構築に向けた様々な支援策が着実に進んでいることから、「おおむね順調」としました。</p>			
主な外部意見	<p>特別支援教育ビジョンの改訂も行われ、各種取組も順調に進んでいると評価できる。令和2年度以降、ビジョンに記載した内容の実現に向けた取組の推進に期待したい。</p> <p>児童生徒の経済的状況を踏まえ、必要な支援につなげることが大切である。</p>			



6 教職員の力を最大限に発揮できる環境の整備

取組	教職員の資質・指導力の向上
主な成果	教職経験者研修の充実のため、採用期、充実期、発展期の3つのステージごとの指標を達成していく内容で構成した研修を実施しました。
主な残された課題	大量退職・採用に伴う教職員の年齢構成の変化を踏まえ、教職員の資質・指導力を計画的に高めていくため、全ての教職員が自ら学び続けることを通して、教職員としての資質・能力や指導力の向上を図ることが求められています。
主な取組方向	児童生徒の資質・能力の育成を目指した教育の実践に向けた研修の一層の充実のため、児童生徒の主体性を促す教育活動が実践できる内容となるよう工夫するなどの研修の見直しを図り、人材育成を進めます。
取組	適切な人事管理の推進
主な成果	地方公務員法の一部改正により、新たに設置した会計年度任用職員及び従前は対象外としていた臨時的任用職員を人事評価の対象とすることから、関係規則等の整備及び人事評価ハンドブックの改訂等を行いました。
主な残された課題	評価対象者の拡大により、より効率的かつ効果的な人事評価制度の運用が求められています。
主な取組方向	新たに臨時的任用職員や会計年度任用職員も評価対象者となることから、校長、教頭及び事務長等の評価者に対して、引き続き評価方法等についての研修を実施するとともに、市町教育委員会や校長協会等と連携を図り、人事評価制度全体の趣旨が徹底され、適正に運用されるよう取り組みます。
取組	業務改善の推進
主な成果	教員の時間外在校等時間の上限を定めるとともに、「学校における働き方改革取組方針」を改定し、重点事項を明示しました。
主な残された課題	教員の勤務時間に対する意識の醸成や負担軽減を図るとともに、教員の業務量の適切な管理を行う必要があります。
主な取組方向	改定した「学校における働き方改革取組方針」に基づき、県立学校の教員の働き方改革に向け、業務の平準化・効率化や学校行事等の精選など、管理職による組織マネジメントの徹底を進めていきます。
取組	情報化に対応した教育の推進
主な成果	県立高等学校におけるICT教育環境整備を進めるため、県立高等学校において、令和2年度から段階的に生徒1人1台のパソコンを保護者負担により導入し、その活用に必要なICT機器等を整備することとし、端末の調達方法や学校への整備方法などについての検討を進めました。
主な残された課題	公立高等学校及び特別支援学校におけるICT利活用を支える基盤整備を加速させる必要があります。
主な取組方向	一部の県立高等学校において、生徒1人1台のパソコンを保護者負担により導入するとともに、その活用に必要なICT機器等を整備します。 また、国の令和元年度補正予算「GIGAスクール構想の実現」事業を活用し、県立学校の校内通信ネットワークを整備します。

評価 (達成状況)	順調	おおむね順調	やや遅れ	遅れ
評価の理由	<p>情報化に対応した教育の推進については、指標が依然として目標値に達していないなどの課題があるものの、県立高等学校において令和2年度から段階的に生徒1人1台のパソコン環境の導入を決定するなど、ICTを活用した教育環境の整備が大きく加速しています。</p> <p>また、「教職員の資質・指導力の向上」や「適切な人事管理の推進」に係る指標の実績値が向上しているほか、業務改善については「学校における働き方改革取組方針」を改定し、新たに重点事項を明示して取り組むこととするなど、施策全体としては取組が着実に進んでいることから、「おおむね順調」としました。</p>			
主な外部意見	<p>教員の養成は、教育委員会と大学が共同して取り組むべきものという視点から、例えば、中山間地域の学校の担い手となる教員の育成などについて、一層、大学と課題を共有して連携を推進していただきたい。</p> <p>メンタルヘルス対策及び業務改善のいずれにおいても、オープンなコミュニケーションがしやすい職場環境づくりを進めることが重要である。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響により、一斉休業せざるを得ない状況が生じる可能性も続いており、オンライン授業などの対応が円滑にできるよう準備しておく必要がある。</p>			

7 安全・安心な教育環境の構築

取組	安全・安心な学校環境の整備
主な成果	学校安全担当者の研修等で、「広島県自然災害に関する防災教育の手引[別冊]」の活用を促すとともに、実践的な防災訓練の演習を行うなど、各学校における防災教育の具体的検討が進むよう取り組みました。
主な残された課題	児童生徒が、災害から自らの命を守るためには、児童の危険予測・危機回避能力の育成を図る必要があります。
主な取組方向	「広島県自然災害に関する防災教育の手引[別冊]」や、危機管理監が県内の全ての小学校に配付する「ひろしまマイ・タイムライン」等を活用した、教科等横断的な視点での授業や避難訓練の好事例の紹介等により、教職員に対する研修内容を充実させます。
取組	学校・家庭・地域が連携した教育の推進
主な成果	学校運営協議会制度（コミュニティ・スクール）を全県立学校で導入し、「地域とともにある学校づくり」を目指して取組を進めました。
主な残された課題	学校運営協議会委員が会議の場で意見を述べることにとどまることが多く、当事者として、より学校や地域での活動に積極的にに関わり、学校と地域住民等が連携・協働する学校づくりを推進していく必要があります。
主な取組方向	管理職や学校運営協議会委員を対象に研修会や相談会を実施し、他県の好事例の紹介などを通して、学校と地域住民等が連携・協働する学校づくりが推進できるよう、取組を進めていきます。
評価 (達成状況)	順調 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">おおむね順調</span> やや遅れ      遅れ
評価の理由	<p>「防災に関する資料を活用した各教科等の授業における防災教育の実施率」など、目標値に達していない指標があるといった課題が残されているものの、防災教育の充実に向けて、「ひろしまマイ・タイムライン」の活用など新たな取組も予定されているほか、土砂災害特別警戒区域内に位置する県立学校施設の安全対策等も着実に進められています。</p> <p>また、学校運営協議会制度（コミュニティ・スクール）を全県立学校に導入し、学校が地域と連携・協働する学校づくりを推進する体制を構築したことや、放課後子供教室への大学生ボランティアの派遣件数が増加したことなど、施策全体としては取組が着実に進んでいることから、「おおむね順調」としました。</p>
主な外部意見	<p>災害の規模が深刻化するなど、「防災」には限界があることを意識し、「減災」の視点を取り入れた教育活動も必要である。</p> <p>児童生徒が災害の状況に応じて主体的に行動する力を育成するためには、防災教育において、「課題発見・解決学習」の視点を一層取り入れていただきたい。</p> <p>コミュニティ・スクールについては、全県立学校へ導入されたこと等を契機として市町の関心も高まり、大きな成果があったと評価できる。更なる推進のための支援を期待したい。</p>

## 8 生涯にわたって学び続けるための環境づくり

取組	生涯学習・社会教育を進める環境づくり
主な成果	県立図書館の専門性の高い図書や郷土資料を多くの県民が活用できるよう、市町立図書館への資料貸出支援に取り組みました。
主な残された課題	県民が身近な場所で多様な学習ができるよう、地域の学びの拠点である図書館等における取組の充実が求められています。
主な取組方向	学校図書館や市町立図書館へ貸出支援を強化することにより、児童生徒をはじめとする多くの県民が身近な場所で多様な学習ができる環境づくりに取り組みます。
取組	優れた文化に親しむ環境づくり
主な成果	県民の幅広い興味関心に応える展示（世界が絶賛した浮世絵師「北斎」,「アートになった猫たち」展）と、調査研究成果に基づく地域密着の展示（戦国の争乱から太平の世へ、守屋壽コレクションの精華）をバランスよく開催しました。
主な残された課題	授業時数確保の観点による学校利用の減少や新型コロナウイルス感染症対策のための臨時休館により利用者数は減少しているため、多様なニーズの把握や改善に努め、展示や行事の内容を工夫する必要があります。
主な取組方向	引き続き、県民の幅広い興味関心に応える展示と調査研究成果に基づく地域密着の展示をバランスよく開催するとともに、各施設が所有する歴史・考古資料などの情報発信に取り組みます。
評価 (達成状況)	順調 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">おおむね順調</span> やや遅れ      遅れ
評価の理由	歴史民俗資料館、歴史博物館及び頼山陽史跡資料館の3館の利用者数が目標値に達していないものの、入館者数や学校の延べ利用回数は目標値を大きく上回ったほか、生涯学習振興・社会教育関係等職員の研修成果の活用割合が100%を維持するなど、生涯にわたって学び続けるための環境づくりに向けた取組の成果が上がっていることから、「おおむね順調」としました。
主な外部意見	利用者数の減少については、新型コロナウイルス感染症による影響とそれ以外の要因を分析し、それらに対応した取組を講じていただきたい。 博物館については、これまでの社会教育施設としての役割だけでなく、不登校の子の居場所とすることや、地域の人が交流する場にするなど、新たな役割を担うことも期待したい。

### 第2 「点検及び評価」に当たっての外部意見

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第2項に規定する、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用に係り、教育委員会自らが行った点検及び評価の結果について、次の二者から意見を聴取した。

- ・ 小原 友行（こばら ともゆき）      福山大学 人間文化学部人間文化学科 教授
- ・ 曾余田 浩史（そよだ ひろふみ）      広島大学大学院 人間社会科学研究科 教授

50 音順に掲載

# ひろしま未来チャレンジビジョン (改定版)

人づくり

新たな経済成長

安心な暮らしづくり

豊かな地域づくり

## 教育に関する大綱「広島で学んで良かったと思える日本一の教育県の実現」

一人一人が、生涯にわたって主体的に学び続け、多様な人々と協働して新たな価値を創造する人づくり

総論 ◆本県教育の現状 ◆本県の育成すべき人材 ◆「広島らしい」教育の推進 ◆オール広島県で取り組む「日本一の教育県」の実現

### 広島県教育委員会主要施策実施方針

8つの柱	各柱のねらい	30の取組
1 乳幼児期における質の高い教育・保育の推進	乳幼児期における教育・保育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培い、その後の学校教育における生活や学習の基盤となる役割を担う重要なものであることから、その内容の改善・充実を図り、小学校教育との接続を一層強化する。	(1)乳幼児期の教育・保育の充実
2 「知・徳・体」のバランスのとれた「基礎・基本」の徹底	初等中等教育段階は、生涯にわたる学習の基礎を培う重要な時期であることから、乳幼児期までに培った力を生かしながら小学校教育を充実させ、中学校以降の教育へと円滑に接続させていく。 特に、今後、児童生徒の「主体的な学び」を促す教育活動を全県的に展開していくことから、その土台となる「基礎・基本」の確実な定着を図り、児童生徒に「確かな学力」、「豊かな心」、「健やかな体」をバランスよく育成する。	(1)「基礎・基本」の徹底 (2)ことばの教育の推進 (3)道徳教育の充実 (4)体験活動の推進 (5)生徒指導上の諸問題対策の推進 (6)健康教育の推進 (7)食育の推進 (8)児童生徒の体力・運動能力の向上 (9)キャリア教育の推進と高校生の就業能力の強化
3 「これからの社会で活躍するために必要な資質・能力の育成を目指した主体的な学び」を促す教育活動の推進	児童生徒一人一人の「基礎・基本」の確実な定着を目指した教育活動に加え、「知識を活用し、協働して新たな価値を生み出せるか」を重視し、「これからの社会で活躍していくために必要な資質・能力の育成を目指した主体的な学び」を促す教育活動、すなわち「学びの変革」を全国に先駆け、全県的に展開する。	(1)新しい教育モデルの構築に向けた教育環境の整備 (2)「課題発見・解決学習」の推進 (3)異文化間協働活動の推進
4 一人一人の多様な個性・能力をさらに生かし、他者と協働しながら新たな価値を創造していくことができる力の育成	一人一人が生涯にわたって自己の能力と可能性を最大限に高め、多様な個性・能力をさらに伸ばし生かしていく中で、多様な価値観を受容し、社会の様々な人々と協働・協調しながら、新たな価値を創造していくことができる力を育成しつつ、自己実現と社会貢献を図ることができるようにする。 また、本県がさらなる成長や持続的な発展を遂げていくため、我が国や郷土の伝統や文化についての理解を深め、広島への深い愛着や広島で学んだことへの誇り、将来広島に貢献したいという意欲などを有した、多様で厚みのある人材層を形成する。	(1)多様で厚みのある人材層の形成に向けた県立学校の体制整備 (2)現代的・社会的な課題等に対応した学習の推進 (3)ジュニアスポーツの推進
5 教育上特別な配慮を必要とする児童生徒等への支援	全ての子供が、生まれ育った環境や障害の有無などにかかわらず、健やかに育ち、夢や希望、高い倫理観や豊かな人間性を持ち、意欲にあふれた自立した若者へと成長し、充実した生活を送る上で、自らの能力を伸長し、社会において発揮する機会が与えられるよう取り組む。	(1)特別支援教育の充実 (2)家庭の経済状況等に応じた適切な支援 (3)様々な困難を抱えた子供・若者への支援
6 教職員の力を最大限に発揮できる環境の整備	高い倫理観と豊かな人間性、子供に対する教育的愛情と教育に対する使命感などを有した教職員を採用していくとともに、教職員一人一人が持っている力を最大限に発揮し、自由闊達な雰囲気の中で生き生きと教育活動に取り組むことのできる環境を整える。	(1)教職員の資質・指導力の向上 (2)適切な人事管理の推進 (3)学校経営基盤の強化 (4)業務改善の推進 (5)情報化に対応した教育の推進
7 安全・安心な教育環境の構築	児童生徒が充実した教育活動を行い、十分な教育効果を上げるため、安全で安心して学べる学校環境の整備とともに、児童生徒の学習環境を整える。 あわせて、防災教育等の学校安全に関する教育の推進や、学校・家庭・地域・関係機関との連携の強化などにより、学校における児童生徒等の安全の確保に努める。 また、安全・安心な学校環境を構築するため、家庭と地域の連携により、家庭教育への支援を行う。	(1)安全・安心な学校環境の整備 (2)家庭教育への支援 (3)学校・家庭・地域が連携した教育の推進
8 生涯にわたって学び続けるための環境づくり	学校や公民館、図書館等の社会教育施設をはじめとする学びの場を拠点として、地域の学びを支える人材を育成するとともに、関係機関と連携・協働しつつ、家庭や地域の教育力向上を目指した学習機会を充実する。 また、地域の誰もが生涯にわたり、興味、関心、適性などに応じて、気軽にスポーツや芸術・文化に親しむことができる機会や環境を整えるため、公共スポーツ施設や文化施設の充実・改善や学校体育施設の有効活用など、多様なスポーツ・文化活動の場づくりに取り組む。	(1)生涯学習・社会教育を進める環境づくり (2)優れた文化に親しむ環境づくり (3)地域スポーツの推進

## 【参考】 広島県教育委員会主要施策実施方針の指標について

### 1 乳幼児期における質の高い教育・保育の推進

項目	指標	指標説明 及び出典
(1)乳幼児期の教育・保育の充実	5つの力が育まれている年長児の割合	乳幼児期に育みたい5つの力(「感じる・気付く力」,「うごく力」,「考える力」,「やりぬく力」,「人とかかわる力」)が育まれている年長児の割合 【出典】県教育委員会調査

### 2 「知・徳・体」のバランスのとれた「基礎・基本」の徹底

項目	指標	指標説明 及び出典
(1)「基礎・基本」の徹底	基礎学力が定着している児童生徒の割合	全国学力・学習状況調査の平均正答率 【出典】文部科学省調査
	学力に課題がある児童生徒の割合	全国学力・学習状況調査の正答率が40%未満の児童生徒の割合 【出典】文部科学省調査
	全国学力・学習状況調査の平均正答率におけるトップ県とのポイント差	全国学力・学習状況調査の平均正答率におけるトップ県とのポイント差の縮小 【出典】文部科学省調査
	全国学力・学習状況調査の全国平均を上回っている教科数	全国学力・学習状況調査における全国平均を上回っている教科数(調査区分別) 【出典】文部科学省調査
(2)ことばの教育の推進	1ヶ月に1冊以上本を読む児童生徒の割合	「1ヶ月に何冊くらい本を読んでいますか。(教科書や問題集,漫画,雑誌はのぞきます。)」という問いに,「読んでいない」以外の回答をした児童生徒の割合 【出典】県教育委員会調査
	様々な本や資料を基に自分の考えをもたせる指導をしている学校の割合	「様々な本や資料を基に自分の考えをもたせる指導をした。」という問いに,肯定的な回答をした学校の割合 【出典】県教育委員会調査
(3)道徳教育の充実	道徳的実践につなげる質の高い道徳授業の実施率	「児童生徒は,『道徳の時間』で勉強したことを自分の生活にいかしていると思いますか。」という問いに,肯定的な回答をした学校の割合 【出典】県教育委員会調査
(4)体験活動の推進	長期集団宿泊活動を通して,成長した児童の割合	「長期集団宿泊活動を通して成長したと思う。」という問いに,肯定的な回答をした保護者の割合 【出典】県教育委員会調査
(5)生徒指導上の諸問題対策の推進	暴力行為発生件数(公立小・中・高等学校)	県内の公立小・中・高校生千人当たりの暴力行為の発生件数 【出典】県教育委員会調査
	不登校児童生徒の割合(公立小・中・高等学校)	県内の公立小・中・高等学校における不登校児童生徒の割合 【出典】県教育委員会調査
	中途退学率(公立高等学校)	県内の公立高等学校における中途退学者の割合 【出典】県教育委員会調査

項目	指標	指標説明 及び出典
(6)健康教育の推進	スクールカウンセラー年間 総相談件数	全スクールカウンセラーによる相談件数の合計(小・ 中・高等学校) 【出典】県教育委員会調査
	スクールソーシャルワーカー による家庭環境の問題 への支援状況	スクールソーシャルワーカーが家庭環境の問題を支 援した件数のうち、解決した件数及び状況が好転して いる件数の割合 【出典】文部科学省調査
	学校保健委員会の実施率	学校保健委員会の設置状況等調査(小・中・高・特別 支援学校) 【出典】文部科学省調査
(7)食育の推進	主食・主菜・副菜のそろった 朝ごはんを食べている児童 生徒の割合	主食・主菜・副菜のそろった朝ごはんを食べている 児童生徒の割合(小・中学校) 【出典】県教育委員会調査
	食事の準備や後片付けを行 っている児童生徒の割合	食事の準備や後片付けを行っている児童生徒の割 合(小・中学校) 【出典】県教育委員会調査
	学校給食における地場産 物の活用割合	学校給食の献立に使用した食品数のうち地場産食品 数の割合 【出典】文部科学省調査
(8)児童生徒の体力・運 動能力の向上	全国体力・運動能力、運動 習慣等調査の体力合計点 平均値の全国トップ県との 差	全国体力・運動能力、運動習慣等調査の体力合計点 平均値の全国トップ県との差(小学校第5学年、中 学校第2学年) 【出典】スポーツ庁調査
(9)キャリア教育の推進 と高校生の就業能力の 強化	「わたしのキャリアノート」の 持ち上がり率(県立高等学 校)	中学校から高等学校に「わたしのキャリアノート」を持 ち上がった生徒の割合 【出典】県教育委員会調査
	新規高等学校卒業生就職 率	国公立私立新規高等学校卒業生で、就職希望者のう ち、就職した生徒の割合 【出典】文部科学省調査
	新規高等学校卒業生の3 年以内の離職率	国公立私立新規高等学校卒業生で、就職した者のう ち、3年以内に離職した者の割合 【出典】厚生労働省調査
		県立高等学校卒業生で、就職した者のうち、3年以内 に離職した者の割合 【出典】県教育委員会調査
高等学校工業科卒業生の 技能士3級以上取得率	県立高等学校工業科卒業時に技能士3級以上を有し ている生徒の割合 【出典】県教育委員会調査	

### 3 「これからの社会で活躍するために必要な資質・能力の育成を目指した主体的な学び」を促す教育活動の推進

項目	指標	指標説明及び出典
(1)新しい教育モデルの構築に向けた教育環境の整備	「課題発見・解決学習」に取り組んでいる学校の割合	「課題発見・解決学習」に取り組んでいる学校の割合 【出典】県教育委員会調査
	「学びの変革」を理解している県民の割合	「学びの変革」を理解している県民の割合 【出典】県教育委員会調査
(2)「課題発見・解決学習」の推進	「主体的な学び」が定着している児童生徒の割合	「主体的な学び」に関する質問項目に対する肯定的回答の割合の平均 【出典】県教育委員会調査
(3)異文化間協働活動の推進	外国人とコミュニケーションを図ることに興味・関心を持っている児童生徒の割合	「外国人と積極的にコミュニケーションを図りたいです。」という問いに、肯定的な回答をした児童生徒の割合 【出典】県教育委員会調査
	求められる英語力を有する中・高等学校の教員の割合	求められる英語力(英検準1級程度以上)を有する中・高等学校の教員の割合 【出典】県教育委員会調査
	高校段階での留学経験者数	県立学校生徒のうち、留学を経験した生徒数 【出典】県教育委員会調査

### 4 一人一人の多様な個性・能力をさらに生かし、他者と協働しながら新たな価値を創造していくことができる力の育成

項目	指標	指標説明及び出典
(1)多様で厚みのある人材層の形成に向けた県立学校の体制整備		
(2)現代的・社会的な課題等に対応した学習の推進	自分の住んでいる地域に愛着を感じている児童生徒の割合	「自分の住んでいる地域が好きです。」という問いに、肯定的な回答をした児童生徒の割合 【出典】県教育委員会調査



## 5 教育上特別な配慮を必要とする児童生徒等への支援

項目	指標	指標説明及び出典
(1) 特別支援教育の充実	特別支援学校高等部卒業生の就職率	公立特別支援学校高等部本科卒業生全体に対する就職した者の割合 【出典】文部科学省調査
	個別の指導計画の作成率(公立学校)	公立学校(広島市を除く)における特別な支援を必要とする全ての幼児児童生徒に対して当該計画を作成している学校の割合 【出典】県教育委員会調査
	個別の教育支援計画の作成率(公立学校)	公立学校(広島市を除く)における特別な支援を必要とする全ての幼児児童生徒に対して当該計画を作成している学校の割合 【出典】県教育委員会調査
(2) 家庭の経済状況等に 応じた適切な支援		
(3) 様々な困難を抱えた 子供・若者への支援		

## 6 教職員の力を最大限に発揮できる環境の整備

項目	指標	指標説明及び出典
(1) 教職員の資質・指導力の向上	教職経験者研修の内容が役に立ったとする肯定的評価の割合	教職経験者研修の内容が役に立ったとする肯定的評価の割合 【出典】県教育委員会調査
(2) 適切な人事管理の推進	不祥事防止に係る(教職員参加型・体験型)校内研修の実施率	不祥事防止に係る(教職員参加型・体験型)校内研修の実施率(広島市を除く公立学校) 【出典】県教育委員会調査
	メンタルヘルス研修の受講率(県立学校教職員)	県立学校における教職員対象のメンタルヘルス研修の受講率 【出典】県教育委員会調査
(3) 学校経営基盤の強化		
(4) 業務改善の推進	子供と向き合う時間が確保できていると感じる教員の割合	業務改善モデル校の教員のうち、子供と向き合う時間が確保できていると感じる教員の割合 【出典】県教育委員会調査
(5) 情報化に対応した教育の推進	授業中に ICT を活用して指導できる教員の割合(公立高等学校・特別支援学校)	公立高等学校・特別支援学校の教員のうち、児童生徒に ICT を活用して指導できる教員の割合 【出典】文部科学省調査

## 7 安全・安心な教育環境の構築

項目	指標	指標説明 及び出典
(1)安全・安心な学校環境の整備	土砂災害特別警戒区域内に位置する建物を有する県立学校に対する安全対策の実施率	土砂災害特別警戒区域内に位置する建物を有する県立学校に対する安全対策の実施率 【出典】県教育委員会調査
	災害の状況に応じて、幼児児童生徒が主体的に行動する避難訓練の実施率	災害の状況に応じて、幼児児童生徒が主体的に行動する避難訓練の実施率(公立学校) 【出典】県教育委員会調査
	防災に関する資料を活用した各教科等の授業における防災教育の実施率	防災に関する資料を活用した各教科等の授業における防災教育の実施率(公立学校) 【出典】県教育委員会調査
(2)家庭教育への支援	「親の力」をまなびあう学習プログラムの受講者の満足度	「親の力」をまなびあう学習プログラムを受講した保護者等の不安が軽減したと回答した割合 【出典】県教育委員会調査
(3)学校・家庭・地域が連携した教育の推進	放課後子供教室への大学生ボランティアの派遣件数	放課後等の子供の居場所づくりや体験活動の充実のため、大学生ボランティアを派遣した件数 【出典】県教育委員会調査

## 8 生涯にわたって学び続けるための環境づくり

項目	指標	指標説明 及び出典
(1)生涯学習・社会教育を進める環境づくり	社会や地域の課題解決に関する講座の割合	公民館等における全講座のうち、社会や地域の課題解決に関する講座の割合 【出典】県教育委員会調査
	生涯学習振興・社会教育関係等職員の研修成果の活用割合	研修で修得した知識や技能を業務で活用した職員の割合 【出典】県教育委員会調査
(2)優れた文化に親しむ環境づくり	歴史民俗資料館、歴史博物館及び頼山陽史跡資料館の入館者数	常設展・企画展・特別展の入館者数 【出典】県教育委員会調査
	歴史民俗資料館、歴史博物館及び頼山陽史跡資料館の利用者数	体験教室・講演会などの学習支援活動の利用者数 【出典】県教育委員会調査
	歴史民俗資料館、歴史博物館及び頼山陽史跡資料館の学校の延べ利用回数	展示観覧・学習支援活動・出前授業を行った学校の延べ利用回数 【出典】県教育委員会調査

令和元年度 主要施策の実施状況  
(成果・課題・取組方向等)

## 令和元年度 主要施策の実施状況（成果・課題・取組方向等）

### 1 乳幼児期における質の高い教育・保育の推進

項目	目標（実施方針）	令和元年度の主な成果	残された課題	令和2年度の取組方向
1(1) 乳幼児期の教育・保育の充実	県内全ての乳幼児に対し、広島県が目指す乳幼児の姿の実現に向けた、一定の質が確保された教育・保育が行われています。	<p>県内の幼稚園・保育所・認定こども園等（以下「園・所等」という。）を対象に、幼児教育アドバイザー訪問事業や施設内研修を充実させるための研修等の各種研修を実施するなど、乳幼児教育支援センターにおいて、「遊び学び育つひろしまっ子！」推進プランに掲げる施策を総合的に推進することにより、県内の乳幼児期の教育・保育の質の向上に取り組みました。</p> <p>また、次年度以降の取組の参考とするため、乳幼児期の教育・保育の充実に関する調査を実施しました。</p> <p>幼児教育アドバイザー訪問件数 H30：303件 R01：317件</p>	<p>乳幼児期の教育・保育の更なる質の向上を図るため、園・所等に対して、本県の乳幼児期の教育・保育の基本的な考え方に対する理解を深め、実践につなげる必要があります。</p> <p>特に、保育の原点となる乳幼児保育に係る理解を深め、適切な環境を構成し、個々の子供の発達の状態に応じた教育・保育力を養うことなどについて、支援する必要があります。</p> <p>また、園・所等における子育て支援を充実していく必要があります。</p>	<p>これまで取り組んできた幼児教育アドバイザー訪問事業や研修等について、より多くの園・所等が活用・参加できるように、内容や実施方法等の工夫・改善などを進めるとともに、園・所等が継続的・自立的に保育内容の充実を図ることができるよう支援します。</p> <p>特に、乳幼児保育に焦点を当て、「乳幼児保育における5つの力の育ち」に係る研究開発や「乳幼児保育と5つの力」をテーマにした研修を実施し、園・所等の乳幼児保育に対する理解を深めます。</p> <p>また、園・所等における子育て支援や家庭教育支援を充実していくための研修を実施します。</p> <p>当初予定していた研修のうち、新型コロナウイルス感染症の影響により、延期又は中止するものもありますが、できるだけ研修等が実施できるよう、特定の会場に参集しての研修等が困難な場合には、それに代わる効果的な実施方法等について研究していきます。</p>
		<p>○ これまで実施してきた幼保小連携・接続に関する各種研修に加え、市町単位での幼保小連携協議会の設置や幼保小合同研修の開催の支援など、幼保小連携・接続の推進を図りました。</p> <p>有識者で構成する「アドバイザーボード」において、乳幼児期の教育・保育について最新の知見を得るとともに、本年度実施した乳幼児期の教育・保育の充実に関する調査結果と本県の取組に対する意見を伺いました。</p> <p>また、県内の園・所等関係団体の代表者等で構成する「『遊び学び育つひろしまっ子』」を推進検討会議を開催し、調査結果に基づいた今後の施策の方向性等について、有識者や関係者の意見を聴取し、施策に反映していくことにより、プランに掲げる施策を総合的に推進する拠点である乳幼児教育支援センターの取組の更なる充実・活性化を図ります。</p>	<p>○ 令和2年度から小学校学習指導要領が全面実施となることを踏まえ、作成・実施の取組が進んでいる接続カリキュラムについて、内容の充実に向けて継続的に見直ししていく必要があります。</p> <p>乳幼児期の教育・保育の充実に関する調査結果を踏まえ、引き続き、関係者と連携・協働して県内の乳幼児教育・保育の充実に向けて取り組むことにより、プランの「目指す乳幼児の姿」の実現を図る必要があります。</p>	<p>これまで実施してきた幼保小連携・接続に関する各種研修の充実を図るとともに、市町単位での幼保小連携協議会の設置や幼保小合同研修の開催など、市町における取組を支援し、その成果を県内全体へ普及していくことにより、幼保小連携教育の更なる推進を図ります。</p> <p>「アドバイザーボード」や「『遊び学び育つひろしまっ子！』推進検討会議」を開催し、調査結果に基づいた今後の施策の方向性等について、有識者や関係者の意見を聴取し、施策に反映していくことにより、プランに掲げる施策を総合的に推進する拠点である乳幼児教育支援センターの取組の更なる充実・活性化を図ります。</p>

項 目	目標（実施方針）	令和元年度の主な成果	残された課題	令和2年度の取組方向
	<p>全ての親が乳幼児期の家庭教育について自信を持って取り組むことができるよう、家庭教育に役立つ情報や学習機会の提供など、家庭教育を支援する環境の整備が進んでいます。</p>	<p>『子！』推進検討会議を開催し、プランの「目指す乳幼児の姿」を全県で実現するための仕組みづくりを目的として、研修の在り方等について協議しました。</p> <p>乳幼児の保護者を主な対象として、園・所等やネウボラ、乳幼児健診や親子が多く集まるイベント、SNS等、様々な機会や方法を通じて情報提供に取り組みました。</p> <p>ネウボラとは、フィンランド語でアトバイス(neuvo)をすする場所(la)という意味で、妊娠期から出産、就学前にかけての母子とその家族を対象とした切れ目のない子育て支援制度のこと。</p> <p>「子供との関わり方」に関する教材の開発（令和元年度1教材）や、教材を活用した研修を実施するとともに、県立学校での親になる準備期の教育に係る取組の実施状況等について、実態把握を行いました。</p> <p>「遊び 学び 育つひろしまっ子！」推進プランの趣旨である「遊びの中に学びがある」ことを親子で体験する「あそびのひろば」を、4市町と連携し実施しました。</p> <p>地域の子育てボランティア等によるチーム型家庭教育支援に取り組む市町の活動を紹介する場の設定や広報等により支援するとともに、その他の市町に対し、体制整備に向けた働きかけを行ったところ、新たに1市でチームが設置され（計6市町で実施）、2市町でチームの立ち上げの準備が進んでいます。</p>	<p>引き続き、家庭教育に役立つ情報を保護者に届ける効果的な手法や、保護者のニーズに応じた内容を検討する必要があります。</p> <p>県立学校における実態把握を基にして、親になる準備期の教育に係る取組を更に充実させる必要があります。</p> <p>プランの「目指す乳幼児の姿」の実現に向けて、保護者に「遊びの中に学びがある」ことへの共感的な理解を、更に促していく必要があります。</p> <p>チーム型家庭教育支援の実施に必要な人材やノウハウの不足等により、未実施の市町があります。</p>	<p>多くの保護者に、家庭教育に役立つ情報を提供できるように、効果的な手法を検討するとともに、子供の発達段階に応じた資料を作成するなど内容の充実を図ります。</p> <p>特に、「遊びの中に学びがある」ことについて、保護者の共感的な理解を促す啓発資料を作成し、園・所等を通じて配付することにより、園・所等の家庭教育支援の取組の充実を図ります。</p> <p>乳幼児との触れ合い体験などの好事例を収集し周知を図るなど、親になる準備期の教育の一層の充実を図ります。</p> <p>市町と連携して、親子が多く集まるイベント等を活用し、「遊びの中に学びがある」ことを伝える「あそびのひろば」を展開していきます。</p> <p>チーム型家庭教育支援の事例等を未実施市町に提供することなどにより、各市町における家庭教育支援チームの設置拡大を図り、家庭教育支援活動の充実を図ります。</p>

項目	目標（実施方針）		令和元年度の主な成果		残された課題			令和2年度の取組方向	
	事業指標	H28 基準値	項目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和元年度 進捗率(a/b)
	5つの力が育まれている年長児の割合 （5つの力：感じる・気付く力，うごく力， 考える力，やりぬく力，人とかがわる力）	72.0% [H27]	実績値(a)  目標値(b)		75.4%	74.1%	73.2%		93.8%
<b>評価</b>	<b>評価の理由</b>								
順調	平成30年4月に設置した「乳幼児教育支援センター」を拠点に，幼児教育アドバイザー訪問事業，各種研修，チーム型家庭教育支援等の取組を着実に実施しています。 乳幼児期の取組は，急激に成果が上がるものではなく，今後，より多くの園・所等で継続的・自立的な取組が実施されるよう支援する必要がありますが，「アドバイザリーボード」などを通じて有識者からの意見を聴取し，引き続き，「遊び学び育つひろしまっ子！」推進プランに基づき施策に反映していくことで，5つの力の育成につながると考えられることから「順調」としました。								
<b>外部意見</b>	乳幼児期は，子供が様々な基礎力を付けるための土台が作られる重要な時期であり，例えば，親から愛されていることを実感できることが重要である。 「乳幼児教育支援センター」を拠点として，取組が着実に進んでいると評価できる。 家庭教育を担う親や保育を担う保育士をサポートしていくことが重要である。								

事業指標「5つの力が育まれている年長児の割合」について  
「遊び学び育つひろしまっ子！」推進プランにおいて，乳幼児期に育みたい5つの力を定め，広島県教育委員会主要施策実施方針における事業指標としたものであり，プランを策定した平成29年2月以降，5つの力の育成に取り組み始めたことから，平成28年度の実績値及び目標値は「 」としています。

（平成27年度（H28基準値）の調査は140施設，令和元年度の調査は150施設を対象としているのに対し，平成29年度及び平成30年度は70施設の抽出調査としたため，数値について単純な比較が困難です。）

## 2 「知・徳・体」のバランスのとれた「基礎・基本」の徹底

項目	目標（実施方針）	令和元年度の主な成果	残された課題	令和2年度の取組方向																														
2(1) 「基礎・基本」の徹底	<p>「基礎・基本」定着状況調査において、教科全体の平均通過率が75%以上となるとともに、通過率30%未満の児童生徒の割合が減少するなど、基礎的・基本的な学習内容の定着が進んでいます。</p> <p>全国学力・学習状況調査について、全教科で全国平均を上回るとともに、正答率40%未満の児童生徒の割合が減少するなど、基礎的・基本的な学習内容の定着が進んでいます。</p> <p>全国学力・学習状況調査において、小・中学校の全教科で全国平均を上回るなど、各教科の課題に対する指導の改善が図られています。</p>	<p>小・中学校のいずれも、正答率40%未満の児童生徒の割合が全国平均を下回っており、これまでの全国学力・学習状況調査の結果を踏まえた授業改善の成果が一定程度表れています。</p> <p>また、20校の小学校を学力フオーアアップ校に指定し、「新たな学力調査」の先行調査を実施するとともに、10中学校区を学力向上推進地域に指定し、個別の学力の課題に応じた研究に着手し、個に応じた学力補充の好事例の開発を進めました。</p> <p>正答率40%未満の児童生徒の割合</p> <table border="1" data-bbox="840 1528 966 2003"> <tr> <td></td> <td>広島県</td> <td>全国</td> </tr> <tr> <td>R01 小学校</td> <td>13.9%</td> <td>15.5%</td> </tr> <tr> <td>中学校</td> <td>17.2%</td> <td>17.5%</td> </tr> </table> <p>小学校は、国語・算数ともに、中学校は、国語の平均正答率が全国を上回っており、これまでの全国学力・学習状況調査の結果を踏まえた授業改善の成果が表れています。</p> <p>平均正答率</p> <p>県は整数値により公表</p> <table border="1" data-bbox="1281 1439 1596 2003"> <tr> <td>・小学校</td> <td>国語</td> <td>算数</td> </tr> <tr> <td>R01 広島県</td> <td>66%</td> <td>68%</td> </tr> <tr> <td>全国</td> <td>63.8%</td> <td>66.6%</td> </tr> <tr> <td>・中学校</td> <td>国語</td> <td>数学</td> <td>英語</td> </tr> <tr> <td>R01 広島県</td> <td>74%</td> <td>60%</td> <td>56%</td> </tr> <tr> <td>全国</td> <td>72.8%</td> <td>59.8%</td> <td>56.0%</td> </tr> </table>		広島県	全国	R01 小学校	13.9%	15.5%	中学校	17.2%	17.5%	・小学校	国語	算数	R01 広島県	66%	68%	全国	63.8%	66.6%	・中学校	国語	数学	英語	R01 広島県	74%	60%	56%	全国	72.8%	59.8%	56.0%	<p>小・中学校いずれも、正答率40%未満の児童生徒が一定の割合を占めており、引き続き、小学校低学年段階からの学習のつまづきを把握し、その要因・背景に応じた効果的な手立てを実施する必要があります。</p> <p>また、「新たな学力調査」について、先行調査の結果を踏まえ、より効果的な調査にする必要があります。</p> <p>中学校の数学・英語は、平均正答率が全国と同程度となっており、「数学が好き」、「英語が好き」と答えた生徒の割合も全国を僅かに下回っていることから、生徒の意欲や関心を高める授業改善に取り組みする必要があります。</p> <p>新型コロナウイルス感染症対策のための臨時休業により、児童生徒の学習に影響が生じないよう、各学校が、計画的な家庭学習指導や学校再開後の学力の補充等に取り組みする必要があります。</p>	<p>小学校低学年段階からの学習のつまづきとその改善状況を継続的に把握するため、有識者によるテレビ会議や学力フオーアアップ校の実践報告を踏まえながら、学習のつまづきの把握、要因・背景の分析のための「新たな学力調査」を年度末に、県内50小学校を対象として実施します。</p> <p>また、学力フオーアアップ校（小学校20校）の個の学力差に応じた指導事例や学力向上推進地域（10中学校区）における小中連携した学力補充取組を収集・普及し、各学校において、（臨時休業によるものも含めた）学力差の拡大に対応した個別の支援を行います。</p> <p>各地域の中学校の数学教員及び英語教員を対象とした研修を通して、生徒に教科を学ぶ意義や楽しさを実感させる等の授業の工夫を進め、生徒の意欲・関心を高める数学・英語の授業づくりに取り組みます。</p> <p>新型コロナウイルス感染症対策のための臨時休業における家庭学習の指導や学校再開後の学力の補充等が着実に実施されるよう、市町教育委員会を通じて学校の状況を把握するとともに、効果的な実践事例を収集し、通知やホームページ、SNS等の多様な方法で普及を図ります。また、感染状況に留意しながら、学校訪問により授業改善に係る指導を行います。</p>
	広島県	全国																																
R01 小学校	13.9%	15.5%																																
中学校	17.2%	17.5%																																
・小学校	国語	算数																																
R01 広島県	66%	68%																																
全国	63.8%	66.6%																																
・中学校	国語	数学	英語																															
R01 広島県	74%	60%	56%																															
全国	72.8%	59.8%	56.0%																															

「2(1)『基礎・基本』の徹底」の目標（実施方針）について  
 小学校低学年段階からの学習のつまづきとその改善状況を把握する「新たな学力調査」の研究開発を行うため、平成30年度から「基礎・基本」定着状況の教科調査を休止しました。そのため、代わりに「全国学力・学習状況調査」を目標としています。

項目	目標（実施方針）		令和元年度の主な成果				残された課題			令和2年度の取組方向	
	事業指標	H28 基準値	項目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和元年度 進捗率(a/b)		
基礎学力が定着している児童生徒の割合 （全国学力・学習状況調査） [関連資料] 令和元年度広島県学力調査報告書	小学校 全体 75.8% 国語 A 73.8% 算数 A 77.7% 中学校 全体 70.6% 国語 A 76.5% 数学 A 64.6% [H27]	小学校 全体 79.1% 国語 A 78.4% 算数 A 79.7% 中学校 全体 69.4% 国語 A 76.6% 数学 A 62.1% -	実績値(a)	小学校 全体 79% 国語 A 77% 算数 A 81% 中学校 全体 71% 国語 A 78% 数学 A 64%	小学校 全体 69.5% 国語 A 73% 算数 A 66% 中学校 全体 71% 国語 A 76% 数学 A 66% A問題全体で 小学校 71% 中学校 71%	小学校 全体 67% 国語 66% 算数 68% 中学校 全体 67% 国語 74% 数学 60% 小学校 65% 中学校 65%	小学校 70% 中学校 70%	小学校 103.1% 中学校 103.1%			
	基礎学力が定着している児童生徒の割合 （「基礎・基本」定着状況調査） [関連資料] 平成29年度広島県学力調査報告書	小学校 全体 70.5% 国語 74.7% 算数 71.6% 理科 65.3% 中学校 全体 65.6% 国語 73.6% 数学 70.4% 理科 50.2% 英語 68.2% [H27]	小学校 全体 64.6% 国語 63.7% 算数 69.4% 理科 60.6% 中学校 全体 64.5% 国語 69.7% 数学 66.8% 理科 51.8% 英語 69.6% 教科全体で 小学校 71% 中学校 67%	実績値(a)	小学校 全体 68.0% 国語 68.0% 算数 74.3% 理科 61.7% 中学校 全体 64.8% 国語 69.2% 数学 66.9% 理科 50.8% 英語 72.4% 教科全体で 小学校 72% 中学校 69%	-	-	-			
学力に課題がある児童生徒の割合 （全国学力・学習状況調査） [関連資料] 令和元年度広島県学力調査報告書	小学校 平均 3.9% 国語 3.5% 算数 4.2% 中学校 平均 11.3% 国語 4.9% 数学 17.7% [H29]	小学校 平均 3.9% 国語 3.5% 算数 4.2% 中学校 平均 11.3% 国語 4.9% 数学 17.7% -	実績値(a)	小学校 平均 3.9% 国語 3.5% 算数 4.2% 中学校 平均 11.3% 国語 4.9% 数学 17.7% -	小学校 平均 11% 国語 7.9% 算数 14.1% 中学校 平均 9.9% 国語 3.6% 数学 16.2% 小学校 平均6.0% 中学校 平均6.0%	小学校 平均 13.9% 国語 15.3% 算数 12.4% 中学校 平均 17.2% 国語 8.0% 数学 26.3% 小学校 平均14% 中学校 平均19%	小学校 平均13.5% 中学校 平均18.5%				

令和元年度及び令和2年度の目標値等について

令和元年度から全国学力・学習状況調査のA問題（主として知識に関する問題）とB問題（主として活用に関する問題）が一体化されたため、目標値を再設定しています。また、実績値は、前年度の数値と単純比較できません。



項目	目標（実施方針）		令和元年度の主な成果					残された課題			令和2年度の取組方向	
	事業指標	H28 基準値	項目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和元年度 進捗率(a/b)			
2(2) ことばの教育の推進	<p>学力に課題がある児童生徒の割合（「基礎・基本」定着状況調査）</p> <p>[関連資料] 平成29年度広島県学力調査報告書</p>	<p>小学校 平均 2.6% 国語 2.5% 算数 1.6% 理科 3.8%</p> <p>中学校 平均 7.2% 国語 1.3% 数学 5.5% 理科 17.1% 英語 4.7% [H27]</p>	<p>実績値(a) 小学校 平均 3.1% 国語 4.1% 算数 2.9% 理科 2.3%</p> <p>中学校 平均 7.1% 国語 4.2% 数学 5.2% 理科 15.7% 英語 3.4%</p>	<p>実績値(b) 小学校 平均 2.4% 中学校 平均 4.9%</p>	<p>実績値(a) 小学校 平均 3.7 中学校 平均 5.7</p>	<p>実績値(b) 小学校 平均 2.2% 中学校 平均 4.4%</p>	-	-	-	-		
		<p>全国学力・学習状況調査の平均正答率におけるトップ県とのポイント差</p>	<p>小6 4.3 中3 4.3 [H27]</p>	<p>小6 2.3 中3 4.1</p> <p>小6 5.1 中3 4.8</p>	<p>小6 3.0 中3 4.7</p> <p>小6 4.8 中3 4.2</p>	<p>小6 5.0 中3 4.5</p> <p>小6 4.4 中3 4.1</p>	<p>小6 4.0未満 中3 4.0未満</p>	100%				
	<p>全国学力・学習状況調査の全国平均を上回っている教科数</p> <p>[関連資料] 令和元年度広島県学力調査報告書</p>	<p>9/ 全10教科 [H27]</p>	<p>7/全8教科 全教科</p>	<p>7/全8教科 全教科</p>	<p>6/全8教科 全教科</p>	<p>7/全8教科 全教科</p>	<p>5/全5教科 全教科</p>	<p>5/全5教科 全教科</p>	<p>100%</p>	<p>新学習指導要領の趣旨に沿った言語活動の進め方について、好事例を収集し、そのポイントや具体例をまとめ、各市町に周知することを通して、各教科等における言語活動の充実を図ります。</p>		
	<p>児童生徒が基礎的・基本的な知識及び技能を確実に習得し、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力等の能力を育むことができよう、授業における言語活動のさらなる充実が図られています。</p>	<p>指導主事による学校への訪問指導を実施したことにより、小・中学校において各教科等で言語活動の充実を図る授業づくりが推進されました。</p> <p>各教科等のねらいを達成するために、授業において言語活動の充実を図った学校 小学校：97.7%、中学校：92.9%</p>	<p>小・中学校で全校一斉読書活動の実施や、「子ども読書の日」に合わせた取組が実施されるなど、各学校における読書活動が推進されています。また、学校図書館の資料の整備等を行う学校図書館リニューアルの事業をモデル校において実施したほか、子ども読書習慣の形成を目指した「広島県子供の読書活動推進計画（第四次）」を作成しました。</p>	<p>小学校は令和2年度、中学校は令和3年度から新学習指導要領が全面实施となることから、各教科等において新学習指導要領の趣旨に沿った言語活動となるよう、働きかける必要がありません。</p>	<p>1か月に1冊以上本を読む児童生徒の割合は、減少しており、目標値には達していないことから、これまでの取組を分析し、特に効果のあった取組の普及を図ることなどを通じて、読書習慣の形成に向けた取組を進める必要があります。</p>	<p>「広島県子供の読書活動推進計画（第四次）」の周知、学校図書館の環境整備に係る具体的な取組を示した「学校図書館リニューアルの手引」や動画の作成、普及をワーキンググループを中心に、学校図書館の魅力向上を図ることを通じて、児童生徒の読書習慣の意識を高めていきます。</p>						

項目	目標（実施方針）	令和元年度の主な成果	残された課題	令和2年度の取組方向
2(3) 道徳教育の 充実	<p>児童生徒が自己の生き方についての考えを深め、道徳的実践につなげることができるよう、各学校において、質の高い「考え、議論する道徳」の授業が実践されています。</p>	<p>子供の読書活動を推進するリーダーを育成するため、各市町における「子ども司書」養成講座を平成22年から継続的に実施したことから、これまでの認証者数が1,881名となりました。</p> <p>子ども司書の認証人数 H29:243名, H30:226名, R01:199名</p>	<p>各市町における「子ども司書」養成講座の取組を全県へ広げるため、今後の取組の在り方について、引き続き検討していく必要があります。</p>	<p>「子ども司書」養成講座を新型コロナウイルス感染症拡大防止の対策を行いながら実施した市町の取組を紹介し、各市町の「子ども司書」養成講座の参考としてもらうとともに、さらに子供の読書活動を推進するリーダーの育成を推進する取組について検討していきます。</p>
		<p>事業指標</p> <p>H28 基準値</p> <p>小学生 91.4% 中学生 83.8% [H27]</p> <p>小学生 90.7% 中学生 82.3% 小学生 93% 中学生 86% 小学校 89.2% 中学校 87.6% 小学校 92% 中学校 87%</p> <p>実績値(a) 小学生 90.6% 中学生 84.6% 小学生 95% 中学生 88% 小学校 91.5% 中学校 89.2% 小学校 94% 中学校 90%</p> <p>目標値(b)</p> <p>実績値(a) 小学生 95.2% 中学生 88.7% 小学校 96% 中学校 94%</p> <p>目標値(b)</p>	<p>平成29年度</p> <p>小学生 90.8% 中学生 84.5% 小学生 94% 中学生 87% 小学校 91.5% 中学校 89.2% 小学校 94% 中学校 90%</p> <p>平成30年度</p> <p>小学生 90.6% 中学生 84.6% 小学生 95% 中学生 88% 小学校 95.2% 中学校 88.7% 小学校 96% 中学校 94%</p>	<p>令和元年度</p> <p>小学生 90.2% 中学生 83.7% 小学生 96% 中学生 89% 小学生 95.4% 中学生 89.7% 小学校 98% 中学校 97%</p> <p>令和2年度</p> <p>小学生 97% 中学生 90% 小学校 100% 中学校 100%</p>
		<p>各市町の道徳教育推進協議会などの研修会において、授業研究や実践的な演習を行うなど、各学校の道徳教育を推進する道徳教育推進教師の指導力向上に取り組みました。また、小・中学校で「特別の教科 道徳」が実施されたことに伴い、児童生徒の評価を行う際の留意点について周知を行いました。</p> <p>道徳教育推進協議会 年間2回、各市町で実施</p>	<p>児童生徒の評価は行われているものの、形式的な評価になってきている状況や、評価することが目的化してしまっている状況が見られるため、今後、児童生徒の道徳性に係る成長を促し、認め、励ます評価へつなげるような質の高い授業を目指していくことが求められます。</p> <p>「特別の教科 道徳」実施開始年度 小学校：H30, 中学校：H31</p>	<p>児童生徒の道徳性に係る成長を促し、認め、励ます評価へつなげる授業の実践に向けて、各校が実際の授業づくりの際に活用できる、個々の児童生徒の適切な評価を行う授業づくりの考え方や事例を道徳教育改善・充実総合対策事業の推進校・推進地域での取組を中心にまとめるとともに、県全体への普及を図ります。</p>
		<p>道徳教育改善・充実総合対策事業の推進校・推進地域として小学校2校、中学校5校、高等学校3校及び3中学校区を指定し、「特別の教科 道徳」の趣旨を踏まえた質の高い指導方法について実践研究を行いました。また、平成30年度の小学校版に続き、質の高い指導方法について具体的にイメージができるような研修用実践事例DVD（中学校版）を作成し、各市町に配付しました。</p>	<p>道徳教育改善・充実総合対策事業の推進校・推進地域の指定校等の成果を全県に普及することを通して、県内各校の「特別の教科 道徳」の授業の質的改善を図る必要があります。</p>	<p>道徳教育改善・充実総合対策事業の推進校・推進地域の研究成果について、各市町の道徳教育推進協議会での報告や【改訂版】道徳教育ハンドブックへの掲載を通して還元するとともに、研修用実践事例DVDの具体的な活用方法を示す取組により、各校の授業の質的改善を図ります。</p>

項目	目標（実施方針）		令和元年度の主な成果				残された課題				令和2年度の取組方向			
	事業指標		H28 基準値	項目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和元年度 進捗率(a/b)				
	道徳的実践につなげる質の高い道徳授業の実施率		84.8% [H28.8]	実績値(a) 目標値(b)	92.2% [H29.3] 87%	93.5% [H30.3] 89%	93.2% [H31.3] 91%	92.9% [R2.3] 93%	95%	99.9%				
2(4) 体験活動の 推進	児童の豊かな人間性や社会性を育むため、日常生活と体験活動をより明確に関連付けた効果的な取組が増えています。		令和2年度から小学校で全面实施される新学習指導要領において、体験活動と他の教育活動を関連付け、より効果的に実施していくことが求められており、それを踏まえて教育課程を見直す市町が増えていることなどから、長期集団宿泊活動実施校の割合は減少したものの、体験活動を通して成長を実感した児童の割合は維持しています。 長期集団宿泊活動実施校の割合 【23市町】 H30：62.9% R01：51.5% 【22市町（広島市を除く）】 H30：86.2% R01：72.3%	体験活動のより効果的な実施に向けて、経験豊富な体験活動専門指導員等の人材確保の必要性が高まっています。	連絡協議会において、各市町で活用実績のある指導者等について情報交換を行うとともに、ホームページで公開している「指導者等の候補者問い合わせ一覧」を充実させるなどして、必要な人材の確保に努めることにより、教職員の負担軽減を図るとともに、体験活動の内容の充実に取り組みます。	引き続き、連絡協議会などを通じて、活動内容や成果の周知を行うとともに、実践事例集の内容を充実させてホームページで発信することにより、教員間で効果的な指導の工夫が共有されるよう取り組みます。								
	事業指標		H28 基準値	項目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和元年度 進捗率(a/b)				
	長期集団宿泊活動を通して、成長した児童の割合		86.7% [H27]	実績値(a) 目標値(b)	90.0% 88%	90.5% 90%	90.7% 92%	90.7% 94%	96% 96%	96.5%				

項目	目標（実施方針）	令和元年度の主な成果	残された課題	令和2年度の取組方向
2(5) 生徒指導上の諸問題対策の推進	<p>児童生徒千人当たりの暴力行為発生件数、不登校児童生徒の割合及び中途退学率など生徒指導上の諸問題の状況を示す数値が前年度を下回るなど、学校の生徒指導体制が確立し、組織的な指導を進めています。</p>	<p>暴力行為、不登校、中途退学などの生徒指導上の諸課題が大きい学校を集中対策指定校及び実践指定校に指定し、教員を加配（集中対策2名、実践1名）するとともに、学校訪問や連絡協議会等を通して、組織的な生徒指導体制及び教育相談体制の構築に向けた指導を行いました。</p> <p>暴力行為発生件数（集中対策・実践） H30：10.8件 R01：11.2件 不登校児童生徒の割合（集中対策・実践） H30：2.03% R01：2.02% 中途退学率（集中対策・実践） H30：3.6% R01：3.3%</p>	<p>暴力行為については、いじめの未然防止の観点もあり、軽微な身体的接触を含めた事案について、積極的認知を行うよう指導を進めていることなどから、発生件数が前年度を上回っており、生徒指導体制及び教育相談体制の更なる充実を図る必要があります。</p>	<p>特別支援教育の視点を踏まえた個別の指導の充実や、集中対策指定校及び実践指定校における児童生徒の個の特性に応じた組織的な生徒指導体制の充実に取り組むとともに、生徒指導主事研修等において指定校の取組を周知し、県内全ての学校において組織的かつ、よりきめ細かな対応ができるよう生徒指導体制及び教育相談体制の充実を図ります。</p>
		<p>不登校等児童生徒支援指定校として29校を新たに指定し、うち11校では教員を加配した上で、校内適応指導教室（スペシャルサポートルーム）を整備し、学習指導や個々の児童生徒の実態に応じた人間関係形成力の育成など、社会的な自立に向けた支援を行うとともに、学級集団への適応度や児童生徒の態様の変化等を早期に把握するための学級集団アセスメントを実施したことにより、その結果を踏まえた適切な個別指導や学級集団づくりを図りました。</p>	<p>不登校については、家庭環境の変化や、本人に係る不安や無気力など、複数の要因が複雑に絡み合っており、近年、不登校児童生徒の割合が上昇傾向にあることから、不登校等児童生徒支援指定校における個や集団への組織的な支援について、取組の成果を全県に波及させていくなど、不登校等児童生徒に対する支援を強化していく必要があります。</p>	<p>不登校等児童生徒支援指定校における取組の成果を全県に波及させるため、生徒指導主事研修等で実践発表などを計画的に実施します。 また、新たに不登校等未然防止推進校として22校を指定し、特別活動の充実や人間関係形成力の育成に取り組むなど、不登校等の未然防止の取組の充実を図ります。</p>
		<p>○ 東京大学先端科学技術研究センターと連携して体験を通して学んだことと既有的の知識や技能を結び付ける学びの場を提供する「東大ROCKET in 広島」を年2回開催し、参加した児童生徒の社会とのつながりを促し、知的好奇心を喚起することができました。 また、令和2年度の「東大ROCKET in 広島」の実施に向けて、活動を通して知識や技能を楽しく学ぶことができる体験型プログラムを2本開発しました。</p>	<p>○ 参加した児童生徒の興味関心を持続させるための支援や、保護者に対する支援を充実させていくことが必要です。 また、実施するプログラムの質的な向上を図っていくことが必要です。</p> <p>○ 児童生徒が不登校に至る要因の一つに、小学校入学前の段階に適切な支援を受けられなかったことが考えられるため、個々の子供の状況に応じた適切な支援の必要性について、保護者への理解を図ることが必要です。</p>	<p>○ 引き続き、児童生徒の社会とのつながりを促し、知的好奇心を喚起する場を提供するため、東京大学先端科学技術研究センターと連携して、「東大ROCKET in 広島」を年3回開催するとともに、保護者も対象とするシンポジウムを開催します。 また、令和3年度に実施するための体験型プログラムの開発を進めます。</p> <p>○ 早期発見による早期の段階での保護者支援の実施に向けて、「ひろしま版ネウボラ」との連携方策の検討や先進事例の調査研究を行います。</p>

項目	目標（実施方針）	令和元年度の主な成果	残された課題	令和2年度の取組方向
		<p>プログラム実施後のアンケート結果</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 社会とのつながり，知的好奇心に関する項目ともに，66.7%の参加者が肯定的な回答</li> <li>・ 保護者へのアンケートでは，14名中13名（92.8%）の保護者から「参加させてよかった」，「次回も参加させたい」との回答</li> </ul> <p>スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーの人材確保のため，各職能団体等において広報活動を行い，スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーの配置を拡充するとともに，スーパーバイザー等を活用した連絡協議会（研修）を開催し，専門性の向上に取り組むなど，教育相談体制の充実を図りました。</p> <p>これらの取組により，スクールカウンセラーによる児童生徒への対応や，スクールソーシャルワーカーによる家庭環境の問題への支援が充実し，問題の改善が図られています。</p> <p>スクールカウンセラー配置校数 H30：309校 R01：323校</p> <p>スクールソーシャルワーカー配置校（区）数 H30：24校（区） R01：32校（区）</p> <p>連絡協議会（研修）実施回数 R01：スクールカウンセラー 2回 スクールソーシャルワーカー 3回</p>	<p>学校からスクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーの配置要望が増えていることから，人材確保や，配置時間・配置形態の見直しを行うとともに，更なる専門性の向上を図る必要があります。</p>	<p>スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーの人材確保のため，引き続き，各職能団体や退職予定の教職員に対して，業務内容や面接の実施について周知を図ります。</p> <p>また，スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの専門的知識・技能の更なる向上を図るため，各スーパーバイザーによる学校訪問指導及び研修の充実を図ります。</p> <p>スクールカウンセラー配置・派遣校数 R01：323校（派遣：220校） R02：332校（派遣：216校）</p> <p>スクールソーシャルワーカー配置校（区）数 R01：32校（区） R02：40校（区）</p>
	<b>事業指標</b>	<p>H28 基準値</p>		令和元年度 進捗率(a/b)
	暴力行為発生件数（公立小・中・高等学校）	<p>実績値(a) 4.6件 [H27]</p> <p>目標値(b) 前年度件数以下</p>	<p>平成30年度 7.8件 前年度件数以下</p> <p>平成29年度 5.1件 前年度件数以下</p> <p>令和元年度 8.8件 前年度件数以下</p>	<p>令和2年度 前年度件数以下</p>
	不登校児童生徒の割合（公立小・中・高等学校）	<p>実績値(a) 1.21% [H27]</p> <p>目標値(b) 前年度割合以下</p>	<p>平成30年度 1.54% 前年度割合以下</p> <p>平成29年度 1.32% 前年度割合以下</p> <p>令和元年度 1.79% 前年度割合以下</p>	<p>令和2年度 前年度割合以下</p>

項目	目標（実施方針）	令和元年度の主な成果		残された課題		令和2年度の取組方向	
		実績値(a) 1.3% [H27]	1.3% 前年度割合以下	1.2% 前年度割合以下	1.1% 前年度割合以下	1.1% 前年度割合以下	前年度割合以下
2(6) 健康教育の 推進	<p>児童生徒が正しい生活習慣を身に付けるとともに、自己の健康を主体的に管理する能力が育まれています。</p> <p>児童生徒の抱える不安や悩みを適切に対応するため、教育相談体制の充実が図られるとともに、家庭環境への積極的な働きかけが行われています。</p>	<p>保健主事研修等において、学校保健委員会の設置に関するノウハウを紹介することなど通じて、高等学校における委員会設置の促進を図りました。</p> <p>高等学校の学校保健委員会設置率 H30：50.6% R01：74.1%</p> <p>スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーの人材確保のため、各職能団体等において広報活動を行い、スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーの配置を拡充するとともに、スーパーバイザー等を活用した連絡協議会（研修）を開催し、専門性の向上に取り組むなど、教育相談体制の充実を図りました。</p> <p>これらの取組により、スクールカウンセラーによる児童生徒への対応や、スクールソーシャルワーカーによる家庭環境の問題への支援が充実し、問題の改善が図られています。【再掲】</p> <p>スクールカウンセラー配置校数 H30：309校 R01：323校</p> <p>スクールソーシャルワーカー配置校（区）数 H30：24校（区） R01：32校（区）</p> <p>連絡協議会（研修）実施回数 R01：スクールカウンセラー 2回 スクールソーシャルワーカー 3回</p> <p>平成30年7月豪雨災害により被災した児童生徒の心のケアを行うため、スクールカウンセラーを派遣し、カウンセリングを実施したことにより、継続して心のケアが必要な児童生徒は、平成30年11月のピーク時の652人から636人減少し、令和2年2月末には16人になりました。</p>	<p>多くの学校で、学校保健委員会は実施されていますが、会議内容が固定化されるなどの課題があり、委員会活動の活性化が図られるよう支援する必要があります。</p> <p>学校からスクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーの配置要望が増えていることから、人材確保や、配置時間・配置形態の見直しを行うとともに、更なる専門性の向上を図る必要があります。【再掲】</p>	<p>家庭、地域の関係機関との連携による効果的な学校保健活動の実践事例をホームページで発信することにより、学校保健委員会の活性化を図ります。</p> <p>スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーの人材確保のため、引き続き、各職能団体や退職予定の教職員に対して、業務内容や面接の実施について周知を図ります。</p> <p>また、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの専門的知識・技能の更なる向上を図るため、各スーパーバイザーによる学校訪問指導及び研修の充実を図ります。【再掲】</p> <p>スクールカウンセラー配置・派遣校数 R01：323校（派遣：220校） R02：332校（派遣216校）</p> <p>スクールソーシャルワーカー配置校（区）数 R01：32校（区） R02：40校（区）</p>			
				<p>今後も継続して心のケアが必要な児童生徒がいることに加え、災害からしばらく経つてから症状等が現れる場合があることから、引き続き、必要なカウンセリングを実施していく必要があります。</p>	<p>継続して心のケアを行う必要のある児童生徒が在籍する学校区に、スクールカウンセラーの年間配置時間を多く設定するなどし、学校・市町教委と連携の上、スクールカウンセラーによる児童生徒の状況を細かく観察する取組を継続しながら、必要なカウンセリングを実施していきます。</p>		

項目	目標（実施方針）		令和元年度の主な成果			残された課題			令和2年度の取組方向		
	事業指標	H28 基準値	項目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和元年度 進捗率(a/b)		
2(7) 食育の推進	スクールカウンセラー年間総相談件数	31,562件 [H27]	実績値(a)	33,855件	34,216件	36,398件	38,475件		109.9%		
			目標値(b)	32,000件	33,000件	34,000件	35,000件	36,000件			
	スクールソーシャルワーカーによる家庭環境の問題への支援状況	60.0% [H27]	実績値(a)	81.0%	82.9%	80.9%	77.6%		121.3%		
			目標値(b)	61%	62%	63%	64%	65%			
学校保健委員会の実施率	84.7% [H27]	実績値(a)	85.4%	85.8%	86.6%	文科省調査 (調査時期未定)		97.0%	100.0%		
			「ひろしま給食100万食プロジェクト」において、咀嚼と健康のつながりを意識させる取組を行ったことにより、よく噛んで食事をしている児童生徒の割合が増加しました。 参考：食に関する実態調査 「よく噛んで食事をしています」 H26（前回調査）：78.4% R01:88.5%	児童生徒が、栄養バランスのよい食事摂取など、学校で学んだ知識を家庭における実践につなげる必要があります。	児童生徒が、栄養バランスのよい食事摂取など、学校で学んだ知識を家庭における実践につなげる必要があります。	イベント等で、家庭での食育に役立つ資料「朝食リーフレット」を活用した啓発活動を行うなど、市町や健康福祉局等の関係機関と連携した取組を進めます。					
			栄養教諭及び学校栄養職員を対象とした会議において、農林水産局や企業等の協力を得て地場産物に関する情報交換の場を設けたことにより、学校給食に地場産物を調達する仕組み作りが一部の市町で進みました。	児童生徒が地場産物や郷土料理について理解を深めるためには、学校給食に地場産物を活用することが有効であることから、学校給食の基準に適合した食材の流通ルートを十分に確保する必要があります。	児童生徒が地場産物や郷土料理について理解を深めるためには、学校給食に地場産物を活用することが有効であることから、学校給食の基準に適合した食材の流通ルートを十分に確保する必要があります。	食育の充実に向けて、栄養教諭研修等において、地場産物を活用した食に関する指導の好事例を紹介するとともに、引き続き、農林水産局や企業等と連携し、地場産物を安定して調達する仕組みの構築に努めます。					
	事業指標	H28 基準値	項目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和元年度 進捗率(a/b)		
	主食・主菜・副菜のそろった朝ごはんを食べている児童生徒の割合	58.4% [H27]	実績値(a)	60.0%	59.1%	62.9%	60.2%		81.4%		
			目標値(b)	62%	66%	70%	74%	78%			
	食事の準備や後片付けを行っている児童生徒の割合	72.1% [H27]	実績値(a)	74.2%	75.4%	78.3%	73.8%		89.5%		
			目標値(b)	75%	78%	80%	82.5%	85%			

項目	目標（実施方針）		令和元年度の主な成果		残された課題		令和2年度の取組方向	
	34.4% [H27]	実績値(a) 目標値(b)	27.7% 35%	34.2% 36.5%	32.6% 37.5%	30.9% (県速報値) 39%	79.2% (6~10月に確定予定)	40%
2(8) 児童生徒の体力・運動能力の向上	<p>児童生徒が楽しみながら運動を行う工夫についての研修を実施するなど、授業改善に取り組んだ結果、全国体力・運動能力、運動習慣等調査の体力合計点平均値の全国トップ県との差は、中学校男女において、過去最小となりました。</p> <p>また、小学校男女においても、平成28年度の基準値と比較すると、男子0.49点、女子0.77点、全国トップ県との差を縮小することができました。</p>	<p>児童生徒が楽しみながら運動を行う工夫についての研修を実施するなど、授業改善に取り組んだ結果、全国体力・運動能力、運動習慣等調査の体力合計点平均値の全国トップ県との差は、中学校男女において、過去最小となりました。</p> <p>また、小学校男女においても、平成28年度の基準値と比較すると、男子0.49点、女子0.77点、全国トップ県との差を縮小することができました。</p>	<p>体力合計点の全国トップ県との差は長期的にみると縮小傾向にあるもの、小・中学校とともに男子よりも女子の方が、全国トップ県との差が大きい傾向が見られ、女子の児童生徒の体力・運動能力の一層の向上を図る必要があります。</p>	<p>体力づくり推進リーダーを対象とした研修会において、女子の運動嫌いをなくすための指導方法について、ゲーム性を高めたり鬼ごっこをするなど、楽しみながら体を動かすことなどについて、協議や演習を行っていきます。</p> <p>各学校において、児童生徒の実態に応じた体力づくりのためのマネジメントサイクルの更なる定着を図るとともに、教員を対象とした研修会等を充実させることにより指導力の向上を図り、体育に関する指導を通じて、児童生徒が運動やスポーツの楽しさにふれることで生涯にわたって豊かなスポーツライフを営むことのできる資質・能力の育成を推進します。</p>	<p>運動やスポーツを好きになることで、日常的に運動やスポーツに取り組みむ児童生徒の割合を増やすため、児童生徒が直接トップアスリートから指導を受ける機会である「走り方教室」を継続して実施し、運動・スポーツに対する関心や意欲を高めていきます。</p>			
	<p>各学校において、体力づくりのためのマネジメントサイクルが定着してきたことなどにより、広島県の児童生徒の体力は長期的にみると向上傾向となっています。</p> <p>広島県の体力合計点平均値の推移（平成23年度～令和元年度）</p> <p>(小5男子) H23: 55.73点 R01: 56.09点 (小5女子) H23: 55.88点 R01: 57.92点 (中2男子) H23: 42.44点 R01: 44.03点 (中2女子) H23: 48.95点 R01: 52.58点</p>	<p>児童生徒が、運動やスポーツが習慣化する中で体力を高めることができるよう、運動やスポーツが好きではないと感じている児童生徒の割合を減少させる必要があります。</p> <p>運動(体を動かす遊びを含む)やスポーツをすること「やや嫌い」「嫌い」と回答した児童生徒の割合</p> <p>(小5男子) 7.0% (小5女子) 11.1% (中2男子) 9.9% (中2女子) 18.7%</p>	<p>児童生徒が、運動やスポーツが習慣化する中で体力を高めることができるよう、運動やスポーツが好きではないと感じている児童生徒の割合を減少させる必要があります。</p> <p>運動(体を動かす遊びを含む)やスポーツをすること「やや嫌い」「嫌い」と回答した児童生徒の割合</p> <p>(小5男子) 7.0% (小5女子) 11.1% (中2男子) 9.9% (中2女子) 18.7%</p>	<p>児童生徒が、運動やスポーツが習慣化する中で体力を高めることができるよう、運動やスポーツが好きではないと感じている児童生徒の割合を減少させる必要があります。</p> <p>運動(体を動かす遊びを含む)やスポーツをすること「やや嫌い」「嫌い」と回答した児童生徒の割合</p> <p>(小5男子) 7.0% (小5女子) 11.1% (中2男子) 9.9% (中2女子) 18.7%</p>				
	<p>事業指標</p> <p>H28 基準値</p> <p>小5男子 1.79 小5女子 2.51 中2男子 1.81 中2女子 2.81 [H27]</p>	<p>実績値(a)</p> <p>小5男子 1.25 小5女子 1.46 中2男子 1.94 中2女子 2.50</p> <p>目標値(b)</p> <p>小5男子 1.31 小5女子 1.53 中2男子 1.56 中2女子 1.79</p>	<p>平成28年度</p> <p>小5男子 1.45 小5女子 2.22 中2男子 2.02 中2女子 2.41</p> <p>平成29年度</p> <p>小5男子 1.09 小5女子 1.95 中2男子 1.27 中2女子 2.48</p> <p>平成30年度</p> <p>小5男子 0.66 小5女子 0.77 中2男子 0.78 中2女子 0.90</p>	<p>令和元年度</p> <p>小5男子 1.30 小5女子 1.74 中2男子 1.08 中2女子 2.02</p> <p>令和元年度</p> <p>小5男子 0.0 小5女子 0.0 中2男子 0.0 中2女子 0.0</p>	<p>令和2年度</p> <p>小5男子 0.0 小5女子 0.0 中2男子 0.0 中2女子 0.0</p>	<p>令和元年度 進捗率(a/b)</p>		
	<p>全国体力・運動能力、運動習慣等調査の体力合計点平均値の全国トップ県との差</p> <p>[関連資料] 令和元年度全国体力・運動能力等調査結果 (スポーツ庁)</p>							



項 目	目標（実施方針）	令和元年度の主な成果	残された課題	令和2年度の取組方向
2（9） キャリア教育の推進と 高校生の就業能力の強化	<p>児童生徒に職業についての基礎的な知識、勤労を重んじる態度や自らの進路を選択する能力が備わっています。</p> <p>新規高等学校卒業者の就職率が全国平均以上となるとともに、3年以内離職率が全国平均以下となるなど、適切な職業選択に基づいて、自己実現を図ることができています。</p>	<p>進路指導主事研修や教育研究会進路指導・キャリア教育部会において、「わたしのキャリアノート」の活用について、周知・徹底を図ったことにより、将来のキャリアプランやライフプランを考えさせる資料として活用されています。また、これらの活用が図られる中で、「わたしのキャリアノート」の持ち上がり率（中学校から高等学校）は、目標値を超える71.4%となっています。</p>	<p>新学習指導要領の「社会に開かれた教育課程」の趣旨を踏まえ、社会人と触れ合うことで児童生徒が「学校で学ぶ意義」をさらに深く自覚できるよう、地域や産業界と連携したキャリア教育の更なる改善を図る必要があります。</p> <p>発達課題に応じた系統的なキャリア教育を推進するため、本県が独自に作成・活用してきた「わたしのキャリアノート」をより効果的に活用する必要があります。</p>	<p>小学校における企業等の外部人材による出前授業や、中学校における職場体験や社会人による面接練習等の効果的な事例を掲載した、キャリア教育の充実のための手引きを作成し、これを活用した進路指導主事研修や訪問指導を行います。</p> <p>各学校が活用しやすく、かつ、発達課題に応じた系統的なキャリア教育が推進できるよう、先進的な活用事例等を参考に「わたしのキャリアノート」を改訂します。</p> <p>また、進路指導主事研修や教育研究会進路指導・キャリア教育部会において、「わたしのキャリアノート」の活用について説明し、周知を図ります。</p>
	<p>令和2年3月の国・公・私立高等学校卒業者の就職率は、前年より0.1ポイント低い99.0%となったものの、全国平均を10年以上続けて上回っています。</p>	<p>就職を希望する全ての生徒の進路実現が図られるよう、生徒個々の個性や特性を踏まえた就職指導の一層の充実が求められます。</p>	<p>新型コロナウイルス感染症の経済への影響が拡大していることから、就職指導・支援の取組を一層強化していく必要があります。</p> <p>年度末時点の未内定者 H30：33人，R01：36人</p>	<p>求人・雇用環境等に係る情報交換を目的とする経済団体訪問を6月下旬から7月に行うとともに、高校生への就職ガイダンスの実施など、広島労働局や県商工労働局等の関係機関との連携をより一層綿密に行い、就職支援の強化に努めます。</p>
	<p>関係機関と連携し、就職内定者を対象とした「高校生就職内定者支援講習会」を実施するなど、早期離職の防止を図る取組を進めた結果、平成28年3月卒業者の3年以内の離職率は、全国平均を下回っています。</p>	<p>3年以内の離職率は、全国平均を下回ってはいるものの、就職希望者の職業に対する理解不足等により、求職と求人のミスマッチが生じており、改善に向けた取組が必要です。</p>	<p>早期離職の防止を図るため、系統的・体系的なキャリア教育やインターンシップ等の体験的な学習活動への参加を促進することで、各学校におけるキャリア教育の充実を図るとともに、関係機関と連携し、就職内定者を対象とした「高校生就職内定者支援講習会」を実施します。</p>	<p>早期離職の防止を図るため、系統的・体系的なキャリア教育やインターンシップ等の体験的な学習活動への参加を促進することで、各学校におけるキャリア教育の充実を図るとともに、関係機関と連携し、就職内定者を対象とした「高校生就職内定者支援講習会」を実施します。</p>

項 目	目標（実施方針）	令和元年度の主な成果	残された課題	令和2年度の取組方向
		<p>令和2年3月卒業生のうち、技能士3級以上取得率は31.6%と、目標は未達成であるものの、取得率は増加傾向にあり、生徒の技術は着実に向上しています。また、これまで実施してきた検定6部門に加え、機械CAD部門、建築CAD部門を新設するなど、技能検定の充実を図りました。</p> <p>ひろしま“ものづくり”技能検定 1～3級 合格者数 H30：116人，R01：147人</p>	<p>技能士3級以上取得率は卒業生の3割以上となりまりましたが、ものづくりに係る高度な技術や、ものづくりに対する情熱・積極性・探究心を持つ生徒を更に育成する必要があります。</p>	<p>新型コロナウイルス感染症の影響により、ひろしま“ものづくり”技能検定及びスキルアップセミナーについては外部講師等の招致ができませんが、各学校において、平成28年度から蓄積してきた本事業の実践や経験を基に、生徒のものづくりの技術・技能の育成を図られるよう、感染防止対策を講じた上で、検定やセミナーを実施します。</p> <p>また、令和3年度以降に向けて、これまでの取組の成果と課題を分析し、企業が求める人材像と、学習指導要領に示される生徒に求められる資質・能力を基に、事業の見直しを行います。</p>
	<p><b>事業指標</b></p>	<p>H28 基準値</p>		
<p>「わたしのキャリアノート」の持ち上がり率（県立高等学校）</p>	<p>63.5% [H28.4]</p>	<p>平成28年度</p> <p>実績値(a) 63.6%</p> <p>目標値(b) 64.5%</p>	<p>平成29年度</p> <p>68.1%</p> <p>66.0%</p>	<p>令和元年度</p> <p>71.4%</p> <p>70%</p> <p>令和2年度</p> <p>70%</p> <p>令和元年度 進捗率(a/b)</p> <p>103.5%</p>
<p>新規高等学校卒業生就職率 [関連資料] 高校生等の就職をめぐる状況について</p>	<p>98.7% (全国平均) 97.7% [H28.3卒]</p>	<p>平成28年度</p> <p>実績値(a) 98.9% [H29.3卒]</p> <p>目標値(b) 全国平均以上 (98.0%)</p>	<p>平成29年度</p> <p>99.1% [H30.3卒]</p> <p>全国平均以上 (98.1%)</p>	<p>令和元年度</p> <p>99.0% [R2.3卒]</p> <p>全国平均以上 (98.1%)</p> <p>令和2年度</p> <p>全国平均以上</p> <p>100.9%</p>
<p>新規高等学校卒業生の3年以内の離職率 (厚生労働省調査)</p>	<p>36.4% (全国平均) 40.0% [H24.3卒]</p>	<p>平成28年度</p> <p>実績値(a) 38.9% [H25.3卒]</p> <p>目標値(b) 全国平均以下 (40.8%)</p>	<p>平成29年度</p> <p>36.9% [H26.3卒]</p> <p>全国平均以下 (40.6%)</p>	<p>令和元年度</p> <p>36.2% [H28.3卒]</p> <p>全国平均以下 (39.2%)</p> <p>令和2年度</p> <p>全国平均以下</p> <p>108.3%</p>
<p>新規高等学校卒業生の3年以内の離職率 (広島県教育委員会調査)</p>	<p>20.3% [H24.3卒]</p>	<p>平成28年度</p> <p>実績値(a) 19.7% [H25.3卒]</p> <p>目標値(b) 全国平均以下 (40.8%)</p>	<p>平成29年度</p> <p>18.3% [H26.3卒]</p> <p>全国平均以下 (40.6%)</p>	<p>令和元年度</p> <p>16.3% [H28.3卒]</p> <p>全国平均以下 (39.2%)</p> <p>令和2年度</p> <p>全国平均以下</p> <p>240.5%</p>
<p>高等学校工業科卒業生の技能士3級以上取得率</p>	<p>20.9% [H27]</p>	<p>平成28年度</p> <p>実績値(a) 22.1%</p> <p>目標値(b) 22%</p>	<p>平成29年度</p> <p>28.1%</p> <p>27%</p>	<p>令和元年度</p> <p>31.6%</p> <p>37%</p> <p>令和2年度</p> <p>42%</p> <p>令和元年度 進捗率(a/b)</p> <p>85.4%</p>

項目	目標（実施方針）	令和元年度の主な成果	残された課題	令和2年度の取組方向
評価	評価の理由			
おおむね 順調		<p>全国学力・学習状況調査における基礎学力が定着している児童生徒の割合や「児童生徒の体力・運動能力の向上」に関する指標、県立高等学校卒業者の3年以内の離職率をはじめとしたキャリア教育に関する指標等が目標値を上回る、又は前年度より向上しており、施策全体としては成果が上がっています。</p> <p>一方で、学力に課題を持つ子供が一定数存在することや、不登校児童生徒の割合が増加傾向にあることが課題となっています。これに対し、個に応じた学力補充の研究に着手するとともに、学級集団への適応度などを早期に把握するための学級集団アセスメントを実施するなど、必要な対応策を着実に進めていることから、「おおむね順調」としました。</p>		
外部意見		<p>中学校の数学の指標が伸びておらず、その要因をしっかりと分析する必要がある。</p> <p>学力を下支えているのは、読書や新聞等を通じた社会への関心であり、読書離れを防ぐために、本に親しみやすい図書館環境を作っていくことが大切である。</p> <p>暴力行為が増加傾向にあり、低学年化していることが懸念される。要因の一つとして、貧困による家庭での教育力の低下が考えられるため、新型コロナウイルス感染症により状況が悪化しないよう取組を行っていく必要がある。</p> <p>生徒指導上の諸課題については、担当教諭が抱え込まないことが大切であり、必要に応じて、専門家の助力を得て対応することが望ましい。</p>		

### 3 「これからの社会で活躍するために必要な資質・能力の育成を目指した主体的な学び」を促す教育活動の推進

項目	目標（実施方針）	令和元年度の主な成果	残された課題	令和2年度の取組方向
<p>3(1) 新しい教育モデルの構築に向けた教育環境の整備</p>	<p>県内全ての学校において、「課題発見・解決学習」を柱に、児童生徒の主体的な学びが促進され、「これからの社会で活躍するために必要な資質・能力（コンピテンシー）」が着実に向上しています。</p>	<p>小・中学校では、全ての教員が、「課題発見・解決学習」を取り入れた授業の実践・改善を1単元以上行う取組を推進したことにより、全国学力・学習状況調査等の結果において、カリキュラム・マネジメントに自律的・組織的に取り組んでいる学校の割合が全国平均よりも高くなるとともに、主体的に学んでいる児童生徒の割合が増加しました。</p> <p>○ 高等学校では、各学校の実態に応じ、資質・能力の育成に向け、カリキュラム・マネジメントの視点に立った校内研修を核にした取組を推進しました。</p> <p>また、研究開発校において、学校全体で育成する資質・能力の評価に関する研究を進め、各学校で育成する資質・能力を明確にし、カリキュラムの編成・実施・改善を有識者の助言を踏まえて行うとともに、研究の成果と課題について、研究開発校主催の公開研究会や実践合同発表会などで全県に発信しました。</p> <p>特別支援学校では、カリキュラム・マネジメントの視点に立った教育課程の編成について、カリキュラム・マップや、重度・重複障害のある幼児児童生徒の教育課程の編成について研修を実施し、各校の取組の活性化を図りました。</p>	<p>児童生徒の「主体的な学び」に向けた日頃の授業改善について、学校間・教員間での取組に差がみられることから、改善のポイントを県全域で共有し、校長による授業観察や校内研修等、校内での取組を進めるとともに、その実践事例を市町内で交流し、授業の質を高めていく必要があります。</p> <p>○ 学校の目指す生徒像を育成するためのカリキュラム・マネジメントを組織的に促す取組を更に進める必要があります。</p> <p>また、研究開発校において、総合的な探究の時間等における探究的な学習のカリキュラム開発及び資質・能力の具体的な評価方法を確立することが必要です。</p> <p>新学習指導要領を踏まえた実践を更に充実させ、各校の特色に応じて、主体的に教育課程の編成、実施、授業改善を行うことが必要です。</p>	<p>実践交流のために計画していた各市町の「学びの変革」推進協議会（年3回）は、新型コロナウイルス感染症の影響により、上半期の開催ができないう状況となっています。このため、代替策として、臨時休業時の計画的な家庭学習や、分散登校や学校再開時の「主体的な学び」を促す授業づくりの在り方について、各学校の実践事例を収集し、参考資料として配付し、学校での取組を支援します。</p> <p>下半期については、新型コロナウイルス感染症の拡大状況を踏まえながら、可能な範囲で「学びの変革」推進協議会の内容を変更しながら実施し、訪問指導を再開していきます。</p> <p>各学校において設定した資質・能力の育成に向けて、カリキュラム・マネジメント研修等を継続して実施するとともに、指導主事による計画的な学校訪問を通して、カリキュラム・マネジメントに重点を置いた組織的な学校経営を推進します。</p> <p>研究開発校においては、総合的な探究の時間のカリキュラム開発、理数研究校においては、新たに新学習指導要領の科目「理数探究」のカリキュラム開発を行い、普及を進めることで、学校の特色を活かした組織的な取組の充実・改善を図ります。</p> <p>校内の研究と、カリキュラム・マネジメントを関連させ、特色ある教育課程の編成、授業改善などをを行い、各校の取組の充実を図ります。</p>

項目	目標（実施方針）	令和元年度の主な成果	残された課題	令和2年度の取組方向				
		<p>広島叡智学園においては、「『学びの变革』を先導する学校」として取り組むべき「課題発見・解決学習」を地域と連携しながら実践することで、生徒が自ら課題を見付け、情報収集・整理・分析、課題の解決策の検討、発表するなどの教育モデルの実践・改善に取り組ましました。</p> <p>また、広島叡智学園の教育実践の取組を県内全域に広めていくため、授業公開を実施しました。</p>	<p>世界中のどこにおいても活躍できるリーダーを育成するため、引き続き特色あるカリキュラムを開発・充実させるとともに、広島叡智学園で先導的に実践した取組を県内全域に広め、県全体の教育水準を向上させることが必要です。</p> <p>令和4年度からの国際バカロレア・プログラム導入に向けて、バカロレア経験のある外国人教員の採用や留学生の確保に向けた取組を加速していくことが必要です。</p>	<p>国際協働型プロジェクト学習など、特色あるカリキュラムの内容を充実し、実践研究・運用改善を図るとともに、指導法、評価法などの工夫改善を行っています。</p> <p>また、引き続き、授業公開や教員向け研修会などを積極的に実施するなど、広島叡智学園の教育実践の取組を県内全域に広めていく仕組みづくりを進めます。</p> <p>外国人向け求人募集サイトを活用し、外国人教員の採用活動を継続するとともに、広島叡智学園シニアディレクターをはじめとした現職の外国人教員が持つネットワークも活用しながら、国際バカロレア・プログラム導入に向けた教員確保を進めます。</p> <p>また、オーストラリア・クイーンズランド州、メキシコ・グアナフアト州、中国・四川省等の海外教育機関とのネットワークを活用するほか、関係団体とも連携し、留学生確保に取り組めます。</p>				
		<p>広島版「学びの变革」について、保護者や地域の人々に理解を深めてもらうため、ホームページや保護者向け広報誌「くりっぷ」で周知したことにより、「学びの变革」を理解している県民の割合が向上しました。</p>	<p>「学びの变革」を理解している県民の割合は、前年度よりも増加しているものの、目標値を下回っているため、より多くの県民や保護者等に「学びの变革」について理解を深めてもらえるよう、効果的な広報に取り組む必要があります。</p>	<p>広島叡智学園中学校・高等学校を始め、各学校の「学びの变革」に関わる活動等をホームページや広報誌「くりっぷ」などによりPRすることで、広島版「学びの变革」について理解を深めてもらえるよう、工夫します。</p>				
	<p>事業指標</p> <p>「課題発見・解決学習」に取り組んでいる学校の割合</p> <p>[関連資料] 令和元年度広島県学力調査報告書</p>	<p>H28 基準値</p> <p>小学校 中学校 高等学校 83.8% 特別支援学校 70.6% [H28]</p>	<p>平成28年度</p> <p>小学校 中学校 高等学校 特別支援学校 70.6%</p>	<p>平成29年度</p> <p>小学校 91.8% 中学校 85.8% 高等学校 85.9% 特別支援学校 100%</p>	<p>平成30年度</p> <p>小学校 92.8% 中学校 90.0% 高等学校 95.4% 特別支援学校 100%</p>	<p>令和元年度</p> <p>小学校 94.4% 中学校 93.3% 高等学校 85.9% 特別支援学校 100%</p>	<p>令和2年度</p> <p>小学校 100% 中学校 100% 高等学校 100% 特別支援学校 100%</p>	<p>令和元年度 進捗率(a/b)</p> <p>小学校 94.4% 中学校 93.3% 高等学校 85.9% 特別支援学校 100%</p>

項目	目標（実施方針）	令和元年度の主な成果	残された課題	令和2年度の取組方向														
	<p>「学びの変革」を理解している県民の割合 [関連資料] 令和元年度第1回教育モニターアンケートの結果について（実施状況等）</p>	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="210 1923 294 2059">39.2% [H27]</td> <td data-bbox="210 1715 294 1923">実績値(a)</td> <td data-bbox="210 1427 294 1715">46.0%</td> </tr> <tr> <td></td> <td data-bbox="294 1715 378 1923">目標値(b)</td> <td data-bbox="294 1427 378 1715">45%</td> </tr> </table>	39.2% [H27]	実績値(a)	46.0%		目標値(b)	45%	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="210 1142 294 1427">50.8%</td> <td data-bbox="210 860 294 1142">54.2%</td> <td data-bbox="210 578 294 860">63.6%</td> <td data-bbox="210 74 294 578">90.9%</td> </tr> <tr> <td data-bbox="294 1142 378 1427">50%</td> <td data-bbox="294 860 378 1142">60%</td> <td data-bbox="294 578 378 860">70%</td> <td data-bbox="294 74 378 578">80%</td> </tr> </table>	50.8%	54.2%	63.6%	90.9%	50%	60%	70%	80%	
39.2% [H27]	実績値(a)	46.0%																
	目標値(b)	45%																
50.8%	54.2%	63.6%	90.9%															
50%	60%	70%	80%															
<p>3(2) 「課題発見・解決学習」の推進</p>	<p>小・中学校において、教科で学習した知識・技能を実生活や学習の様々な場面に活用する力が伸びるとともに、高等学校においては、実生活や具体的な授業の場面における課題解決のために、知識・技能を活用して、構想を立て実践し、評価・改善する力が伸びています。</p>	<p>小・中学校では、各市町の「学びの変革」推進協議会において、「課題発見・解決学習」に係る研修や実践交流を行ったことにより、各学校のカリキュラム・マネジメントや「主体的な学び」を促す授業改善が進み、課題を見付け、課題に対する自分の考えを表現する等の児童生徒の学習の仕方が改善されています。</p> <p>高等学校では、地理歴史科、公民科、外国語科、情報科の4教科における教科リーダー研修を通して、各教科の特質に応じた「主体的な学び」の実現に向けた授業研究が各学校で組織的に実践され、コンピテンシーベースでの授業づくりを行うなどの指導力の向上が図られました。</p> <p>中・高等学校では、生徒の「主体的な学び」に関する調査項目への肯定的な回答の割合が増加しています。</p>	<p>「課題発見・解決学習」の取組を生かした日頃の授業改善については、学校間や教員間で差がみられることから、これを解消していく必要があります。</p> <p>また、「課題発見・解決学習」に関する全ての質問事項において、学校が指導の工夫について「よく当てはまる」、「やや当てはまる」と肯定的に回答している割合よりも、児童生徒が肯定的に回答している割合が低くなっており、「課題発見・解決学習」の考え方を踏まえた日頃の授業改善に充分につなげていないという課題があります。</p> <p>教科リーダー研修を通して「主体的な学び」について授業研究を行いました。研修を受講した4教科以外についても、教科を超えて共有し、平成30年度の成果も含めた学校全体で組織的に取り組む必要があります。</p> <p>小・中・高等学校では、「課題発見・解決学習」に関わる児童生徒の意識と、学校の指導に対する意識にずれがあることから、知識・技能を習得することのみならず活用する力を育成するなど、「課題発見・解決学習」をはじめとした日頃の授業の質を更に向上させる必要があります。</p>	<p>各学校の「学びの変革」推進担当教員を中心に、カリキュラム・マネジメントに基づいた日頃の授業改善を更に進めるため、各市町の「学びの変革」推進協議会において、「課題発見・解決学習」の考え方を踏まえた「日頃の授業を見直す視点」に係る講話・研修を実施します。</p> <p>教科リーダー研修実施の3年目を迎え、保健体育科、芸術科、家庭科の3教科における研修を行います。令和元年度に研修を受けた4教科と平成30年度に研修を受けた3教科の教科リーダーとも連携し、学校全体で、組織的に授業研究に取り組み、生徒の「主体的な学び」を促す取組の充実・改善を図ります。</p> <p>小・中学校では、「学びの変革」推進担当教員を中心とした各学校の授業研究を進め、児童生徒の「主体的な学び」の更なる定着を図るため、各市町の「学びの変革」推進協議会において、「課題発見・解決学習」の考え方を踏まえた「日頃の授業を見直す視点」に係る講話・研修を実施します。</p> <p>高等学校では、高等学校「課題発見・解決学習」実践事例集の授業研究や校内研修での活用を促し、授業改善につなげることで、生徒の「主体的な学び」の更なる定着を図ります。</p>														

項目	目標（実施方針）	令和元年度の主な成果	残された課題	令和2年度の取組方向	
	<p>県内の全ての教員が、児童生徒の主体的な学びを促す「課題発見・解決学習」の授業を実践しています。</p>	<p>○「個別最適な学び」の実現に向けた多様な学習機会や場の提供など、これからの社会(Society5.0)で求められる学びの在り方の調査研究を進め、「個別の状況に応じた力」をキュラムの編成・実践に関する提案」としてまとめ、発信しました。</p> <p>小・中学校では、全ての教員が、児童生徒の主体的な学びを促す「課題発見・解決学習」の授業を、領域・学年を拡大して、1単元以上実践・改善しました。このように、全ての教員が日頃の授業の質の向上を図り、全ての児童生徒の「主体的な学び」の実現を図りました。</p>	<p>一斉指導を前提としたカリキュラムだけでは、主体的に学ぶことが困難である児童生徒が一定数存在しています。</p> <p>また、「個別最適な学び」を実現するための具体的な実践事例や教育効果のエビデンスがありません。</p> <p>多種多様な指導の手立てを行うため、主体的な学びを促す「課題発見・解決学習」の授業改善が求められており、日頃の授業の質の向上させる必要があります。</p>	<p>児童生徒一人一人の学びの在り方に焦点を当て、効果的な教育カリキュラムの在り方や先端技術等の導入について、県内4地域で実践研究を行い、教育内容や教育環境等の実践事例やノウハウを蓄積するとともに、教育効果の検証を行い、その成果を広く普及します。</p> <p>小・中学校では、全ての教員が、各教科等における「課題発見・解決学習」を実践・改善したことを活かしながら、日頃の授業改善に取り組むことができよう、各市町の「学びの変革」推進協議会において、「課題発見・解決学習」の考え方を踏まえた「日頃の授業を見直す視点」に係る講話・研修を実施します。</p> <p>全ての小・中学校のホームページで「課題発見・解決学習」をはじめとした授業改善の事例を掲載し、広く発信していきます。</p> <p>高等学校では、これまでの2年間の教科リダー一研修を踏まえ、令和2年度に実施する3教科について、各教科で「課題発見・解決学習」を推進するリーダー教員を中心に、全ての教員が教科毎に授業改善を進めることにより、授業力の向上を図ります。</p>	
	<p>「主体的な学び」が定着している児童生徒の割合 [関連資料] 令和元年度広島県学力調査報告書、 平成29年度広島県高等学校学力調査報告書</p>	<p>H28 基準値</p> <p>小学校 70.9% 中学校 59.3% 高等学校 62.9% [H27]</p>	<p>平成29年度</p> <p>小学校 72.1% 中学校 62.2% 高等学校 63.7%</p> <p>平成30年度</p> <p>小学校 71.7% 中学校 63.2% 高等学校 62.1%</p> <p>令和元年度</p> <p>小学校 71.1% 中学校 64.6% 高等学校 64.3%</p>	<p>令和2年度</p> <p>小学校 90% 中学校 80% 高等学校 85%</p>	<p>令和元年度 進捗率(a/b)</p> <p>小学校 82.7% 中学校 85.0% 高等学校 77.5%</p>
	<p>事業指標</p>	<p>項目</p> <p>実績値(a) 目標値(b)</p>	<p>平成29年度</p> <p>小学校 78% 中学校 68% 高等学校 70%</p> <p>平成30年度</p> <p>小学校 82% 中学校 72% 高等学校 80%</p> <p>令和元年度</p> <p>小学校 86% 中学校 76% 高等学校 83%</p>	<p>令和2年度</p> <p>小学校 90% 中学校 80% 高等学校 85%</p>	<p>令和元年度 進捗率(a/b)</p> <p>小学校 82.7% 中学校 85.0% 高等学校 77.5%</p>

項 目	目 標（実施方針）	令和元年度の主な成果	残された課題			令和2年度の取組方向
	<p>習得した知識・技能を活用する問題の平均通過率 [関連資料] 平成30年度広島県学力調査報告書 （全国学力・学習状況調査）</p>	<p>実績値(a)</p> <p>小学校 国語 B 69.7% 算数 B 46.7% 中学校 国語 B 67.0% 数学 B 42.7% 高等学校 国語 63.9% 数学 48.3% 英語 46.7% [H27]</p>	<p>小学校 国語 B 62% 算数 B 48% 中学校 国語 B 73% 数学 B 49% 高等学校 国語 34.7% 数学 45.9% 英語 42.9%</p>	<p>小学校 国語 B 60% 算数 B 54% 中学校 国語 B 62% 数学 B 46% 高等学校</p>	<p>小学校 各教科 65% 中学校 各教科 65% 高等学校 各教科 65%</p>	
	<p>習得した知識・技能を活用する問題の平均通過率 [関連資料] 平成30年度広島県学力調査報告書 （「基礎・基本」定着状況調査）</p>	<p>実績値(a)</p> <p>小学校 国語 58.3% 算数 49.4% 理科 55.0% 中学校 国語 64.8% 数学 57.2% 理科 49.1% 英語 60.6% 高等学校 国語 63.9% 数学 48.3% 英語 46.7% [H27]</p>	<p>小学校 国語 52.4% 算数 65.4% 理科 51.0% 中学校 国語 64.0% 数学科 57.4% 理科学 45.3% 英語 59.9% 高等学校 国語 34.7% 数学 45.9% 英語 42.9%</p>	<p>小学校 各教科 64% 中学校 各教科 63% 高等学校 各教科 64%</p>	<p>小学校 各教科 65% 中学校 各教科 65% 高等学校 各教科 65%</p>	
		<p>目標値(b)</p> <p>小学校 各教科 58% 中学校 各教科 59% 高等学校 各教科 55%</p>	<p>小学校 各教科 61% 中学校 各教科 60% 高等学校 各教科 60%</p>	<p>小学校 各教科 63% 中学校 各教科 61% 高等学校 各教科 62%</p>	<p>小学校 各教科 65% 中学校 各教科 65% 高等学校 各教科 65%</p>	
		<p>目標値(b)</p> <p>小学校 各教科 58% 中学校 各教科 59% 高等学校 各教科 55%</p>	<p>小学校 各教科 61% 中学校 各教科 60% 高等学校 各教科 60%</p>	<p>小学校 各教科 63% 中学校 各教科 61% 高等学校 各教科 62%</p>	<p>小学校 各教科 65% 中学校 各教科 65% 高等学校 各教科 65%</p>	



項 目	目標（実施方針）	令和元年度の主な成果	残された課題	令和2年度の取組方向
3(3) 異文化間協働活動の推進	県内全ての学校において、「異文化間協働活動」が活発に行われ、高等学校段階で毎年1,000人以上の生徒が海外に留学するなど、グローバルな教育環境が整っています。	市町が実施するグローバルキャンプへの支援や、小・中学校と連携した県立学校の海外姉妹校受入への支援を行うとともに、海外教育行政機関と連携して高校生の海外派遣・国内受入や、民間事業者等と連携して短期留学プログラムの開発などを実施しました。 短期留学プログラム開発数 H30:26本 R01:46本	短期留学プログラムの実施時期や県教委の留学支援制度等について、保護者の認知度が低いことや、姉妹校提携を結んでいないものの、相手校と十分な交流ができていない学校があるなどの課題があります。 また、新型コロナウイルス感染症の影響により、海外渡航が制限されたことに伴い、留学生数が大きく減少しており、今後も渡航が困難な状況が続くと見込まれることから、交流方法について検討を行う必要があります。	県教委ホームページなどを通じて、短期留学プログラムや留学支援制度等の認知度の向上を図るとともに、民間事業者等が提供する無料のオンラインプログラム（リモート留学等）を紹介し、SNS等で生徒・保護者への周知を図るなど、引き続き生徒が異文化に触れる機会を創出します。 また、生徒の移動を伴う活動を実施できない状況を踏まえ、オンラインでの姉妹校交流を行うなどグローバルマイルドの育成に努めます。
	小学校において、各教員の英語の指導力が向上するとともに、中学校、高等学校では、生徒が実際に英語を使用してコミュニケーションを図る機会を増やすなど、言語活動を充実させた授業改善が進んでいます。	小学校外国語パワーアップ事業は最終年度であり、令和2年度の新学習指導要領全面実施に向けて取り組んできた小学校外国語の指導方法、新教材の活用方法等を市町別研修や各小学校における校内研修等を通して教員に周知するとともに、模擬授業の動画や学習指導案等の研究成果を県教委ホームページに公開しました。 外国語に係る校内研修実施状況 R01:100% 広島市は除く。	新学習指導要領で示されている「聞くこと」、「読むこと」、「話すこと[やり取り]」、「話すこと[発表]」、「書くこと」の4技能5領域のうち、特に話す[やり取り]や読む、書く領域について、新学習指導要領で求められる思考力、判断力、表現力等を育成する指導方法の工夫に係っては、校内研修の機会に差があることなどから、依然として研究指定校とその他の学校の教員の意識に差があります。実践的な事例や教材等を収集するとともに、参考資料を作成し、県全体に発信、普及する必要性があります。 指導の工夫に係る教員の意識調査 (R01) やり取り 読む 書く 研究指定校 96.6% 96.7% 97.8% 県全体 72.4% 71.0% 72.7%	令和2年度から小学校において全面実施となる新学習指導要領に新たに位置付けられた小学校外国語教育の円滑な実施と充実に向け、小学校外国語教育専科教員7名を配置し、県内の小学校教員の授業改善に向けた具体的な支援として、専科教員が作成した学習指導案・教材等を県教委ホームページに掲載します。 また、県教育委員会として、小学校外国語教育の課題に対応した指導方法や指導計画などの事例を作成し、研修や県教委ホームページ等を活用して発信します。
	中学校においては、コミュニケーション能力の向上を図るための具体的な授業改善の工夫について研修を進めることにより、授業における生徒の英語による言語活動時間の割合は全ての学年において80%を超えており、言語活動を充実させた授業改善が進みました。 授業における生徒の英語による言語活動時間の割合（1単位時間当たり） 中1 H30:82.3% R01:85.7% 中2 H30:79.1% R01:84.1%	中学校外国語アップグレード事業研究指定校においては、授業における言語活動の量と質の改善が図られ、生徒の英語力が国の目標値（CEFR A1レベルの生徒が50%以上）を達成しているものの、研究指定校以外の学校との間に大きな差が見られます。 生徒の英語力（CEFR A1レベルの生徒） 研究指定校 R01:53.9% 県全体 R01:44.1%	令和元年度に引き続き、研究指定校を中心にコミュニケーション能力の向上を図るための具体的な授業改善の工夫について研究を進めるとともに、3年計画の悉皆研修（ブロック別研修）において、研究成果を県内の中学校教員に発信し、指導力の向上を図ります。 また、実践的な英語力の育成を目指し、県内3校の研究推進校において、5ラウンドシステムを取り入れた指導方法等について研究するとともに、その成果を県教委ホームページ等を活用して発信します。	

項目	目標（実施方針）	令和元年度の主な成果	残された課題	令和2年度の取組方向
		<p>中3 H30：80.7% R01：82.2%</p> <p>高等学校では、英語教育推進リーダーが公開研究授業等で指導・助言を行い授業改善に取り組みました。生徒に身に付けさせたい資質・能力と言語活動を関連付けた単元指導計画の作成や、主体的な学びを促す授業作りについての指導など、授業における言語活動の充実を図った結果、生徒の授業における英語による言語活動時間の割合及び英語担当教員の授業における英語使用状況の割合が前年度より上昇しました。</p> <p>授業における英語による言語活動時間の割合 H30：48.4% R01：53.1%</p> <p>英語担当教員の授業における英語使用状況 H30：41.7% R01：43.9%</p>	<p>授業における英語による言語活動時間の割合は増加したものの、各学校において組織的に主体的な学びを実践する教員を育成する必要がありまます。</p> <p>また、コミュニケーションが行われる場面や状況、目的に必然性を持たせた言語活動の設定に向けて、授業改善の質がさらに高まるよう研究授業や研修等の内容の充実に組織的に取り組んでいきます。</p>	<p>英語教育において「主体的な学び」を推進するために、新学習指導要領で示されている「聞くこと」、「読むこと」、「話すこと[やり取り]」、「話すこと[発表]」、「書くこと」の4技能5領域に対応した指導、とりわけ「話すこと[やり取り]」の指導の充実を図ります。具体的には、学習到達目標を具体的に設定しているCAN-DOリストを領域別の目標の4技能5領域に対応したものに円滑に移行できるように、学習指導要領改訂の趣旨等の周知を図るとともに、指導主事等による学校訪問において、教育委員会が主催する研修内容を踏まえた指導を行っていきます。</p>
	<p><b>事業指標</b></p> <p>H28 基準値</p> <p>外国人とコミュニケーションを図ることに興味・関心を持っている児童生徒の割合 [関連資料] 令和元年度広島県学力調査報告書</p> <p>求められる英語力を有する中・高等学校の教員の割合</p> <p>高校段階での留学経験者数</p>	<p><b>項目</b></p> <p>平成28年度</p> <p>実績値(a) 目標値(b)</p> <p>実績値(a) 目標値(b)</p> <p>実績値(a) 目標値(b)</p>	<p><b>平成29年度</b></p> <p>平成30年度</p> <p><b>令和元年度</b></p> <p>令和2年度</p>	<p><b>令和元年度 進捗率(a/b)</b></p> <p>小学校 89.0% 中学校 90.4%</p> <p>小学校 70.3% 中学校 61.5%</p> <p>小学校 79% 中学校 68%</p> <p>小学校 80% 中学校 70%</p> <p>中学校 45.3% 高等学校 82.9%</p> <p>中学校 50% 高等学校 85%</p> <p>454人 750人</p> <p>247人 1,000人</p> <p>24.7%</p>
<b>評価</b>	<b>評価の理由</b>	<p>「主体的な学び」が定着している児童生徒の割合が依然として伸び悩んでいることが課題として残されているもの、「課題発見・解決学習」の全県展開に取り組んできた結果、「課題発見・解決学習」に取り組んでいる学校の割合や、「学びの変革」を理解している県民の割合がおおむね順調に推移するなど、学校・教員・県民の意識は変わりつつあります。</p> <p>また、「学びの変革」を先導的に実践する広島県智学園中・高等学校が開校し、新たな教育モデルの構築に向けた実践・改善が始まっていることや、多くの指標が前年度から向上していることなど、施策全体としては取組が着実に進んでいることから、「おおむね順調」としました。</p>		

項 目	目標（実施方針）	令和元年度の主な成果	残された課題	令和２年度の取組方向
外部意見				

広島叡智学園中・高等学校が、「学びの変革」のモデル校となる使命を果たすため、同校で実施している「教育モデルの実践・改善」の成果を他校にどう波及させるのか、より効果的な方策を検討していただきたい。

「主体的な学び」が定着している児童生徒の割合が伸び悩んでいる。「課題発見・解決学習」の量的拡大に促っていくために、教員の更なる指導力向上を図っていく必要がある。

「課題発見・解決学習」は取組の手法であるから、その取組により児童生徒の資質・能力（コンピテンシー）がどう変化しているか、より適切な評価・分析を研究していく必要がある。

留学者数については、新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受けざるを得ない。令和２年度は、さらに厳しい状況が予想されるため、リアルの留学だけでなく、オンラインを活用した留学や異文化交流を促進するなど、工夫が必要である。

県立広島大学と行っている高大連携についても、実践事例として評価の対象としてよいのではないか。

事業指標「習得した知識・技能を活用する問題の平均通過率」について  
 大学入学共通テストに関する実施方針等が策定され、高大接続改革の方向性が示される中、今後、広島県における習得した知識・技能を活用する力を図る方法についても再度検討する必要があることから、平成 30 年度から「広島県高等学校学力調査」を休止しました。また、令和元年度から全国学力・学習状況調査の A 問題（主として知識に関する問題）と B 問題（主として活用に関する問題）が一体化されたため、事業指標に該当する実績値がありません。

4 一人一人の多様な個性・能力をさらに生かし、他者と協働しながら新たな価値を創造していくことができる力の育成

項目	目標（実施方針）	令和元年度の主な成果	残された課題	令和2年度の取組方向
<p>4(1) 多様で厚みのある人材層の形成に向けた県立学校の体制整備</p>	<p>「様々な分野で地域や広島、日本の成長・発展を担うことのできる人材」や「世界を舞台に活躍できる人材」など、多様で厚みのある人材層の形成に向けた県立学校の体制整備が進んでいます。</p>	<p>1 学年 1 学級規模の全日制高等学校が実施する活力ある教育活動の実施や全校生徒数の確保に向けた取組が、より一層積極的かつ効果的に進められるよう、必要な指導・助言を行うとともに、生徒が地域で活動するための費用や、学校広報費用などについて支援しました。</p> <p>その結果、学校全体が活気づいている学校や、新入学生徒数や全校生徒数が増加している学校があり、全校生徒数が 80 人未満であった瀬戸田高等学校や上下高等学校を含め、全ての 1 学年 1 学級規模の全日制高等学校において、令和 2 年度の全校生徒数が 80 人以上となりました。</p> <p>平成 30 年 4 月に開校した広島みらい創生高等学校において、適切な学校運営や教育活動が行われるよう、広島市教育委員会と緊密な連携を図りながら、必要な支援を行いました。</p> <p>また、令和 2 年 2 月には当該校における全ての建設工事を完了しました。</p> <p>「今後の県立高等学校の在り方に係る基本計画」に基づき平成 31 年 4 月に開校・設置した、次の 4 校について、適切な学校運営や教育指導が行われるよう、学校訪問指導等を通じて、必要な指導・助言を行いました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 三次高等学校内に県立中学校を新設し、併設型中高一貫教育校を開校</li> <li>・ 庄原格致高等学校普通科に「医療・教職コース」を設置</li> <li>・ 吉田高等学校に「探究科」を設置</li> <li>・ 呉工業高等学校（定時制課程）に「キャリアデザイン科」を設置</li> </ul>	<p>今後ますます児童生徒数の減少が見込まれ、全校生徒数の確保が難しい状況が続くことから、各学校において、引き続き、地域や市町と連携しながら、更なる学校の活性化や全校生徒数の確保に向けた取組を進めていく必要があります。</p> <p>引き続き、広島みらい創生高等学校において、生徒や保護者、県民の期待に応えることのできる教育活動が実施されていく必要があります。</p> <p>各学校において、生徒や保護者、県民の期待に応えることのできる教育活動が円滑に実施されていく必要があります。</p>	<p>各学校において、活力ある教育活動の実施や全校生徒数の確保に向けた取組が、それぞれの課題や実情を踏まえながら、より一層積極的かつ効果的に進められるよう、引き続き支援を行います。</p> <p>広島みらい創生高等学校において、生徒のニーズに応える教育活動が円滑に行われるよう、広島市教育委員会と緊密な連携を図りながら、必要な支援を行います。</p> <p>各学校の教育活動の状況などについて、引き続き、学校訪問等により定期的に把握し、必要な指導・助言を行っていきます。</p>

項目	目標（実施方針）	令和元年度の主な成果	残された課題	令和2年度の取組方向
4(2) 現代的・社会的な課題等に対応した学習の推進	<p>児童生徒が、人権尊重の意識を高め、互いに人として尊重し合い、誰もが生き生きと生活できる社会になるよう努めています。</p> <p>児童生徒が、郷土広島歴史や伝統・文化に対する理解を深め、これらを愛し尊重する心をもっています。</p> <p>現代社会の諸課題を多面的・多角的に考え、自分なりの考えを作っていく力や課題を見出し、協働的に追究し解決する力など、国家及び社会の形成者として必要とされる資質が身に付いています。</p>	<p>その他の再編整備について、今後の方向性等について、検討を行いました。</p> <p>新たな公立高等学校入学者選抜制度について、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和元年6月「広島県公立高等学校入学者選抜制度に関するアンケートの実施」</li> <li>同年9月「改善素案の公表」及びパブリックコメントの実施等</li> </ul> <p>を経て、同年12月に「公立高等学校入学者選抜制度の改善内容」を決定し、公表しました。</p> <p>市町への個別訪問や市町教育委員会の人権教育の担当者を対象とした行政担当者会議等において、人権教育の全体計画と年間指導計画の作成を働きかけたことで、管内の全ての小・中学校で年間指導計画を作成している市町が増加しました。</p> <p>年間指導計画を作成している市町数 H30:14 市町 R01:15 市町</p> <p>自分の住んでいる地域に愛着を感じている児童生徒の割合が継続して小学生では9割、中学生では8割を超えています。</p> <p>教務主任研修等において、学校全体で取り組む政治的教養の教育の在り方や他校の好事例を紹介するとともに、副教材「私たちが拓く日本の未来」等の活用を促しました。</p>	<p>「今後の県立高等学校の在り方に係る基本計画」に掲げた施策について、計画的・段階的に具体化を図っていく必要があります。</p> <p>令和5年度入学者選抜からの実施に向け、具体的な内容を検討する必要があります。</p> <p>各学校において、全体計画に示された育たい資質や能力を組織的・計画的に育成するために、指導の時期と内容を効果的に配列した年間指導計画を作成する必要があります。</p> <p>小学生は9割、中学生は8割の児童生徒が自分の住んでいる地域に愛着を感じているものの、平成28年度以降、ほぼ横ばいの状況です。</p> <p>令和4年度から成年年齢が18歳に引き下げられるため、なお一層、学校教育全体を通して生徒の政治的教養が育成されることが求められており、総合的な探究（学習）の時間や単発的な取組にとどまらず、学校全体で取り組んでいく必要があります。</p>	<p>本県の高等学校の現状や今後の生徒数の推移などを踏まえ、関係機関と連携・調整しつつ、具体的なビジョンの策定に取り組んでいきます。</p> <p>各学校の校長等と協議しながら、学力検査や調査書等の内容、選抜の実施時期等、具体的な内容を検討していきます。</p> <p>また、新しい入学者選抜制度の対象となる現在の中学校1年生以降の生徒や保護者、教職員に対し、新制度について十分な周知を図っていきます。</p> <p>研究会や行政担当者会議等において、研究指定校等が作成した年間指導計画を具体的に示し、計画の考え方や活用方法などについて説明を行うとともに、計画内容の改善に資する協議を行うことにより、組織的・計画的な人権教育の推進を働きかけます。</p> <p>指導主事等会において、身近な地域を扱った学習指導案等の実践事例を交流し、県内に普及することで、郷土への理解を踏まえ、愛着を感じる児童生徒の育成を図ります。</p> <p>教務主任研修において、引き続き学校全体での取組を働き掛けるとともに、教科の研修において、他校の好事例を紹介したり、政治的教養の教育の手引等の活用を促したりするなど、学校教育全体の取組の充実を図ります。</p>

項目	目標（実施方針）	令和元年度の主な成果	残された課題	令和2年度の取組方向
	公立学校において、ESDの視点に立った学習指導が広く取り組まれていきます。	ESDの視点に立った学習指導を推進し、小・中学校では、新たに小学校7校、中学校5校、高等学校2校がユネスコスクールに認定されました。 また、11月に福山市で開催されたユネスコスクール全国大会で県教育委員会として、ESDの視点に立った学習指導例（ワールドピースゲーム）を提案し、今後の求められる学習像を示しました。 ユネスコスクール加盟校 H30：65校 R01：77校 閉校等のため脱退（2校）	持続可能な社会の担い手として必要とされる資質・能力を育むことを意識した学習を展開することが重要であり、各学校がESDの視点からの教科横断的な学習を一層充実していく必要があります。	ユネスコスクール加盟校への学校訪問を、加盟を検討している学校に対しても拡充して実施するとともに、ESDの視点に立った学習指導を推進するため、ESD担当指導主事等会議を実施し、県全体で取組の方向性を共有し、ESDの視点からの教科横断的な学習を一層充実していきます。
		高等学校では、広島SDGコンソーシアムが主催する研修会やワークショップ、福山市立大学で実施された第11回ユネスコスクール全国大会／ESD研究会大会へ参加しました。	SDGsの達成には、経済、社会、環境など現代社会の広範な課題を取り扱う必要があることから、学校現場での実践につなげるためには、継続した取組が必要です。	大学が実施する研修会等に域内の学校からの積極的な参加を促すことにより、各校でのESDの観点に立った取組を推進します。
	<b>事業指標</b>	<b>H28基準値</b>	<b>平成29年度</b>	<b>令和元年度</b>
	自分の住んでいる地域に愛着を感じている児童生徒の割合 [関連資料] 令和元年度広島県学力調査報告書	小学校 90.0% 中学校 81.0% [H27]	小学校 90.4% 中学校 82.4%	小学校 90.1% 中学校 82.6%
		実績値(a)	小学校 90.2% 中学校 81.9%	小学校 90.2% 中学校 82.1%
		目標値(b)	小学校 91% 中学校 82%	小学校 94% 中学校 85%
<b>評価</b>	<b>評価の理由</b>	三次中学校の開校のほか、高等学校3校に新たな学科・コースを設置するなど、多様で厚みのある人材層の形成に向けた県立学校への体制整備が大きく前進しました。 また、ESDの視点に立った教育的・社会的な課題に対応した学習に係る取組も着実に実施されているほか、「自分の住んでいる地域に愛着を感じている児童生徒の割合」も高水準を維持しており、取組全体が遅れることなく推進されていることから「順調」としました。		
<b>外部意見</b>				
		公立高等学校入学者選抜制度改革は、大きな影響を及ぼすものであり、変更内容等について、引き続き、あらゆる場面を通じて丁寧に説明していただきたい。 自分の住んでいる地域に愛着を感じている児童生徒の割合は、小・中学校の数値が指標となっているが、高等学校段階においても、より一層、地域に愛着を感じられるような教育活動を推進していただきたい。		

## 5 教育上特別な配慮を必要とする児童生徒等への支援

項目	目標（実施方針）	令和元年度の主な成果	残された課題	令和2年度の取組方向
<p>5（1） 特別支援教育の充実</p>	<p>地域の特別支援教育の中核として指導ができる専門性の高い教員が育成されています。また、全ての特別支援学校において、保護者等からの相談や小・中学校等からの要請に応じた適切な連携や支援が行われています。</p> <p>特別支援学校における適切な教室が確保されています。</p> <p>障害のある幼児児童生徒全員に対して、早期からの一貫した支援が行われています。</p>	<p>小・中学校等の自閉症・情緒障害特別支援学級担任の指導力を向上させるため、授業づくり等に関する専門的な研修を行うとともに、受講者の実践報告を県教委ホームページに公開しました。</p> <p>また、県立特別支援学校のセンター的機能の強化を図るため、地域の学校との連携業務等に携わる教育相談主任や特別支援教育コーディネーターを対象とする研修を広島大学の協力を得て実施するとともに、幼児教育アドバイザーと連携強化のための合同研修を実施するなど、専門性の向上を図りました。</p> <p>自閉症・情緒障害特別支援学級専門性向上事業受講者数 R01：18 市町 18 人</p> <p>教室不足への中・長期的な対応のため、有職者の指導を受けて、特別支援学校の児童生徒数増加の要因分析、特別支援学校児童生徒数の推計を行いました。</p> <p>また、中・長期的な視点による適切な教室の確保策を検討するため、教育委員会内にPTを設置しました。</p> <p>特別支援教育ビジョンの改訂を行い、乳幼児期から学校卒業後まで一貫した指導・支援を行うための体制整備について掲げるとともに、特別支援学校の教育相談主任や高等学校の特別支援教育コーディネーター、市町の指導主事等を対象とした研修会、不登校等児童生徒支援事業指定校や幼稚園等を対象とした説明や研修会において、「気になる生徒の支援につなげるチェックリスト 個別の指導計画作成ファーストステップ」（以下、「チェックリスト」という。）</p>	<p>小・中学校等において、自閉症・情緒障害特別支援学級数が依然として増加しており、障害特性や発達段階等に応じた専門的な知識に基づき判断や指導ができる教員の育成が更に求められていることから、特別支援学級担任の専門性向上に資する取組が引き続き重要です。</p> <p>また、地域における特別支援教育に関する相談センターとしての機能を担う県立特別支援学校の役割が一層重要となってきました。</p> <p>中・長期的な視点に立って教室不足数の見込みを把握し、幼児児童生徒の教育的ニーズに対応できる教育環境の整備が重要です。</p> <p>また、特別教室の転用や普通教室の分割等の応急的な対応に頼ることのない教育環境整備計画の策定が求められています。</p> <p>個別の指導計画等を作成している学校の割合は上昇しているものの、公立の幼小中、高等学校等での一貫した支援が行われるためには、それぞれの場において特別な支援を必要とする全ての幼児児童生徒に対応した個別の指導計画等の作成が必要でです。また、校種間の連携を目的とした活用が十分に図られていない状況が見られます。</p>	<p>特別支援学校の教育相談主任や特別支援教育コーディネーターの専門性向上を目的とする研修を実施するなど、特別支援学校のセンター的機能を一層充実させていくことにより、地域の小・中学校等に対する支援強化を図ります。</p> <p>また、幼児教育アドバイザーと連携した訪問支援や教育相談主任等の専門性を向上させるための研修会を教育センターや広島大学と連携して実施します。</p> <p>中・長期推計を踏まえた各校の教室不足数の把握を行うとともに、解消に向けた対応策の検討を進めます。</p> <p>また、中・長期的な視点に立った推計、教室不足数の見込みを踏まえ、職業的自立及び共生社会の実現に寄与することを念頭に置きつつ、幼児児童生徒の教育的ニーズに対応できる教育環境整備計画を策定します。</p> <p>引き続き、特別支援学校の教育相談主任や高等学校の特別支援教育コーディネーター、市町の指導主事等を対象とした研修会、不登校等児童生徒支援事業指定校や幼稚園等を対象とした説明や研修会において、チェックリストの活用について紹介したり、幼保小中高等一貫した教育の重要性について繰り返し周知し、個別の指導計画等の作成や活用を促進していくことで、特別支援教育ビジョンに掲げた切れ目ない支援体制の整備を推進します。</p>

項 目	目標（実施方針）	令和元年度の主な成果	残された課題	令和2年度の取組方向
	<p>専門性の高い教員により、障害に応じた適切な教育が行われるとともに、特別支援学校では専門家を活用したきめ細かな指導が実施され、安全かつ適正な医療的ケア等が実施されています。</p> <p>多様な職種の就職先が確保され、就職を希望する特別支援学校高等部卒業生全員が就職しています。</p>	<p>の活用について紹介し、個別の指導計画等の作成や活用を促進しました。</p> <p>これらの取組により、特別な支援を必要とする幼児児童生徒を的確に把握することができ、個別の指導計画等の作成率が上昇しました。</p> <p>特別な支援を必要としている生徒等のうち、個別の指導計画を作成している生徒等の割合 H30：95.1% R01：96.2%</p> <p>通級による指導の前段階となる特別支援学校の教育相談主任等による高等学校の生徒への直接支援を3校で実施しました。また、実施要項やリーフレットを改定し、通級実施にかかるプロセスを5段階から4段階に減らし、通級による指導に移行しやすいようにしました。</p> <p>高度な医療的ケアに対応するための基盤作りとして、県立特別支援学校の医療的ケアの状況を把握するとともに、看護の実態把握の観点を教育活動に取り入れるなど、教員と看護師が連携・協働することで、より実態把握の質が高まりました。</p> <p>また、実態に応じた教育内容や指導方法の改善を進めたことにより、幼児児童生徒の病態を悪化させない取組となりました。さらに、学校状況に応じ、適切に看護師を配置しました。</p> <p>○ 就職支援の充実を図ることを目的に、本県独自の技能検定の実施やジョブサポートティチャーを増員してきたこと等により、必要な就業体験等受入企業数を確保することができました。</p> <p>また、「特別支援学校就職サポート隊ひろしま」の登録企業のうち、特に実績のあつ</p>	<p>高等学校において、通級による指導に先立って必要となる個別の指導計画等の作成率を更に向上させていく必要があります。</p> <p>酸素療法や人工呼吸器の使用が必要であったり、年齢とともに状態が増悪したりするなど医療的ケア児が重度化、また、医療的ケアの内容が多様化しており、そのため、医療的ケアが必要な幼児児童生徒の状態をよりの確に把握するとともに、教員と看護師が連携・協働することの一層の充実が求められています。</p> <p>10年間で就職者が約2.5倍となるなど、一般企業への就職を希望する生徒が長期的に増加傾向である他、時代に即した企業ニーズに対応できるよう、引き続き、技能検定等就職支援の取組の充実を図っていく必要があります。</p>	<p>引き続き、特別支援教育コーディネーターの専門性の向上を図り、個別の指導計画等の作成を促進します。</p> <p>また、改定した高等学校における通級による指導の実施要項やリーフレットの周知を行うとともに、高等学校からの通級による指導等の実施に関する相談に対し、関係課と連携しながら、丁寧な学校をサポートし、支援を必要とする生徒や学校等への支援の充実を図っていきます。</p> <p>特別支援学校に配置する看護師と教員が、医療的ケアスコア表や医療的ケアサポートマップを協力して作成し、それぞれの目標について理解を深め、教育と看護の内容を関連させるなど連携・協働できるよう、一層の取組の充実を図ります。</p> <p>また、医療的ケア指導教員が配置された学校については、医療的ケア指導教員の指導の下、組織的な医療的ケア実施体制を構築します。</p> <p>技能検定を開始した平成23年度以降の社会情勢の変化に対応する職業教育や検定の在り方について、認定資格協議会において、関係県立特別支援学校長等から聴取した意見を踏まえ、さらに効果的な取組となるよう検討を進めます。</p>



項目	目標（実施方針）	令和元年度の主な成果	残された課題	令和2年度の取組方向
		<p>た企業を表彰するなど、特別支援学校高等部生徒の就労促進に係る理解啓発を行いました。</p> <p>ジョブサポーターティチャー H18(配置初年度):2人 R01:12人(県立) 就業体験等受入企業新規開拓数 H27:306, H28:378, H29:477, H30:413 R01:282</p>	<p>特別支援学校高等部卒業生の就職者数 H22:67名(就労継続支援A型事業所の利用者を含む。) H30:176名, R01:167名 (専攻科及び就労継続支援A型事業所の利用者を除く)</p>	<p>○ 生徒, 保護者, 企業と密に連携を図り, 生徒の実態に即した職場実習を実施し, 進路指導の充実を図っていきます。</p>
	<p><b>事業指標</b></p> <p>特別支援学校高等部卒業生の就職率 [関連資料] 高校生等の就職をめぐる状況について, 特別支援学校における技能検定の実施状況等について</p> <p>個別の指導計画の作成率(公立学校)</p>	<p><b>H28 基準値</b></p> <p>31.2% [H28.3卒]</p> <p>幼稚園 67.6% 小学校 67.2% 中学校 52.4% 高等学校 59.0% [H27]</p>	<p><b>平成29年度</b> 35.0% 35.0% [H30.3卒]</p> <p><b>平成30年度</b> 40.8% 36.5% [H31.3卒]</p> <p><b>令和元年度</b> 38.0% 38.0% [R2.3卒]</p> <p><b>令和2年度</b> 40% [R3.3卒]</p>	<p><b>令和元年度 進捗率(a/b)</b> 100%</p> <p>幼稚園 96.3% 小学校 95.3% 中学校 95.7% 高等学校 92.2%</p>
	<p>個別の教育支援計画の作成率(公立学校)</p>	<p>幼稚園 48.6% 小学校 46.7% 中学校 41.1% 高等学校 25.3% [H27]</p>	<p><b>平成29年度</b> 幼稚園 78.8% 小学校 68.2% 中学校 59.3% 高等学校 56.3%</p> <p><b>平成30年度</b> 幼稚園 96.2% 小学校 89.6% 中学校 83.8% 高等学校 80.5%</p> <p><b>令和元年度</b> 幼稚園 90.0% 小学校 89.1% 中学校 86.6% 高等学校 84.8%</p> <p><b>令和2年度</b> 幼稚園・小学校 ・中学校・高等学校 100%</p>	<p>幼稚園 96.9% 小学校 108.6% 中学校 89.2% 高等学校 93.8%</p>
5(2)	<p>市町が実施している就学援助制度や県が実施している高校生を対象とした修学上必要な学資金の一部を貸し付ける奨学金制度等に関して, 必要な世帯に確実に周知がなされています。</p>	<p>従来からの貸与型奨学金について, 制度を分かりやすく説明したパンフレットを県内全ての高校生等へ配付するとともに, 新たに創設した入学準備金についてリーフレットやホームページにより案内するなど, 様々な支援制度の周知に取り組みました。</p>	<p>厳しい経済状況にある児童・生徒の修学を支援する様々な制度の充実や, 継続的な周知が求められています。</p>	<p>支援を必要とする家庭に対し制度が周知されるよう, 引き続き, パンフレットやホームページ等を活用し, 様々な支援制度の広報に取り組みます。</p>

項 目	目 標（実施方針）	令和元年度の主な成果	残された課題	令和2年度の取組方向
5(3) 様々な困難を抱えた子供・若者への支援	家庭の経済状況や児童生徒の学力等に 応じて、教育費負担の軽減などの経済的 支援や、学習面・生活面における支援な どを適切に講じています。	<p>高校生の学費負担を軽減する制度につい て、パンフレット・ホームページの改善や 未申請者に働きかけることを徹底したこと により、申請率を高水準で維持できまし た。</p> <p>高等学校等就学支援金（授業料等支援） 申請率 H30:99% R01:99%</p> <p>広島県高校生等奨学給付金（授業料等以 外の教育費支援） 申請率 H29:93% H30:91% R01:93%</p> <p>貸与型奨学金について、これまでの入学 後の奨学金に加え、経済的に厳しい状況に 置かれた生徒への入学前の支援策として、 制服や教科書等の購入に活用できる入学準 備金を創設し、要件を満たす申請者全員に 貸付けを行いました。</p> <p>貸与内定者：202名 貸 与：193名（27,800千円）</p> <p>20校の小学校を学力フォローアップ校 に指定し、「新たな学力調査」の先行調査を 実施するとともに、10中学校区を学力向上 推進地域に指定し、個別の学力の課題に応 じた研究に着手し、個に応じた学力補充の 好事例の開発を進めました。【再掲】</p> <p>不登校等児童生徒支援指定校として 29 校を新たに指定し、うち11校では教員を加 配した上で、校内適応指導教室（スペシャ ルサポートルーム）を整備し、学習指導や 個々の児童生徒の実態に応じた人間関係形 成力の育成など、社会的な自立に向けた支 援を行うとともに、学級集団への適応度や</p>	<p>未申請者は減少していますが、制度を知ら ない、理解していないなど、支援が必要な世 帯に対して必要な情報が十分に行き届いて いない状況が見られます。</p> <p>高等学校等の就学を支援する取組に加え て、新型コロナウイルス感染症の影響で家計 が急変した家庭への支援が求められていま す。</p> <p>引き続き、小学校低学年段階からの学習の つまづきを把握し、その要因・背景に応じた 効果的な手立てを実施する必要性がありま す。また、「新たな学力調査」について、先行 調査の結果を踏まえ、より効果的な調査にす る必要性があります。【再掲】</p> <p>近年、不登校児童生徒の割合が上昇傾向に あることから、不登校等児童生徒支援指定校 における個や集団への組織的な支援など、取 組の成果を全県に波及させていく必要があ ります。【再掲】</p>	<p>引き続き、学校と連携し、高等学校等就学支援 金や広島県高校生等奨学給付金制度の丁寧な説明 や働きかけに努め、制度の利用促進を図ります。</p> <p>経済的に困難な家庭（非課税世帯）の生徒を対 象に、ICT機器の購入費用に充てるための給付 型奨学金を創設し、要件を満たす申請者に給付す るとともに、新型コロナウイルス感染症の影響で 家計が急変した家庭への支援を進めていきます。</p> <p>小学校低学年段階からの学習のつまづきとその 改善状況を継続的に把握するため、有識者による テレビ会議や学力フォローアップ校の実践報告を 踏まえながら、学習のつまづきの把握、要因・背 景の分析のための「新たな学力調査」を年度末に、 県内50小学校を対象として実施します。</p> <p>また、学力フォローアップ校（小学校20校）の 個の学力差に応じた指導事例や学力向上推進地域 （10中学校区）における小中連携した学力補充の 取組を収集・普及し、各学校において、（臨時休業 によるものも含めた）学力差の拡大に対応した個 別の支援を行います。【再掲】</p> <p>不登校等児童生徒支援指定校における取組の成 果を全県に波及させるため、生徒指導主事研修等 で実践発表などを計画的に実施します。</p> <p>また、新たに不登校等未然防止推進校として22 校を指定し、特別活動の充実や人間関係形成力の 育成に取り組みむなど、不登校等の未然防止の取組 の充実を図ります。【再掲】</p>

項 目	目標（実施方針）	令和元年度の主な成果	残された課題	令和2年度の取組方向
	<p>児童生徒の態様の变化等を早期に把握するための学級集団アセスメントを実施し、その結果を踏まえ、適切な個別指導や学級集団づくりなどに取り組みました。【再掲】</p> <p>スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーの人材確保のため、各職能団体等において広報活動を行い、スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーの配置を拡充するとともに、スーパーバイザー等を活用した連絡協議会（研修）を開催し、専門性の向上に取り組むなど、教育相談体制の充実を図りました。</p> <p>これらの取組により、スクールカウンセラーによる児童生徒への対応や、スクールソーシャルワーカーによる家庭環境の問題への支援が充実し、問題の改善が図られています。【再掲】</p> <p>スクールカウンセラー配置校数 H30：309校 R01：323校</p> <p>スクールソーシャルワーカー配置校（区）数 H30：24校（区） R01：32校（区）</p> <p>連絡協議会（研修）実施回数 R01：スクールカウンセラー 2回 スクールソーシャルワーカー 3回</p> <p>○ 東京大学先端科学技術研究センターと連携して体験を通して学んだことと既有的の知識や技能を結び付ける学びの場を提供する「東大 ROCKET in 広島」を年2回開催し、参加した児童生徒の社会とのつながりを促し、知的好奇心を喚起することができました。</p> <p>また、令和2年度の「東大 ROCKET in 広島」の実施に向けて、活動を通して知識や技能を楽しく学ぶことができる体験型プログラムを2本開発しました。</p> <p>これらの取組により、スクールソーシャルワーカーによる家庭環境の問題への支援</p>	<p>学校からスクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーの配置要望が増えていることから、人材確保や、配置時間・配置形態の見直しを行うとともに、更なる専門性の向上を図る必要があります。【再掲】</p> <p>○ 参加した児童生徒の興味関心を持続させるための支援や、保護者に対する支援を充実させていくことが必要です。</p> <p>また、実施するプログラムの質的な向上を図っていくことが必要です。【再掲】</p> <p>○ 児童生徒が不登校に至る要因の一つに、小学校入学前の段階に適切な支援を受けられなかったことが考えられるため、個々の子供の状況に応じた適切な支援の必要性について、保護者への理解を図ることが必要です。</p>	<p>スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーの人材確保のため、引き続き、各職能団体や退職予定の教職員に対して、業務内容や面接の実施について周知を図ります。</p> <p>また、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの専門的知識・技能の更なる向上を図るため、各スーパーバイザーによる学校訪問指導及び研修の充実を図ります。【再掲】</p> <p>スクールカウンセラー配置・派遣校数 R01：323校（派遣：220校） R02：332校（派遣216校）</p> <p>スクールソーシャルワーカー配置校（区）数 R01：32校（区） R02：40校（区）</p> <p>○ 引き続き、児童生徒の社会とのつながりを促し、知的好奇心を喚起する場を提供するため、東京大学先端科学技術研究センターと連携して、「東大 ROCKET in 広島」を年3回開催するとともに、保護者も対象とするシンポジウムを開催します。</p> <p>また、令和3年度に実施するための体験型プログラムの開発を進めます。【再掲】</p> <p>○ 早期発見による早期の段階での保護者支援の実施に向けて、「ひろしま版ネウボラ」との連携方策の検討や先進事例の調査研究を行う。【再掲】</p>	

項目	目標（実施方針）	令和元年度の主な成果	残された課題	令和2年度の取組方向
		<p>を通じて、問題の改善が図られています。</p> <p>【再掲】</p> <p>プログラム実施後のアンケート結果</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 社会とのつながり，知的好奇心に関する項目ともに，66.7%の参加者が肯定的な回答</li> <li>・ 保護者へのアンケートでは，14名中13名（92.8%）の保護者から「参加させてよかった」，「次回も参加させたい」との回答</li> </ul> <p>○ フリースクール等の設置状況や活動内容を把握するため調査を実施し，調査結果を市町に情報提供しました。</p>	<p>【再掲】</p> <p>平成28年12月に教育機会確保法が制定され，不登校児童生徒に対する教育の機会を確保することの重要性が高まっていることを踏まえ，本県においても，児童生徒の個々の状況や興味・関心に応じた多様な学びの提供に向けた取組を進めていく必要があります。またフリースクール等との連携方策を検討する必要があります。</p>	<p>社会とのつながりが途切れないための学校外が多様な学びの場の確保に向け，フリースクール等の意見を伺うなどし，連携方策を検討します。</p>
<p>評価</p> <p>おおむね順調</p> <p>外部意見</p>	<p>評価の理由</p> <p>「特別支援教育の充実」に関しては，「個別の指導計画の作成率」や「個別の教育支援計画の作成率」について目標値に達していない校種があるものの，その多くで前年度より実績値が向上しているほか，特別支援学校高等部の就職率が3年連続で目標値を達成するなど，成果が表れてきています。また，「新たな学力調査」の先行実施や経済的支援としての入学準備金の貸付制度の創設及びICT機器の購入費用に充てるための給付型奨学金の導入など，「学びのセーフティネット」の構築に向けた様々な支援策が着実に進んでいることから，「おおむね順調」としました。</p>			
<p>外部意見</p>	<p>特別支援教育ビジョンの改訂も行われ，各種取組も順調に進んでいると評価できる。令和2年度以降，ビジョンに記載した内容の実現に向けた取組の推進に期待したい。児童生徒の経済的状況を踏まえ，必要な支援につなげることが大切である。</p>			

## 6 教職員の力を最大限に発揮できる環境の整備

項目	目標（実施方針）	令和元年度の主な成果	残された課題	令和2年度の取組方向
6(1) 教職員の資質・指導力の向上	高い倫理観と豊かな人間性を備えた教職員が、子供に対する教育的愛情と使命感を持って教育活動を行っています。	<p>○ 教職経験者研修の充実のため、採用期、充実期、発展期の3つのステージごとの指標を達成していく内容で構成した研修を実施しました。</p> <p>校外研修参加者数 初任者研修 549名 2年目研修 368名 6年目研修 319名 中堅教諭等資質向上研修 185名</p> <p>校長・市町教育委員会の代表者や大学等の学識経験者等で構成する広島県教員等資質向上協議会において、校長、教頭、部主事、主幹教諭、指導教諭、教諭、養護教諭及び栄養教諭として求められる資質に関する指標（平成30年度用暫定版）について、令和2年度用暫定版の指標をそれぞれ作成しました。</p> <p>受講者が、より主体的に研修に取り組み、具体的な事例を取り上げるなど内容の充実を図りました。</p> <p>また、教頭・主幹教諭候補者の育成をねらったマネジメント系研修として行っている教育総合講座の最終期に、希望者を対象に実施する「教頭・主幹教諭採用候補者選考」の筆記試験の受験者数は、平成29年度より6名増加し66名となりました。</p> <p>主任等候補者対象のマネジメント系研修として、ミドルリーダー育成セミナーを実施し、292名（小128、中49、義務3、高86、特26）が受講しました。特に、県立学校においては、管理職との連携を図り、人材育成に取り組ましました。</p>	<p>○ 大量退職・採用に伴う教職員の年齢構成の変化を踏まえ、教職員の資質・指導力を計画的に高めていくため、全ての教職員が自ら学び続けることを通して、教職員としての資質・能力や指導力の向上を図ることが求められています。</p> <p>令和2年度の指標の完成に向けて、各指標（暫定版）の改善・見直しを行う必要があります。</p>	<p>○ 児童生徒の資質・能力の育成を目指した教育の実践に向けた研修の一層の充実のため、児童生徒の主体性を促す教育活動が実践できる内容となるよう工夫するなどの研修の見直しを図り、人材育成を進めます。</p> <p>○ 各指標（暫定版）について、学校や市町教育委員会等からの意見を踏まえながら、指標の改善・見直しを図ります。</p> <p>また、広島県教員等資質向上協議会の開催を通じて、指標（完成版）の作成に取り組めます。</p> <p>○ 教育総合講座受講者アンケートを分析することにより、受講者の主体性を促すことができるよう改善を図ります。</p> <p>また、計画的に人材育成を進めるため、関係課と連携し、教職員のキャリアパスを見据えた研修体系の充実を図ります。</p> <p>○ これまで、推薦研修として実施していたミドルリーダー育成セミナーの内容を、指定研修である中堅教諭等資質向上研修に組み込み、全教職員において、組織マネジメントの力量が高まるよう取り組みます。</p>

項目	目標（実施方針）	令和元年度の主な成果	残された課題	令和2年度の取組方向	
	将来の広島県教育を担う優秀な教員志望者が養成されています。	平成29年度に開設した教師養成塾において、令和元年度入塾生69名が、実際に学校で研修を行う実地研修20時間と集合研修2日間の1年次カリキュラムを、平成30年度入塾生48名が、実地研修40時間と集合研修1日間の2年次カリキュラムを実施しました。平成29年度入塾生63名は集合研修5日間の3年次カリキュラムを実施し卒業しました。 卒業生を対象に県の小学校の教育活動、学校訪問の経験、教員として取り組みたいこと等の質問項目について、その記述を5段階評価した結果、平均値が入塾時の1.2から卒業時には3.3ポイントに向上しました。	教員の大量退職・採用が続いており、特に小学校教諭を大量採用しているため、経験の少ない若手教員の割合が増加していることから、教員を志望する学生の実践的指導力の基礎の育成及び自らの教員としての適格性を考えさせる機会である実地研修をより効果的に行う必要があります。 また、中山間地域での人口減少に伴い、将来地元に戻って働きたい者の絶対数も減少していることから、中山間地域での教育に携わりたい希望者を育成する必要があります。	児童とのふれあいを通して教職の魅力を実感させ、教育に対する情熱や使命感を涵養し、教師の喜びや苦勞を通して教職への意欲を高めるため、県内関係大学、実地研修受入校等と連携し、塾生に対して、実地研修の計画、内容に係る指導助言を行うなど、事前指導を強化します。 また、すべての入塾生に中山間地域の学校を訪問してもらい、その魅力を実感させるなど、実地研修の充実を図ります。	
		<b>H28 基準値</b>	<b>平成29年度</b>	<b>令和元年度</b>	
		<b>項目</b>	<b>平成30年度</b>	<b>令和2年度</b>	
				<b>令和元年度進捗率(a/b)</b>	
	教職経験者研修の内容が役に立ったとする肯定的評価の割合	実績値(a) 99.0% [H28]	98.9%	99.4%	99.4%
		目標値(b) 100%	100%	100%	100%
6(2)適切な人事管理の推進	教職員の能力と意欲を高め、不祥事を根絶することを、広く社会から信頼される学校づくりが進められています。	評価者である校長、教頭及び事務長等に対して評価者としての心得や評価方法についての研修を実施しました。また、地方公務員法の一部改正により、新たに設置した会計年度任用職員及び従前は対象外とされていた臨時的任用職員を人事評価の対象とすることから、関係規則等の整備及び人事評価ハンドブックの改訂等を行いました。	評価対象者の拡大により、より効率的かつ効果的な人事評価制度の運用が求められています。 引き続き、公正で信頼性の高い評価が実施できるよう、評価者のスキルを向上させる必要があります。	新たに臨時的任用職員や会計年度任用職員も評価対象者となることから、校長、教頭及び事務長等の評価者に対して、引き続き評価方法等についての研修を実施するとともに、市町教育委員会や校長協会等と連携を図り、人事評価制度全体の趣旨が徹底され、適正に運用されるよう取り組みます。	
		昨今の社会的な意識の変化やわいせつ・セクハラ行為の不祥事が後を絶たない状況を踏まえ、他県の取組事例や研修資料も参考にし、不祥事防止の新たな視点を踏まえた研修の改善を徹底するよう市町教育委員会や県立学校に通知しました。 また、新規採用者に対し、採用前に行う説明会において、不祥事防止に係る内容に	懲戒処分事案で、依然としてわいせつ・セクハラなどの悪質な事案が生起しており、こうした不祥事根絶に向け、教職員が改めて「子供たちを預かり、守り、育む。」という職責を深く自覚し、自らを厳しく律するとともに、お互いを確認し合い、不祥事根絶に向け、あらゆる努力を続けていく必要があります。	各学校における研修資料の活用事例の情報交換や研修方法の改善、児童生徒や保護者への相談窓口の周知を進めるとともに、教職員からの様々な相談に対応できる校内体制の充実を図ります。 また、広島県公立学校校長連合会不祥事防止対策特別委員会と連携し、わいせつ・セクハラ防止に係る自己分析支援ワークショップの活用を進めることにより、不祥事の根絶に全力で取り組みます。	

項目	目標（実施方針）	令和元年度の主な成果	残された課題	令和2年度の取組方向			
	精神疾患による病気休職者の割合が減少するようメンタルヘルス不調の未然防止に重点をおいた総合的なメンタルヘルス対策が推進されています。	<p>ついて指導するなど、採用前から不祥事防止に係る意識を高めるようにしました。 懲戒処分件数 R1：9件（H30：8件） うち、懲戒免職 R1：1件（H30：2件）</p> <p>県立学校において、メンタルヘルス研修を実施するとともに、職場巡回相談やストレスチェックの実施により、メンタルヘルス不調の未然防止とセルフケアの向上に取り組みました。 また、全ての教職員に対し保健師へのメーヘル健康相談事業を周知し、各自がメンタルヘルス不調に早期対処できるよう取組を進めました。 その結果、4カ月で延べ13名が自らの悩みを相談し、早期に対処するセルフケアを実践できました。また、悩みを抱えたときに、気軽に匿名で相談できるメール相談は、受診や相談利用動向につなげることができました。</p>	<p>年1回のメンタルヘルス研修は、ほとんどの学校で実施されていますが、悉皆研修となっていない状況や、研修内容のマンネリ化が課題となっています。 なお、現在も、精神疾患による病気休職者が一定数いる状況が続いています。 精神疾患の要因は様々であり、これを特定することは必ずしも容易ではありませんが、病気休職の未然防止に向けて考え得る手立てを最大限講じていく必要があります。 《精神疾患による病気休職者数》 H26：109名、H27：102名、H28：96名、 H29：115名、H30：101名</p>	<p>令和2年度から労働安全衛生法改正に伴い、保健管理医から産業医に改められており、各校において産業医との連携・協議を深めることにより、より効果的なメンタルヘルス研修の実施を促すとともに、受講率の向上を図ります。 また、管理職のメンタルヘルスマネジメント事業や、ストレスチェック集団分析結果に基づいた職場環境改善などの相談体制を確立し、ライオンケアの充実及び職場環境の改善を図ります。</p>			
	<b>事業指標</b>	<b>H28 基準値</b>	<b>平成29年度</b>	<b>平成30年度</b>	<b>令和2年度</b>	<b>令和元年度</b>	<b>令和元年度進捗率(a/b)</b>
	不祥事防止に係る（教職員参加型・体験型）校内研修の実施率	100.0% [H28]	100.0%	100.0%	100%	100%	100%
	メンタルヘルス研修の受講率（県立学校教職員）	73.4% [H27]	88.9%	90.1%	92.7%	95%	97.6%
6（3） 学校経営 基盤の強化	学校経営計画に示す目標の実現に向け、教職員が一丸となって課題解決に取り組んでいます。	全ての県立学校に対して、年度当初に学校経営計画に基づいた重点目標等に関する校長ヒアリングの実施や、年間を通じた総括指導主事等の学校訪問により、各学校の重点目標の進捗状況や課題に応じた指導・助言等を行いました。 また、各市町教育委員会に対して、教育長ミーティングの実施（年2回）や、学校	学校を取り巻く環境が複雑化・多様化する中、各学校では、教職員の役割が適切に機能せず、特定の教職員に業務が集中したり、対応が遅れたりするなど、日常的に様々な課題が発生しており、その都度、課題の解決に向けて対応している現状があります。	総括指導主事による継続的な学校訪問等により、校長の支援を行うとともに、総括指導主事間及び関係課等との連携を図りながら、各学校が校長のリーダーシップの下、迅速かつ丁寧で組織的な対応を行い、円滑に学校経営を進めていけるよう引き続き、指導・助言していきます。 また、各市町教育委員会への訪問等により、重点施策や要望等を把握するとともに、学校経営支援に			

項目	目標（実施方針）	令和元年度の主な成果	残された課題	令和2年度の取組方向
		<p>経営相談員による訪問等により、各市町教育委員会の重点施策や要望等に応じた指導・助言等を行いました。</p> <p>管理職やミドル層に対して、各種指定研修や推薦研修等を通して、学校組織マネジメント等に関する研修を行い、必要な資質や学校経営能力の向上を図りました。（年間22回）</p>	<p>管理職としてのリーダーシップが十分に発揮できていない状況もみられることから、管理職等に対して、学校経営等に係る実践的な研修を行う必要があります。</p>	<p>向けて、関係課等との連携を図りながら、引き続き、各市町教育委員会に対して指導・助言等を行います。</p> <p>広島県教員等資質向上指標（暫定版）を踏まえ、研修内容を見直し、学校経営ビジョンの構築・実現、人材育成及び組織・環境づくりなど、学校経営等に係る実践的な研修を行います。</p>
6(4) 業務改善の推進	<p>教員が高いモチベーションを保ち、子供と向き合う時間が確保されていると感じる割合が増加することで、学校が活性化し、教育の質が向上しています。</p>	<p>県立学校における働き方改革を進めるため、次のような取組を行ったことなどにより、県立学校教員全体の時間外在在等時間（月平均）について、前年度と比較して約3時間縮減しました。</p> <p>県立学校教員の時間外在在等時間</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成30年度実績：41時間27分（月平均）</li> <li>・令和元年度実績：38時間33分（月平均）</li> </ul> <p>県立学校に係る主な取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・スクール・サポート・スタッフの継続配置（中学校1校、高等学校53校、特別支援学校3校）</li> <li>・校務支援システムの特別支援学校での運用開始</li> <li>・教員の時間外在在等時間の上限を定めるとともに、「学校における働き方改革取組方針」を改定し、重点事項を明示</li> <li>・「文化部活動の方針」を新たに策定</li> </ul> <p>市町立学校における働き方改革を進めるため、県の取組を随時情報提供するなど市町教育委員会の取組促進を図るとともに、次のような支援を行いました。</p> <p>市町立学校に係る主な取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・スクール・サポート・スタッフの継続配置（小学校42校、中学校49校、義務教育学校3校）</li> <li>・部活動指導員を配置する9市に対し、経費の補助を実施</li> </ul>	<p>県立学校では、令和元年度に、時間外在在等時間の月平均が80時間を超えた教員が276名いるなど、引き続き教員の勤務時間に対する意識の醸成や負担軽減を図る必要があります。</p> <p>また、全ての教育職員の時間外在在等時間が、条例及び規則で定めた限度時間（45時間、360時間）を超えない範囲内とするため、教員の業務量の適切な管理を行う必要があります。</p> <p>市町立学校における働き方改革を更に進めていく必要があります。</p>	<p>改定した「学校における働き方改革取組方針」に基づき、県立学校の教員の働き方改革に向け、次のような取組を進めていきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・スクール・サポート・スタッフの配置や有効活用等による学校・教員が本来担うべき業務に専念できる環境の整備</li> <li>・部活動指導に係る教員の負担軽減に向けた検討</li> <li>・業務の平準化・効率化や学校行事等の精選など、管理職による組織マネジメントの徹底</li> <li>・入退校時刻の目安の設定などによる教員の勤務時間に対する意識の醸成</li> </ul> <p>市町教育委員会に対し、県の働き方改革に係る取組や事例等について情報提供するとともに必要な支援を行っています。</p>



項目	目標（実施方針）	令和元年度の主な成果	残された課題	令和2年度の取組方向				
6(5) 情報化に対応した教育の推進	子供と向き合う時間が確保できていると感じる教員の割合	すべての市町において「設置する学校に係る運動部活動の方針」が策定されました。また、県教育委員会において「文化部活動の方針」を策定し、市町にも作成を働きかけたことにより、15市町（予定6市町）において「設置する学校に係る文化部活動の方針」が策定されました。また、教員の部活動指導の負担を軽減するため、中学校に部活動指導員を配置する9市（45校）に対して補助を行いました。	「運動部活動の方針」、「文化部活動の方針」において定めた休養日及び活動時間の基準に沿った活動が行われるよう、継続的な支援を行う必要があります。	部活動指導に係る更なる負担軽減のため、部活動指導員を配置する市町に補助を行います。また、県教育委員会において令和元年6月策定の「文化部活動の方針」を踏まえた取組を各県立学校で進めます。				
		事業指標	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和元年度進捗率(a/b)
		H28基準値	実績値(a)	69.2% [H30.1]	70.4% [H31.1]	69.8% [R2.1]	80%	80%
		61.8% [H28.5]	67.0% [H29.1]	80%	80%	80%		
		前年度割合以上 (64.2% [H28.1])						
	学校における効果的な教育活動を行うために必要な環境整備を推進します。	県立高等学校におけるICT教育環境整備を進めるため、令和2年度から一部の県立高等学校において、生徒1人1台のパソコンを保護者負担により導入し、その活用が必要となるICT機器等を整備することとし、端末の調達方法や学校への整備方法などについての検討を進めました。	公立高等学校及び特別支援学校におけるICT利活用を支える基盤整備を加速させる必要があります。 教育用PC1台当たりの児童生徒数 高等学校 5.8人/台（全国39位） 特別支援学校 4.1人/台（全国41位） 普通教室の無線LAN整備率 高等学校 24.9%（全国23位） 特別支援学校 9.1%（全国41位） (H31.3.1現在)	一部の県立高等学校において、生徒1人1台のパソコンを保護者負担により導入するとともに、その活用に必要となるICT機器等を整備します（「学びの革新」推進事業）  国の令和元年度補正予算「GIGAスクール構想の実現」事業を活用し、県立学校の校内通信ネットワークを整備します（「GIGAスクール構想の実現」に向けたICT基盤整備事業）。				
	ICTを活用した授業づくりが積極的に進められています。	小・中学校では、教育研究大会や学校訪問等において、効果的なICT活用について、優れた取組事例を紹介するとともに、指導主事による指導・助言を行いました。	小・中学校では、児童生徒の「主体的な学び」を促す授業において、一層、質の高い授業の実践に取り組んでいくことが必要です。また、高等学校では、ICTを活用した授業を県全体で展開する必要があります。	小・中学校では、引き続き、教育研究大会や学校訪問等において、効果的なICT活用について、優れた取組事例を紹介するとともに、指導主事による指導・助言を行います。  また、高等学校では、日常の授業におけるICT活用を推進するため、学校間の情報交換を進めるとともに、効果的なICT機器の活用に向けた研修の実施や指導主事による指導・助言を行います。				

項目	目標（実施方針）	令和元年度の主な成果	残された課題	令和2年度の取組方向				
	<p>有害情報等から児童生徒を守るため、情報モラル教育の充実を図るとともに、学校・家庭・警察等関係機関の連携した取組が行われています。</p> <p>ICTを効果的に活用した授業が行われ、障害のある児童生徒一人一人の学習ニーズに応じた指導が充実しています。</p>	<p>初任者研修において、情報モラルの児童生徒への指導方法や、校内での情報セキュリティ対策について研修を実施しました。また、県警サイバー犯罪対策課と連携し、最新の知識や指導方法等を取り入れて作成した指導資料「学校現場のためのサイバーセキュリティ必携」を研修で活用し、児童生徒が犯罪に巻き込まれないための教員の指導力向上を図りました。</p> <p>特別支援学校において、ICTを活用した取組の成果をホームページ等で発信したり、障害特性や発達段階に応じたICTの活用を校内研究のテーマとして挙げて取り組んだり、小・中学校等の特別支援学級担任に対し、ICTを活用した指導に関する、先進的な取組を研修等で紹介したりホームページ上で共有することで、周知を図りました。</p>	<p>多様化する情報社会で、児童生徒が自らの行動に責任を持ち、有害情報等から身を守り、加害者にも被害者にもならないため、常に最新の知識や指導方法等を取り入れ、情報モラル教育の一層の充実に向け、教員の指導力の向上を図っていく必要があります。</p> <p>特別支援学校において、障害特性や発達段階に応じたICTの効果的・体系的な活用を推進するための体制整備が課題となります。</p>	<p>初任者研修では引き続き、基礎的な情報モラルや情報セキュリティについて研修を実施するとともに、教育センターの専門研修講座においては、サイバー犯罪対策や情報セキュリティ対策について、正しく学校の情報資産を守るための基本的な知識及び技能を身に付け、情報安全教育や情報倫理教育の更なる充実を図ります。</p> <p>また、校長会、PTA等と連携した「携帯電話の問題から子どもを守る運動」の一環として、生徒が作成した「携帯電話等のトラブルや犯罪防止に係る啓発ポスター」を研修等で活用するなど、児童生徒による主体的な啓発活動の推進を図ります。</p> <p>特別支援学校において、学びの変革の促進に向けて先行実施校を指定し、ICTを効果的に活用した授業づくりや高等部生徒のICT機器の効果的な活用方法、校内体制構築等に取り組みます。また、先行実施校以外の特別支援学校でのICT活用の促進を図るため、先行実施校の研究成果を研修等で報告やホームページ等で情報発信を行っていきます。</p>				
	<b>事業指標</b>	<b>H28基準値</b>	<b>平成28年度</b>	<b>平成29年度</b>	<b>平成30年度</b>	<b>令和元年度</b>	<b>令和2年度</b>	<b>令和元年度進捗率(a/b)</b>
	授業中にICTを活用して指導できる教員の割合（公立高等学校・特別支援学校） [関連資料]	高等学校 65.9% (72.8%) 特別支援学校	高等学校 65.9% 特別支援学校 68.9% [H28.3]	高等学校 68.0% 特別支援学校 71.6% [H29.3]	高等学校 68.5% 特別支援学校 72.8% [H30.3]	高等学校 65.7% 特別支援学校 61.0% [H31.3]		高等学校 90.4% 特別支援学校 89.7%
	学校における教育の情報化の実態等に関する調査結果（文部科学省）	68.9% (72.3%) (全国平均) [H28.3]	前年度割合以上 (高等学校 66.4% 特別支援学校 63.8% [H27.3])	前年度割合以上 (高等学校 65.9% 特別支援学校 68.9% [H28.3])	全国平均以上 (高等学校 76.2% 特別支援学校 75.0% [H30.3])	全国平均以上 (高等学校 72.7% 特別支援学校 68.0% [H31.3])	全国平均以上	
<b>評価</b>	<b>評価の理由</b>	<p>情報化に対応した教育の推進については、指標が依然として目標値に達していないなどの課題があるものの、県立高等学校において令和2年度から段階的に生徒1人1台のパソコン環境を導入決定するなど、ICTを活用した教育環境の整備が大きく加速しています。</p> <p>また、「教職員の資質・指導力の向上」や「適切な人事管理の推進」に係る指標の実績値が向上しているほか、業務改善については「学校における働き方改革取組方針」を改定し、新たに重点事項を明示して取り組むこととすなど、施策全体としては取組が着実に進んでいることから、「おおむね順調」としました。</p>						
おおむね順調	評価の理由							

項目	目標（実施方針）	令和元年度の主な成果	残された課題	令和２年度の取組方向
外部意見				<p>教員の養成は、教育委員会と大学が共同して取り組むべきものという視点から、例えば、中山間地域の学校の担い手となる教員の育成などについて、一層、大学と課題を共有して連携を推進していただきたい。</p> <p>メンタルヘルス対策及び業務改善のいずれにおいても、オープンなコミュニケーションがしやすい職場環境づくりを進めることが重要である。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響により、一斉休業せざるを得ない状況が生じる可能性も続いており、オンライン授業などの対応が円滑にできるよう準備しておく必要がある。</p>

## 7 安全・安心な教育環境の構築

項目	目標（実施方針）	令和元年度の主な成果	残された課題	令和2年度の取組方向
7(1) 安全・安心な教育環境の整備	安全・安心な学校の施設環境が確保されています。	<p>学校施設の長寿命化に向けた具体的な取組や目標を定めた「県立学校施設長寿命化方針」に基づき、校舎等の安全面・機能面の不具合を未然に防止する予防保全のため、老朽化対策として、長寿命化改修工事や工事に向けた設計を実施するとともに、教育環境の質的向上や、防災機能の強化を図るための整備を行いました。</p> <p>土砂災害特別警戒区域内(平成30年度未以前の指定分)に位置する建物を有する県立学校については、安全対策が必要である9校のうち、2校については工事を完了させ、残りの7校については、建物の構造計算検証等を実施しました。</p> <p>平成30年7月豪雨災害により被災した県立学校については、復旧工事が未完了であった11校のうち、2校については工事を完了させ、3校については工事に着手しました。</p> <p>県立学校施設のブロック塀等の安全対策については、学校及び業者と連携を図りながら、撤去・建替等の工事を進め、約8割の改修が完了しました。</p> <p>学校安全担当者の研修等で、「広島県自然災害に関する防災教育の手引[別冊]」の活用を促すとともに、実践的な防災訓練の演習を行うなど、各学校における防災教育の具体的検討が進むよう取り組みました。</p>	<p>学校施設全体として老朽化が進んでおり、その安全対策について、計画的に取り組みむ必要があります。</p> <p>土砂災害特別警戒区域内に位置する県立学校施設については、対策工事等を実施するなど、各校の実情に応じて、速やかに安全対策を講じていく必要があります。</p> <p>広域的な災害発生に伴う工事の集中などにより、建設業者の確保が困難となっており、</p> <p>安全対策が完了していない箇所については、工事が難しい場所での工法の検討や、近隣の関係者との調整など、それぞれの現場の実情に応じた、きめ細かな対応が必要です。</p> <p>児童生徒が、災害から自らの命を守るためには、児童生徒の危険予測・危機回避能力の育成を図る必要があります。</p>	<p>「県立学校施設長寿命化方針」に基づき、建物の耐久性を高めるための整備に併せ、教育環境の質的向上や防災機能の強化を図るための整備を計画的かつ着実に進め、安全・安心で質の高い教育環境を確保していきます。</p> <p>引き続き、対策工事等の実施や、被害の未然防止に向けた取組など、ハード・ソフトの両面で、安全対策に取り組んでいきます。</p> <p>安全・安心な教育環境を確保するため、引き続き、建設業者が工事を受注しやすい環境を整えることなどにより、被災した県立学校施設の復旧工事の早期完了を目指します。</p> <p>引き続き、学校や業者等と緊密な連携を図るとともに、近隣住民等の関係者への丁寧な説明・調整を行うことなどにより、安全対策を早急かつ円滑に進めていきます。</p> <p>「広島県自然災害に関する防災教育の手引」や、危機管理監が県内の全ての小学校に配付する「ひろしまイ・タイムライン」等を活用した、教科等横断的な視点での授業や避難訓練の好事例の紹介等により、教職員に対する研修内容を充実させます。</p>

項目	目標（実施方針）		令和元年度の主な成果		残された課題			令和2年度の取組方向	
	事業指標	H28基準値	項目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和元年度進捗率(a/b)
7(2) 家庭教育への支援	土砂災害特別警戒区域内に位置する建築物を有する県立学校に対する安全対策の実施率	0% (0校/12校) [H27]	実績値(a) 8.3% (1/12)	6.3% (1/16)	33.3% (8/24)	41.7% (10/24)	91.0%	100% (24/24)	
			目標値(b) 8.3% (1/12)	6.3% (1/16)	45.8% (11/24)	45.8% (11/24)			
	災害の状況に応じて、幼児児童生徒が主体的に行動する避難訓練の実施率	83.9% [H28]	実績値(a) 83.9%	86.2%	87.5%	91.0%	96%	100%	94.8%
			目標値(b) 80%	88%	92%	96%	100%	100%	
	防災に関する資料を活用した各教科等の授業における防災教育の実施率	72.5% [H27]	実績値(a) 73.5%	76.0%	76.8%	76.5%	95%	80.5%	
	全ての親が家庭教育について自信を持って取り組むことができるよう、家庭教育に役立つ情報や学習機会の提供など、家庭教育を支援する環境の整備が進んでいます。 【再掲】	乳幼児の保護者を主な対象として、園・所等やネウボラ、乳幼児健診や親子が多く集まるイベント、SNS等、様々な機会や方法を通じて情報提供に取り組みました。 【再掲】	引き続き、家庭教育に役立つ情報を保護者に届ける効果的な手法や、保護者のニーズに応じた内容を検討する必要があります。【再掲】	引き続き、家庭教育に役立つ情報を保護者に届ける効果的な手法や、保護者のニーズに応じた内容を検討する必要があります。【再掲】	多くの保護者に、家庭教育に役立つ情報を提供できるよう、効果的な手法を検討するとともに、子供の発達段階に応じた資料を作成するなど内容の充実を図ります。 特に、「遊びの中に学びがある」ことについて、保護者の共感的な理解を促す啓発資料を作成し、園・所等を通じて配付することにより、園・所等の家庭教育支援の取組の充実を図ります。【再掲】				
	あらゆる年代の保護者を対象に、保護者が子育てについて参加体験型で学ぶ「『親の力』をまなびあう学習プログラム」を県内16市町において実施（265講座）しました。 また、「子供への接し方」に関する教材開発や、教材を活用した研修を実施しました。 地域の子育てボランティア等によるチーム型家庭教育支援に取り組む市町の活動を紹介する場の設定や広報等により支援するとともに、その他の市町に対し、体制整備に向けた働きかけを行ったところ、新たに1市でチームが設置され（計6市町で実施）、2市町でチームの立ち上げの準備が進んでいます。【再掲】	「『親の力』をまなびあう学習プログラム」を活用した保護者の学ぶ機会を、更に図る必要があります。 また、県立学校での親になる準備期の教育に係る取組を更に充実させる必要がります。	「『親の力』をまなびあう学習プログラム」を活用した保護者の学ぶ機会を、更に図る必要があります。 また、県立学校での親になる準備期の教育に係る取組を更に充実させる必要がります。	引き続き、「『親の力』をまなびあう学習プログラム」教材の充実を図るとともに、ファシリテーターを対象としたスキルアップ研修を行います。 また、乳幼児との触れ合い体験に関する情報を提供するなど親になる準備期の教育の一層の充実を図ります。					
			チーム型家庭教育支援の実施に必要な人やノウハウの不足等により、未実施の市町があります。【再掲】	チーム型家庭教育支援の事例等を未実施市町に提供することなどにより、各市町における家庭教育支援チーム設置の拡大を図り、家庭教育支援活動の充実を図ります。【再掲】					

項目	目標（実施方針）		令和元年度の主な成果			残された課題			令和2年度の取組方向		
	事業指標		項目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和元年度進捗率(a/b)		
	H28基準値										
	「親の力」をまなびあう学習プログラムの受講者の満足度		86.4% [H27]	実績値(a) 81.8%	84.6%	85.6%	84.9%		94.3%		
7(3) 学校・家庭・地域が連携した教育の推進	<p>保護者や地域の人々が、本県の教育の方向性や学校の取組を理解し、連携して学校や地域での活動に積極的に参加しています。</p>		<p>地方教育行政の組織及び運営に関する法律第47条により、学校運営協議会制度（コミュニティ・スクール）を全県立学校で導入し、「地域とともにある学校づくり」を目指して取組を進めました。</p> <p>また、導入を予定又は検討する市町に対して、研修会の実施や訪問等を通して、導入に向けた支援を行った結果、令和元年度末現在、7市町で導入されています。</p>	<p>学校運営協議会委員が会議の場で意見を述べることに多く、当事者として、より学校や地域での活動に積極的に関わり、学校と地域住民等が連携・協働する学校づくりを推進していく必要があります。</p> <p>また、まだ導入していない市町に対し、導入に向けた支援を行う必要があります。</p>	<p>管理職や学校運営協議会委員を対象に研修会や相談会を実施し、他県の好事例の紹介などを通して、学校と地域住民等が連携・協働する学校づくりが推進できるよう、取組を進めていきます。</p> <p>また、今後、導入を予定する市町に対して、引き続き、研修会の実施や訪問等の支援を行います。</p>	<p>これまでの広報活動を検証しつつ、モニターアンケートの結果で保護者の関心が高かった内容等も考慮するなど、引き続き、分かりやすい広報紙やホームページを作成していきます。</p>					
			<p>モニターアンケートで寄せられた意見などを踏まえ、分かりやすく、かつ参考になる広報紙やホームページの作成を心がけたことにより、広報紙・ホームページともに「参考になる」、「理解しやすい」といった評価を高水準で維持しています。</p> <p>教育モニタ アンケート結果</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 広報紙くりっぽ「参考になる」 H30：93.3% R01：91.3%</li> <li>・ 広報紙くりっぽ「理解しやすい」 H30：95.8% R01：95.8%</li> <li>・ ホームページ「参考になる」 H30：95.2% R01：93.7%</li> <li>・ ホームページ「理解しやすい」 H30：96.1% R01：95.3%</li> </ul>	<p>広報紙やホームページを読んでいない、又は存在を知らない保護者が増加しており、認知度の向上を図る必要があります。</p> <p>教育モニタアンケート結果</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 広報紙「くりっぽ」を知らない H30：10.9% R01：17.3%</li> <li>・ ホームページを知らない H30：24.5% R01：30.3%</li> </ul>							

項目	目標（実施方針）	令和元年度の主な成果	残された課題	令和2年度の取組方向			
	地域において子供の体験活動等を支援するボランティア等の育成や活動が充実しています。	小学生を対象とした「放課後子供教室」、中学・高等学校生徒を対象とした「地域未来塾」に取り組み、希望する全市町へ大学生ボランティアを派遣しました。 さらに、平成30年度から実施している「地域学校協働活動推進員」の市町への配置支援や、子供の体験活動・読書活動の推進及び学習支援等に取り組むボランティア人材の掘り起こしに加え、令和元年度からは、活動の環境づくりのため、放課後子供教室等地域学校協働活動とコミュニティ・スクールの一体的な推進について事例紹介や意見交換を行う市町職員向けの研修を実施しました。 大学生ボランティア登録者数 H30：415人 R01：401人	大学生ボランティアの登録者数が減少しています。 また、地域と学校が連携・協働し、子供の様々な活動を充実させるために、活動を支援するボランティア人材の確保が課題となっています。 連携・協働を円滑に進める環境づくりのため、市町において導入が進み始めているコミュニティ・スクールと地域学校協働活動とが一体的に推進されることが求められます。	「放課後子供教室」と「地域未来塾」により多くの大学生ボランティアを派遣できるよう、大学訪問による広報活動などを行い、登録促進に取り組みます。  地域学校協働活動とコミュニティ・スクールが一体的に推進されるため、研修や個別相談により、市町の取組を支援します。			
	<b>事業指標</b>	<b>H28 基準値</b>	<b>平成29年度</b>	<b>平成30年度</b>	<b>令和元年度</b>	<b>令和2年度</b>	<b>令和元年度進捗率(a/b)</b>
	放課後子供教室への大学生ボランティアの派遣件数	194件 [H27]	実績値(a) 227件	281件	198件	231件	115.5%
			目標値(b) 196件	198件	199件	200件	
<b>評価</b>	<b>評価の理由</b>	<p>「防災に関する資料を活用した各教科等の授業における防災教育の実施率」など、目標値に達していない指標があるといった課題が残されているもの、防災教育の充実に向けて、「ひろしまマイ・タイムライン」の活用など新たな取組も予定されているほか、土砂災害特別警戒区域内に位置する県立学校施設の安全対策等も着実に進められています。 また、学校運営協議会制度（コミュニティ・スクール）を全県立学校に導入し、学校が地域と連携・協働する学校づくりを推進する体制を構築したことや、放課後子供教室への大学生ボランティアの派遣件数が増加したことなど、施策全体としては取組が着実に進んでいることから、「おおむね順調」としました。</p>					
<b>外部意見</b>	<p>災害の規模が深刻化するなど、「防災」には限界があることを意識し、「減災」の視点を取り入れた教育活動も必要である。 児童生徒が災害の状況に応じて主体的に行動する力を育成するためには、「課題発見・解決学習」の視点を一層取り入れていただきたい。 コミュニティ・スクールについては、全県立学校へ導入されたこと等を契機として市町の関心も高まり、大きな成果があったと評価できる。更なる推進のための支援を期待したい。</p> <p>事業指標「土砂災害特別警戒区域内に位置する建物」に対する安全対策の実施率について 広島県では、令和元年度までに土砂災害特別警戒区域の指定を完了することを目指して調査が進められており、平成29年度以降の目標値については、当該年度末時点において、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・土砂災害特別警戒区域に指定されている区域内</li> <li>・基礎調査の結果、指定が見込まれる区域内</li> </ul> <p>に位置する建物を有する県立学校数を対象としています。</p>						

8 生涯にわたって学び続けるための環境づくり

項目	目標（実施方針）	令和元年度の主な成果	残された課題	令和2年度の取組方向																																						
8(1) 生涯学習・社会教育を進める環境づくり	<p>県民が生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において、自らに適した手段や方法を選択しながら多様な学習（生涯学習）を行うための学習環境の充実に実が図られています。</p> <p>公民館等における社会や地域の課題解決に向けた講座の割合が増加するなど、社会において行われる組織的な教育活動（社会教育）による学習機会の充実に図られています。</p> <p>生涯学習・社会教育関係職員の専門性の向上を図るための研修等を通じて、地域の学びを支える人材の育成が図られています。</p>	<p>大学やNPO等が実施する公開講座等の学びに関する情報を収集し、県教委ホームページ（まなびナビひろしま）で発信しました。</p> <p>また、県立図書館の専門性の高い図書や郷土資料を多くの県民が活用できるよう、市町立図書館への資料貸出支援に取り組ましました。</p> <p>講座等のホームページ掲載件数 H30：216件，R01：220件 県立図書館による搬送冊数 H30：27,851冊，R01：26,555冊</p> <p>公民館等に社会や地域の課題解決に関する講座企画に役立つ情報（公民館等お役立ち情報）を提供すると共に、「公民館等活性化モデル事業」により優良事例を掘り起して助成するといった支援を行いました。</p> <p>生涯学習センターで実施する研修への参加を促進するため、同一研修を複数地で開催し、参加促進に取り組ましました。 県主催研修の定員充足率 H30：93.1%，R01：92.9%</p>	<p>県民が身近な場所で多様な学習ができるよう、地域の学びの拠点である図書館等における取組の充実が求められています。</p> <p>公民館等が人材や情報のネットワークを生かし、地域の学習拠点として機能していくための継続的な支援が課題となっています。</p> <p>社会や地域の課題に応じた学習機会を提供できるよう、関係職員に対する研修内容の充実が求められています。</p>	<p>県立図書館に専門性の高い図書や郷土資料を充実させるとともに、学校図書館や市町立図書館へ貸出支援を強化することにより、児童生徒をはじめとする多くの県民が身近な場所で多様な学習ができる環境づくりに取り組めます。</p> <p>特に、学校の休業や外出の自粛という状況の中にあっても、子供たちが本に親しむ機会を増やすため、家庭で読書を楽しむことができよう、学校等を経由した資料の貸出や電子図書の導入などに取り組めます。</p> <p>公民館等において、引き続き、社会や地域の課題に対応した学習機会を充実させていくため、コンテンツ（家庭教育講座教材等）の提供を行います。</p> <p>関係職員が経験年数や職務内容に応じた内容を選択して受講できる研修を実施し、職員の更なる専門性の向上を図ります。</p>																																						
<table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="1423 2059 1503 2665">事業指標</th> <th data-bbox="1423 1427 1503 2059">項目</th> <th data-bbox="1423 795 1503 1427">平成28年度</th> <th data-bbox="1423 68 1503 795">平成29年度</th> <th data-bbox="1423 68 1503 795">平成30年度</th> <th data-bbox="1423 68 1503 795">令和元年度</th> <th data-bbox="1423 68 1503 795">令和2年度</th> <th data-bbox="1423 68 1503 795">令和元年度進捗率(a/b)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="1503 2059 1675 2665" rowspan="2">社会や地域の課題解決に関する講座の割合</td> <td data-bbox="1503 1427 1591 2059">実績値(a)</td> <td data-bbox="1503 1427 1591 2059">60.0%</td> <td data-bbox="1503 1427 1591 2059">59.8%</td> <td data-bbox="1503 1427 1591 2059">60.2%</td> <td data-bbox="1503 1427 1591 2059">10月頃調査</td> <td data-bbox="1503 1427 1591 2059"></td> <td data-bbox="1503 1427 1591 2059"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="1591 1427 1675 2059">目標値(b)</td> <td data-bbox="1591 1427 1675 2059">61%</td> <td data-bbox="1591 1427 1675 2059">62%</td> <td data-bbox="1591 1427 1675 2059">63%</td> <td data-bbox="1591 1427 1675 2059">64%</td> <td data-bbox="1591 1427 1675 2059">65%</td> <td data-bbox="1591 1427 1675 2059"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="1675 2059 1841 2665" rowspan="2">生涯学習振興・社会教育関係等職員の研修成果の活用割合</td> <td data-bbox="1675 1427 1764 2059">実績値(a)</td> <td data-bbox="1675 1427 1764 2059">100%</td> <td data-bbox="1675 1427 1764 2059">98.7%</td> <td data-bbox="1675 1427 1764 2059">100%</td> <td data-bbox="1675 1427 1764 2059">100%</td> <td data-bbox="1675 1427 1764 2059"></td> <td data-bbox="1675 1427 1764 2059"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="1764 1427 1841 2059">目標値(b)</td> <td data-bbox="1764 1427 1841 2059">96%</td> <td data-bbox="1764 1427 1841 2059">97%</td> <td data-bbox="1764 1427 1841 2059">98%</td> <td data-bbox="1764 1427 1841 2059">99%</td> <td data-bbox="1764 1427 1841 2059">100%</td> <td data-bbox="1764 1427 1841 2059">101.0%</td> </tr> </tbody> </table>					事業指標	項目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和元年度進捗率(a/b)	社会や地域の課題解決に関する講座の割合	実績値(a)	60.0%	59.8%	60.2%	10月頃調査			目標値(b)	61%	62%	63%	64%	65%		生涯学習振興・社会教育関係等職員の研修成果の活用割合	実績値(a)	100%	98.7%	100%	100%			目標値(b)	96%	97%	98%	99%	100%	101.0%
事業指標	項目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和元年度進捗率(a/b)																																			
社会や地域の課題解決に関する講座の割合	実績値(a)	60.0%	59.8%	60.2%	10月頃調査																																					
	目標値(b)	61%	62%	63%	64%	65%																																				
生涯学習振興・社会教育関係等職員の研修成果の活用割合	実績値(a)	100%	98.7%	100%	100%																																					
	目標値(b)	96%	97%	98%	99%	100%	101.0%																																			



項目	目標（実施方針）	令和元年度の主な成果	残された課題	令和2年度の取組方向
8(2) 優れた文化 に親しむ環 境づくり	<p>文化財の保存・活用や伝統文化の継承・振興に必要な措置が実施されています。</p> <p>楽しく観覧でき、分かりやすい展示内容となる環境を整備します。</p>	<p>関係市町と連携し、国指定等18事業、県指定10事業の文化財の保存修理等を行いました。</p> <p>県民の幅広い興味関心に応える展示（世界が絶賛した浮世絵師「北斎」、「アートになった猫たち」展）と、調査研究成果に基づき地域密着の展示（戦国の争乱から太平の世へ、守屋壽コレクシヨンの精華）をバランスよく開催しました。</p>	<p>文化財の経年劣化が進み、その保存修理等について県補助事業を要望する物件が増加傾向にあります。</p> <p>各施設の入館者数は平成29年度より増加していますが、授業時数確保の観点による学校利用の減少や新型コロナウイルス感染症対策のための臨時休館により利用者数は減少しているため、多様なニーズの把握や改善に努め、展示や行事の内容を工夫する必要性があります。</p>	<p>各市町と連携しながら、緊急性の高い物件について精査し、計画的に文化財の保存修理等を実施します。</p> <p>引き続き、県民の幅広い興味関心に応える展示と調査研究成果に基づき地域密着の展示をバランスよく開催するとともに、各施設が所有する歴史・考古資料などの情報発信に取り組みます。</p>
	<p>来館者の快適な観覧環境の確保に努め、三つの文化施設の総入館者数・総利用者数を増やします。</p>	<p>安全・快適な観覧環境の確保に向けて、災害で被災した「旧真野家住宅」（歴史民俗資料館管理）の屋根改修や老朽化した施設・設備の維持管理・更新を行いました。</p> <p>学校利用の促進に向けて、体験型の出前授業の実施や児童生徒への館内説明を少数単位で深く学ばせるなどの取組を行った結果、三施設の総利用者数・学校の延べ利用回数が目標値を上回りました。</p>	<p>○ 各施設では、家族で楽しめる博物館づくりに取り組んでおり、子供たちの来館意欲を高める展示や行事を積極的に展開する必要性があります。</p> <p>資料の適切な保存や安全・快適な観覧環境の確保に向けた施設・設備の老朽化への計画的な対応とともに、新型コロナウイルス感染症対策も新たな課題となっています。</p>	<p>○ 子育て世代の声も取り入れながら、子供たちがわくわくする魅力ある展示や親子で楽しめる学習活動を行います。</p> <p>引き続き、資料の適切な保存や来館者の安全・快適な観覧環境の確保のために、施設・設備を適切に維持管理し、空調フィルターの交換や空気清浄機の設置など、計画的な設備更新と新型コロナウイルス感染症対策を行います。</p>
	<p>児童生徒がより一層文化財に親しめるよう、出前授業やデジタル技術を活用した学習支援メニューの開発を進めるとともに、利用等について効果的な発信を行います。</p>	<p>引き続き、利用者に選ばれよう、効果的な広報を行うとともに、長期化が見込まれる新型コロナウイルス感染症対応として、児童生徒への学習支援を検討する必要があります。</p>		
	<p><b>事業指標</b></p>	<p><b>H28 基準値</b></p>	<p><b>平成29年度</b></p>	<p><b>令和元年度</b></p>
<p>歴史民俗資料館、歴史博物館及び頼山陽史跡資料館の入館者数</p>	<p>90,200人 [H25～27]</p>	<p>実績値(a) 97,496人</p> <p>目標値(b) 90,200人</p>	<p>111,047人</p> <p>90,200人</p>	<p>92,067人</p> <p>90,200人</p>
<p>歴史民俗資料館、歴史博物館及び頼山陽史跡資料館の利用者数</p>	<p>43,700人 [H25～27]</p>	<p>実績値(a) 47,665人</p> <p>目標値(b) 43,700人</p>	<p>48,149人</p> <p>43,700人</p>	<p>37,249人</p> <p>43,700人</p>
				<p>令和元年度 進捗率(a/b)</p> <p>102.1%</p> <p>85.2%</p>

項目	目標（実施方針）	令和元年度の主な成果			残された課題			令和2年度の取組方向	
		実績値(a)	400回	439回	649回	505回	380回	380回	132.9%
	歴史民俗資料館，歴史博物館及び頼山陽史跡資料館の学校の延べ利用回数	362回 [H27]	380回	380回	380回	380回			
<b>評価</b>	<b>評価の理由</b>								
おおむね 順調	歴史民俗資料館，歴史博物館及び頼山陽史跡資料館の3館の利用者数が目標値に達していないものの，入館者数や学校の延べ利用回数は目標値を大きく上回ったほか，生涯学習振興・社会教育関係等職員の研修成果の活用割合が100%を維持するなど，生涯にわたって学び続けるための環境づくりに向けた取組の成果が上がっていることから，「おおむね順調」としました。								
<b>外部意見</b>	利用者数の減少については，新型コロナウイルス感染症による影響とそれ以外の要因を分析し，それらに対応した取組を講じていただきたい。 博物館については，これまでの社会教育施設としての役割だけでなく，不登校の子の居場所とすることや，地域の人が交流する場にするなど，新たな役割を担うことも期待したい。								

## 参 考 资 料

## 令和元年度の教育委員会委員の活動状況

### 1 教育委員会会議での審議等件数 ... 議案43件，報告・協議42件

(1) 定例教育委員会会議 ... 議案38件，報告・協議36件（開催回数12回）

(2) 臨時教育委員会会議 ... 議案5件，報告・協議6件（開催回数2回）

（議案には，教育長が臨時に代理した事案に対する承認を含む。）

### 2 会議開催時期及びその他の活動状況

区分	会 議		その他の活動 (学校等訪問・表彰式等)
	教育委員会会議	その他の会議	
4月	定例会(4/12) (議案0件，報告・協議4件)  臨時会(4/24) (議案2件，報告・協議4件)	第1回租税教育会議(4/18)	県立広島叡智学園中・高等学校開校式，入学式(4/6) 県立三次中・高等学校開校式，入学式(4/9) 県立三次青陵高等学校入学式(4/9)
5月	定例会(5/9) (議案0件，報告・協議3件)		
6月	定例会(6/14) (議案2件，報告・協議3件)		女性教育委員グループ第1回研修会(6/5) 学校等訪問 ・県立呉工業高等学校定時制課程(6/12) ・海田町立海田西中学校(6/17) ・県立上下高等学校(6/28)
7月	定例会(7/12) (議案5件，報告・協議3件)	全国都道府県教育委員会連合会第1回総会等(7/8～7/9)	学校等訪問 ・福山市立樹徳小学校(7/10) ・県立廿日市特別支援学校(7/11) 東大ROCKET in 広島(7/25, 7/26)
8月	定例会(8/9) (議案5件，報告・協議5件)	教育改革推進懇談会(8/21)	
9月	定例会(9/13) (議案5件，報告・協議3件)		学校等訪問(9/25) ・県立音戸高等学校
10月	定例会(10/11) (議案1件，報告・協議5件)	市町教育委員連合会との意見交換会(10/23)	辞令交付式(10/2) 県立東城高等学校創立百周年記念行事(10/27) 学校等訪問 ・呉市立阿賀中学校(10/1) ・県立福山北特別支援学校(10/1) ・県立庄原格致高等学校(10/7) ・廿日市市立阿品台東小学校(10/9) ・県立宮島工業高等学校(10/16) ・福山市立霞小学校(10/23) ・県立福山葦陽高等学校(10/25) ・県立吉田高等学校(10/29)

区分	会 議		その他の活動 ( 学校等訪問・表彰式等 )
	教育委員会会議	その他の会議	
11月	定例会 ( 11/8 ) ( 議案2件, 報告・協議3件 )		女性教育委員グループ第2回研修会 ( 11/1 )
12月	定例会 ( 12/18 ) ( 議案6件, 報告・協議2件 )	第2回租税教育会議(12/4) 中国五県教育委員会委員全員 協議会 ( 12/9 ~ 12/10@鳥取県 )	
1 月	定例会 ( 1/10 ) ( 議案1件, 報告・協議3件 )	全国都道府県教育委員会連合 会第2回総会等 ( 1/27 )	
2 月	定例会 ( 2/14 ) ( 議案6件, 報告・協議2件 )		学校等訪問 ・尾道市立日比崎小学校 ( 2/5 ) ・学校法人有朋学園かえで幼稚園(2/12) ・広島市立基町小学校(2/14)
3 月	定例会 ( 3/16 ) ( 議案5件, 報告・協議0件 )  臨時会 ( 3/25 ) ( 議案3件, 報告・協議2件 )		

## 令和元年度教育委員会会議議題等一覧

### 定例会（平成31年4月12日）

議題番号	議 題 名
報告・協議 1	平成32年度広島県・広島市公立学校教員採用候補者選考試験について
報告・協議 2	ものづくり人材育成日本一プロジェクトについて
報告・協議 3	平成30年度「山・海・島」体験活動ステップアップ事業について
報告・協議 4	平成30年度生徒指導集中対策指定校等の状況及び平成31年度同指定校について

### 臨時会（平成31年4月24日）

議題番号	議 題 名
第1号議案	平成32年度に使用する教科用図書の採択基本方針について
報告・協議 1	平成31年度広島県公立高等学校，特別支援学校高等部及び広島県立中学校入学者状況について
第2号議案	平成32年度広島県立中学校，高等学校及び特別支援学校高等部入学者選抜の基本方針について
報告・協議 2	高校生等の就職をめぐる状況について
報告・協議 3	特別支援学校における技能検定の実施状況等について
報告・協議 4	広島県生涯学習審議会委員の選任に係る基本方針について

### 定例会（令和元年5月9日）

議題番号	議 題 名
報告・協議 1	広島県博物館協議会委員の選任に係る基本方針について
報告・協議 2	教員勤務実態調査の結果について
報告・協議 3	1学年1学級規模の県立高等学校の状況について

### 定例会（令和元年6月14日）

第1号議案	知事の専決処分に対する意見について
第2号議案	教職員人事について
報告・協議 1	文化部活動の方針について
報告・協議 2	平成31年度広島県公立高等学校入学者選抜一般学力検査の結果について
報告・協議 3	特別支援教育ビジョン改訂骨子（案）について

定例会（令和元年7月12日）

議題番号	議 題 名
第1号議案	令和元年度メイプル賞（第1回）の受賞者について
第2号議案	教職員人事について
第3号議案	広島県博物館協議会委員の任命について
第4号議案	広島県生涯学習審議会委員の任命について
報 第1号	教職員人事について
報告・協議1	公立高等学校入学者選抜制度について
報告・協議2	県立義務教育諸学校で使用する教科用図書選定の進捗状況について
報告・協議3	「広島県子供の読書活動推進計画（第四次）」（案）について

定例会（令和元年8月9日）

議題番号	議 題 名
第1号議案	教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について
第2号議案	不正競争防止法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係規則等の整理について
第3号議案	教職員人事について
第4号議案	広島県博物館協議会委員の任命について
報 第1号	知事の専決処分に対する意見について
報告・協議1	令和2年度広島県公立高等学校入学者選抜の実施内容について
報告・協議2	広島県公立高等学校入学者選抜制度に関するアンケート結果について
報告・協議3	平成31年度(令和元年度)全国学力・学習状況調査の結果の概要について
報告・協議4	令和2年度に県立義務教育諸学校で使用する教科用図書の採択について
報告・協議5	令和2年度に県立高等学校及び県立特別支援学校高等部で使用する教科用図書の採択について

定例会（令和元年9月13日）

議題番号	議 題 名
第1号議案	令和元年広島県議会9月定例会に提案される教育委員会関係の議案に対する意見について
第2号議案	審査請求に対する裁決について
第3号議案	令和2年度県立高等学校の入学定員の策定について
第4号議案	令和2年度県立特別支援学校高等部の入学定員の策定について
第5号議案	県立高等学校の授業料等の減免及び徴収の猶予に関する規則の一部改正について
報告・協議1	公立高等学校入学者選抜制度について
報告・協議2	令和2年度に使用する教科用図書の採択結果について
報告・協議3	公立学校施設の耐震改修状況フォローアップ調査の結果について

定例会（令和元年10月11日）

議題番号	議 題 名
第1号議案	広島県重要文化財の指定及び広島県史跡の指定範囲の追加について
報告・協議1	広島県文化財保護審議会委員の選任に係る基本方針について
報告・協議2	令和2年度広島県・広島市公立学校教員採用候補者選考試験の結果について
報告・協議3	「広島県子供の読書活動推進計画（第四次）」（案）について
報告・協議4	高校生の就職をめぐる状況について
報告・協議5	「広島県特別支援教育ビジョン」改訂素案について

定例会（令和元年11月8日）

議題番号	議 題 名
第1号議案	広島県文化財保護審議会の委員の任命について
第2号議案	「広島県子供の読書活動推進計画（第四次）」について
報告・協議1	平成30年度の広島県における生徒指導上の諸課題の現状について
報告・協議2	「ひろしま給食100万食プロジェクト」の取組状況について
報告・協議3	令和元年度広島県児童生徒の体力・運動能力調査結果速報について

定例会（令和元年12月18日）

議題番号	議 題 名
第1号議案	令和元年度広島県教育賞及び広島県教育奨励賞の受賞者について
第2号議案	教職員人事について
第3号議案	公立高等学校入学者選抜制度について
報 第1号	令和元年広島県議会12月定例会に提案された教育委員会関係の議案に対する意見について
報 第2号	知事の専決処分に対する意見について
報 第3号	教職員人事について
報告・協議1	令和2年度広島県教科用図書選定審議会委員の選任方針について
報告・協議2	「不登校等児童生徒を支援している民間団体等に関する調査」の結果について

定例会（令和2年1月10日）

議題番号	議 題 名
報 第1号	教職員人事について
報告・協議1	「広島県文化財保存活用大綱」骨子案について
報告・協議2	広島県銃砲刀剣類登録審査委員の選任に係る基本方針について
報告・協議3	広島県特別支援教育ビジョン改訂案に係る県民意見募集の結果について



定例会（令和2年2月14日）

議題番号	議 題 名
第1号議案	令和2年広島県議会2月定例会に提案される教育委員会関係の議案に対する意見について
第2号議案	令和元年度メイプル賞（第2回）の受賞者について
第3号議案	教職員人事について
第4号議案	銃砲刀剣類登録審査委員の任命について
第5号議案	「広島県特別支援教育ビジョン」について
第6号議案	「特別支援学校就職サポート隊ひろしま」推進企業の表彰について
報告・協議1	令和元年度「授業の匠」認証者の決定について
報告・協議2	令和3年度広島県・広島市公立学校教員採用候補者選考試験の日程について

定例会（令和2年3月16日）

議題番号	議 題 名
第1号議案	広島県教育委員会規則及び広島県教育委員会訓令の一部改正について
第2号議案	広島県教育委員会規則の一部改正及び広島県教育委員会訓令の制定について
第3号議案	教職員人事について
第4号議案	広島県重要文化財の指定について
報 第1号	令和2年広島県議会2月定例会に提案された教育委員会関係の議案に対する意見について

臨時会（令和2年3月25日）

議題番号	議 題 名
第1号議案	広島県教育委員会規則等の制定及び一部改正について
第2号議案	令和2年度広島県教科用図書選定審議会委員の任命について
報 第1号	令和2年広島県議会2月定例会に提案された教育委員会関係の議案に対する意見について
報告・協議1	広島県教育委員会「学校における働き方改革取組方針」の改定について
報告・協議2	令和元年度乳幼児期の教育・保育の充実に関する調査結果について